

令和5年11月7日
環境政策部
環境計画課

新たな世田谷区環境基本計画の策定について

- I. 環境に関する区民意識・実態調査の結果について 【審議資料1-1】
- II. 世田谷区環境基本計画骨子たたき台 【審議資料1-2】

検討の流れ

日時	会議等	議題
令和5年6月29日	令和5年第1回環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区環境基本計画について ・新計画の策定における検討の視点について ・環境に関する区民意識・実態調査の実施について
令和5年8月	環境に関する区民意識・実態調査	
令和5年11月7日	令和5年第2回環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する区民意識・実態調査の結果について ・計画骨子※¹作成に向けた議論
令和6年1月30日	令和6年第1回環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画骨子案の検討
令和6年4月予定	令和6年第2回環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案※²作成に向けた議論
令和6年7月予定	令和6年第3回環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の検討
令和6年9月予定	パブリックコメント、シンポジウム	
令和6年11月予定	令和6年第4回環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案※³の検討 ・パブリックコメントの結果
令和6年12月予定	答申	

本日

※1 計画の理念・方針や構成など、計画の骨組みとなるポイントをとりまとめたもの。

※2 この時点までの検討を踏まえ、計画（冊子）の形に取りまとめたもの。
パブリックコメント等で公開対象とするもの。

※3 区民からのパブリックコメント等による意見聴取を踏まえて取りまとめた、策定の前段階のもの。

環境に関する区民意識・実態調査の結果について

- 1 調査期間
令和5年8月2日～8月23日
- 2 調査対象、抽出方法
満18歳以上の区民4,000名（無作為抽出）
- 3 有効回収数
1,558（有効回収率：39.0%）
- 4 調査方法
上記の対象あてに、郵送により案内を送付。
原則インターネット回答（郵送回答希望者には、別途調査票を送付。）。
- 5 調査結果等
調査結果については、報告書（概要版、本編）のとおり。
報告書の概要版については、別紙1のとおり。
報告書の本編については、区ホームページに掲載。
URL:<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/011/010/d00131183.html>
ホーム>目次から探す>住まい・街づくり・環境>環境に関する計画・方針等>環境に関する区民意識・実態調査について

世田谷区環境に関する区民意識・実態調査 (概要版)

(令和5年8月実施)

世田谷区環境に関する区民意識・実態調査(概要版)は、令和5年8月に実施した「世田谷区環境に関する区民意識・実態調査」を要約したもので、広くその内容を知っていただくために作成しました。

この調査では、「区民の皆さんの環境に配慮した行動について」などの項目についてお聞きしました。調査については、世田谷区環境基本計画の改定の基礎資料として活用して参ります。

また、調査結果の詳細「世田谷区環境に関する区民意識・実態調査」は、世田谷区の区政情報センター、同コーナー、区立図書館、区のホームページなどでご覧いただけます。

【調査項目】

- 1 区民の皆さんの環境への意識について
- 2 区民の皆さんの環境に配慮した行動について
- 3 区民の皆さんの電気の購入等について
- 4 世田谷区が取り組んでいる環境施策について
- 5 世田谷の環境に期待することについて
- 6 世田谷区からの案内や情報について
- 7 世田谷区の環境についての意見、要望

調査の概要

対象者	満 18 歳以上の世田谷区内在住者
対象数	4,000 人
抽出方法	住民基本台帳に基づく 無作為抽出法
調査方法	郵送配布・原則インターネット回収
調査期間	令和5年8月2日～8月23日
有効回収数	1,558 人
有効回収率	39.0%

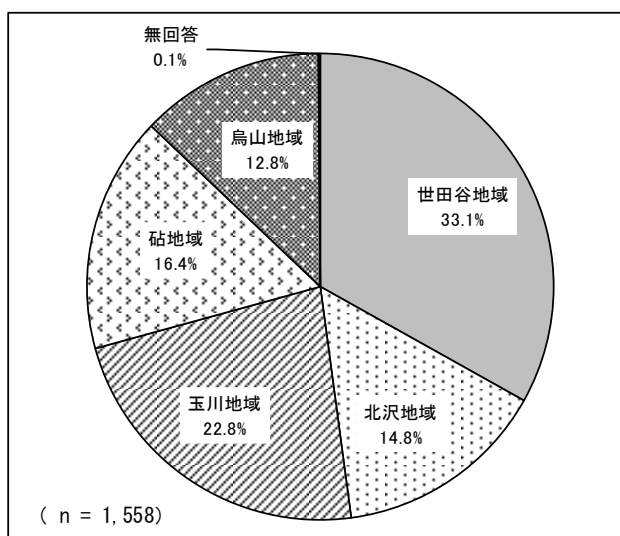
グラフの見方

- 1 (複数回答)、(5つまで)と記述されたものの以外は、選択肢を1つだけ選ぶ設問です。
- 2 小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならないものがあります。
- 3 複数回答の設問については、合計が100.0を超えることがあります。
- 4 グラフ中のnは、各設問の回答者数を表します。

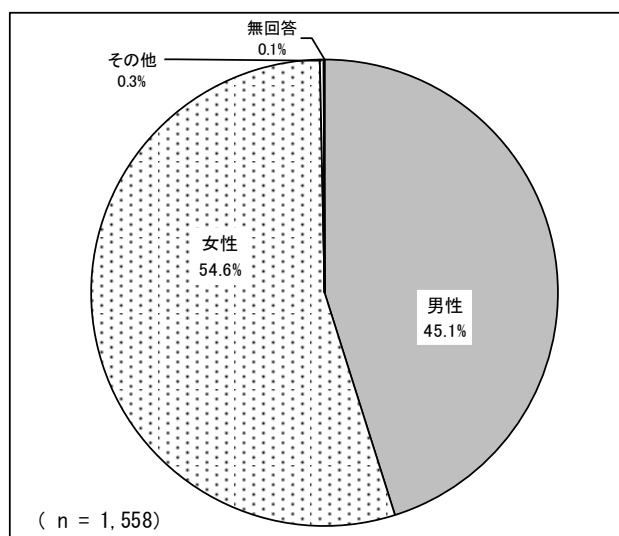
令和5年11月
世田谷区

回答者の属性

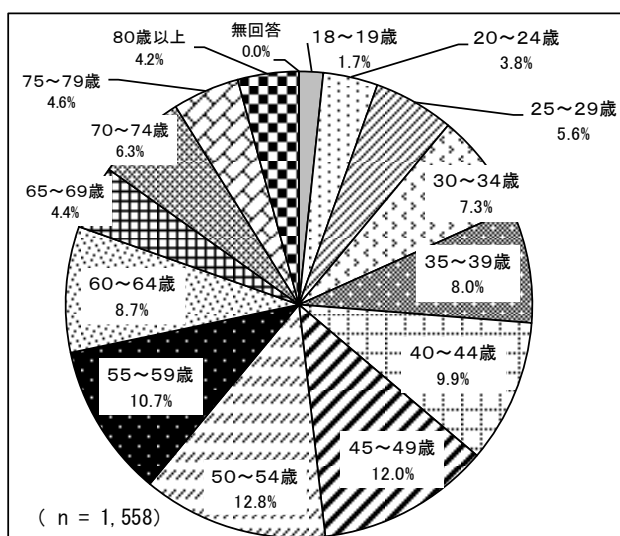
(1) 居住地域



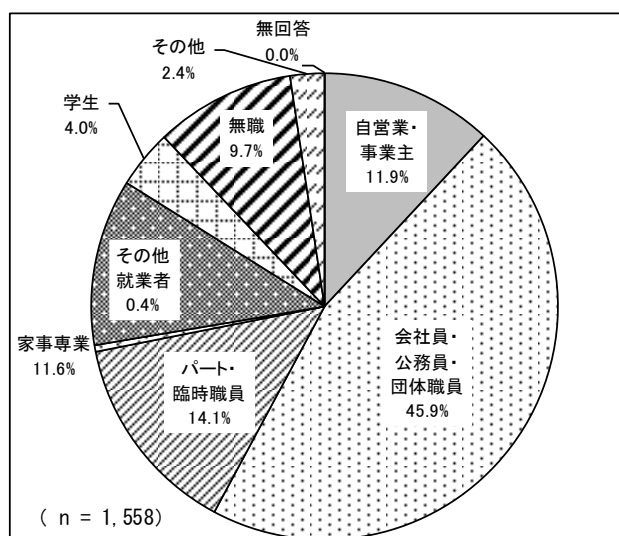
(2) 性別



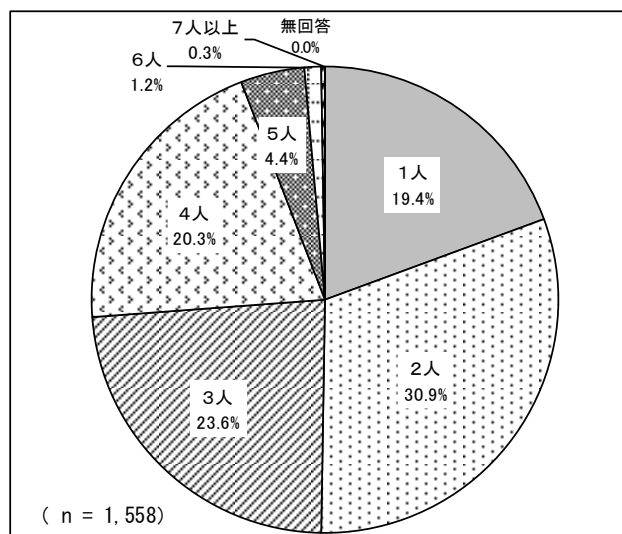
(3) 年齢



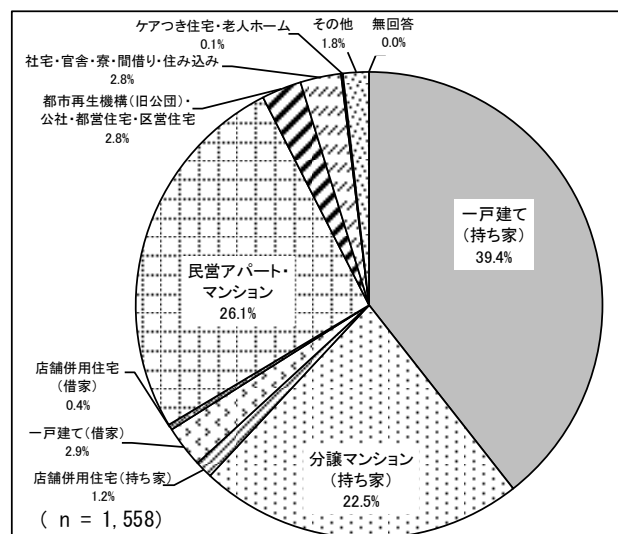
(4) 職業



(5) 世帯人数



(6) 住居形態



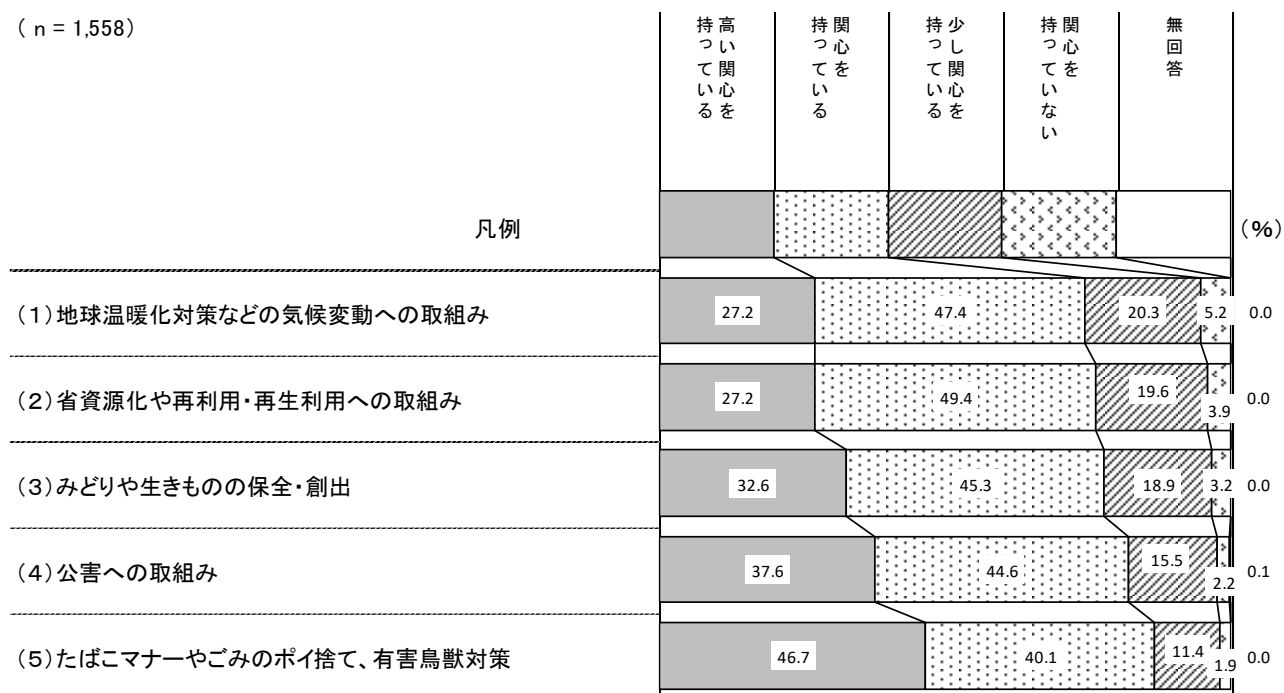
1 区民の皆さんの環境への意識について

(1) 「環境」分野の関心について

問1 あなたにとっての「環境」分野の関心について伺います。次の(1)～(5)の「環境」の項目について、それぞれ当てはまる番号に1つ〇をつけてください。

5項目の「環境」分野の関心について、「高い関心を持っている」は、『(5) たばこマナーやごみのポイ捨て、有害鳥獣対策』が46.7%で最も高く、次いで『(4) 公害への取組み』が37.6%であり、身近な問題で関心が高い傾向がみられます。その他の3項目については、おおむね3割前後となっています。

「高い関心を持っている」と「関心を持っている」を合わせると、すべての項目で7割以上が《関心を持っている》と回答しています。これに「少し関心を持っている」を合わせると9割を超えており、「関心を持っていない」は『(1) 地球温暖化対策などの気候変動への取組み』で5%を超えやや高いものの、それ以外の項目は5%以下にとどまっています。



2 区民の皆さんの環境に配慮した行動について

(1) 省エネ行動について

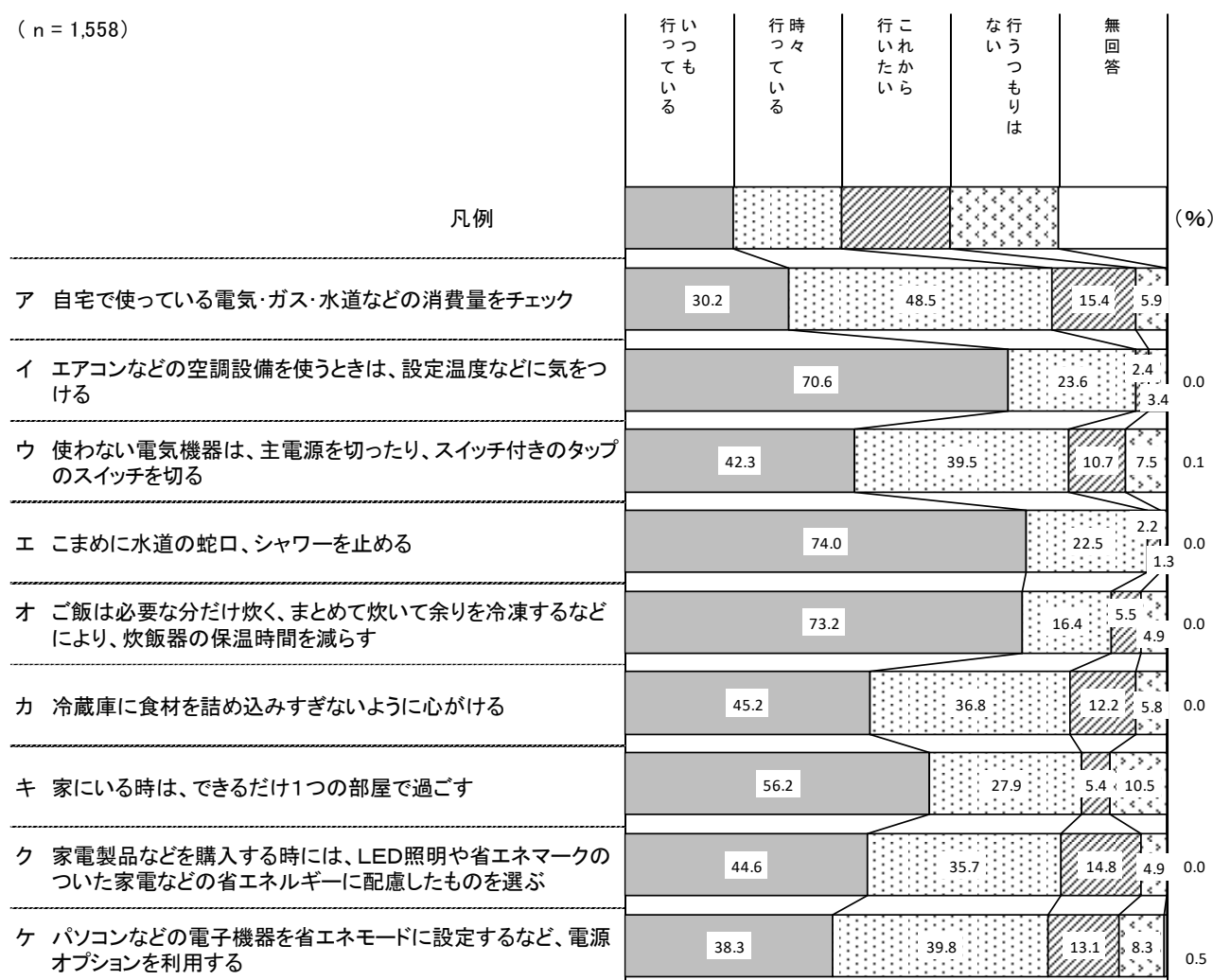
問2 あなたの環境に配慮した行動の状況をうかがいます。次の(1)～(12)の各項目について、当てはまるものを選んでください。

(1) 次のア～ケの省エネ行動について、それぞれ当てはまる番号に1つ○をつけてください。また、その他に行っている取組みがあれば記入してください

9項目の省エネ行動について、「いつも行っている」は、『エ こまめに水道の蛇口、シャワーを止める』において74.0%と最も高くなっています。

「いつも行っている」は『エ こまめに水道の蛇口、シャワーを止める』(74.0%)、『オ ご飯は必要な分だけ炊く、まとめて炊いて余りを冷凍するなどにより、炊飯器の保温時間を減らす』(73.2%)、『イ エアコンなどの空調設備を使うときは、設定温度などに気をつける』(70.6%)の3項目で高く、7割以上となっています。また、『キ 家にいる時はなるべく1つの部屋で過ごす』(56.2%)までの4項目で5割以上となっています。

(n = 1,558)



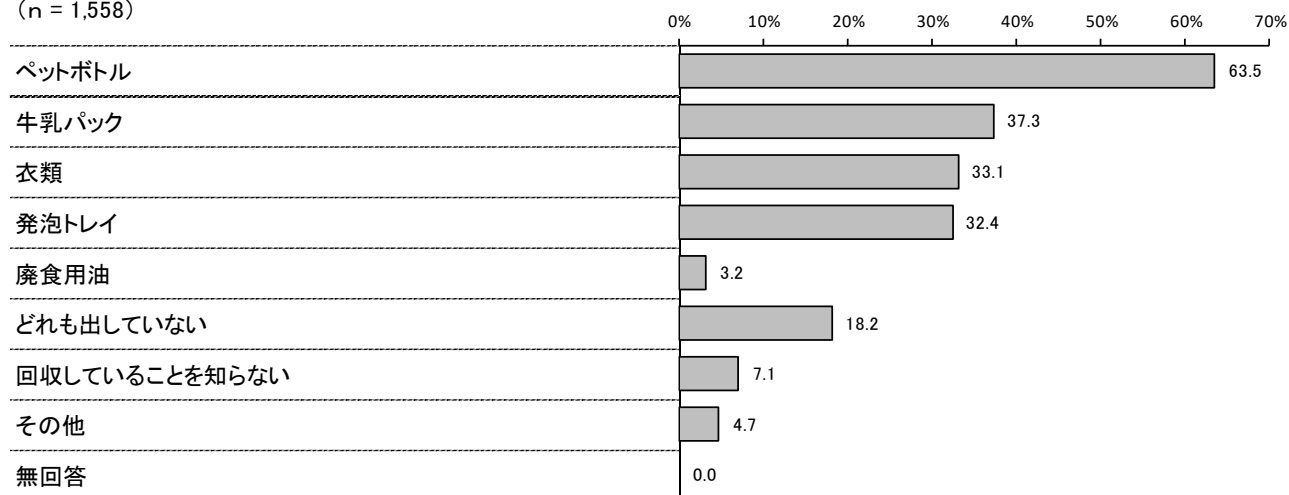
(2) 資源回収に出している資源（複数回答）

(2) 資源の分別回収のほかに、地域の団体による回収、公共施設や店頭での資源回収が行われています。あなたが地域の団体や店頭などに出している資源は何ですか。(〇はいくつでも)

資源回収に出している資源は、「ペットボトル」が63.5%と最も高く、次いで「牛乳パック」(37.3%)、「衣類」(33.1%)、「発泡トレイ」(32.4%)となっています。

「回収していることを知らない」は7.1%、「どれも出していない」が18.2%となっています。

(n = 1,558)

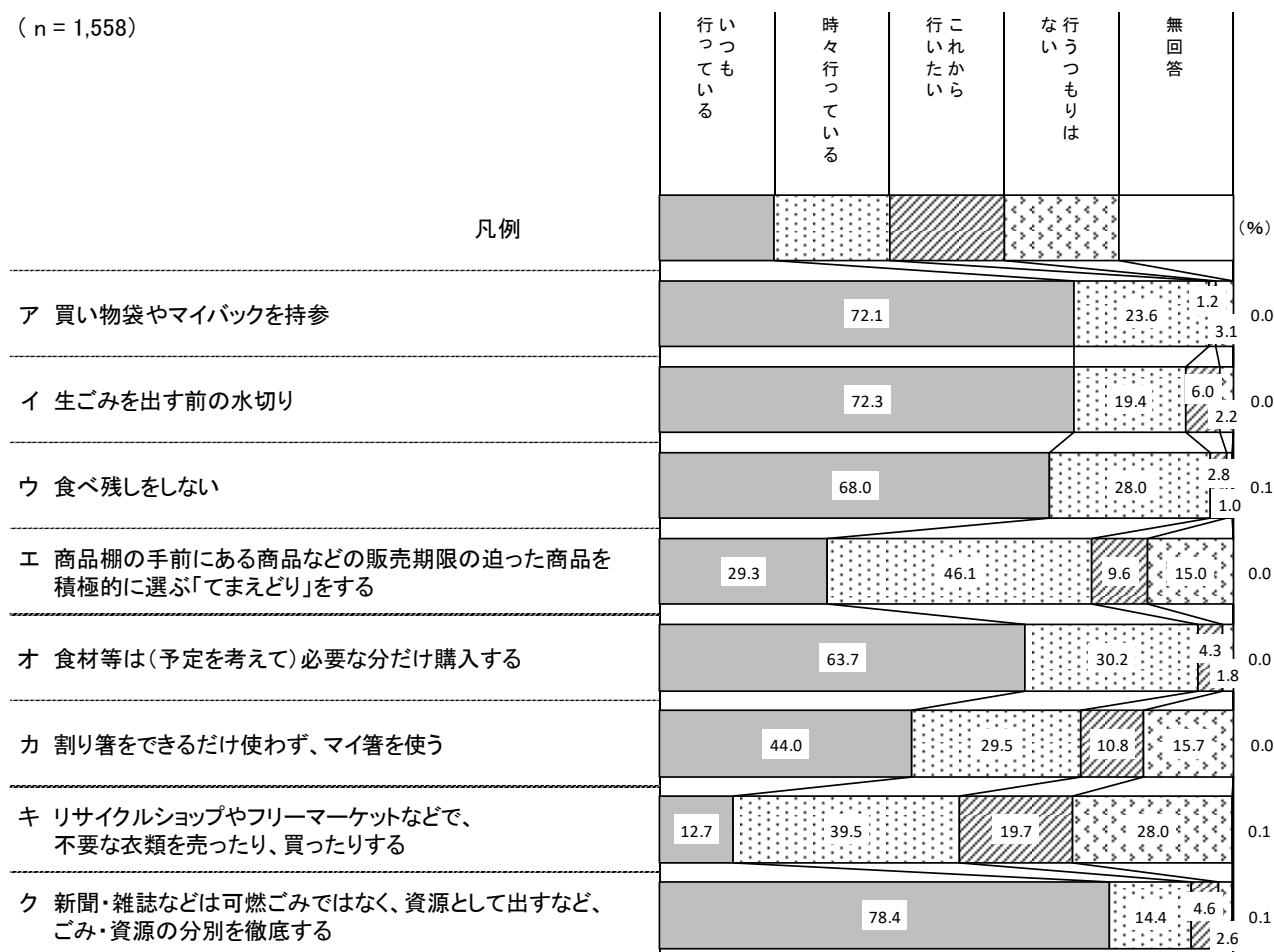


(3) ごみの削減・リサイクル行動について

(3) 次のア～クのごみの削減・リサイクルの行動について、それぞれ当てはまる番号に1つ○をつけてください。また、その他に行っている取組みがあれば記入してください。

8項目のごみの削減・リサイクル行動について、「いつも行っている」は、『ク 新聞・雑誌などは可燃ごみではなく、資源として出すなど、ごみ・資源の分別を徹底する』において78.4%と最も高くなっています。

「いつも行っている」は『ク 新聞・雑誌などは可燃ごみではなく、資源として出すなど、ごみ・資源の分別を徹底する』(78.4%)、『イ 生ごみを出す前の水切り』(72.3%)、『ア 買い物袋やマイバックを持参』(72.1%)、『ウ 食べ残しをしない』(68.0%)、『オ 食料等は(予定を考えて)必要な分だけ購入する』(63.7%)の5項目で5割以上となっています。

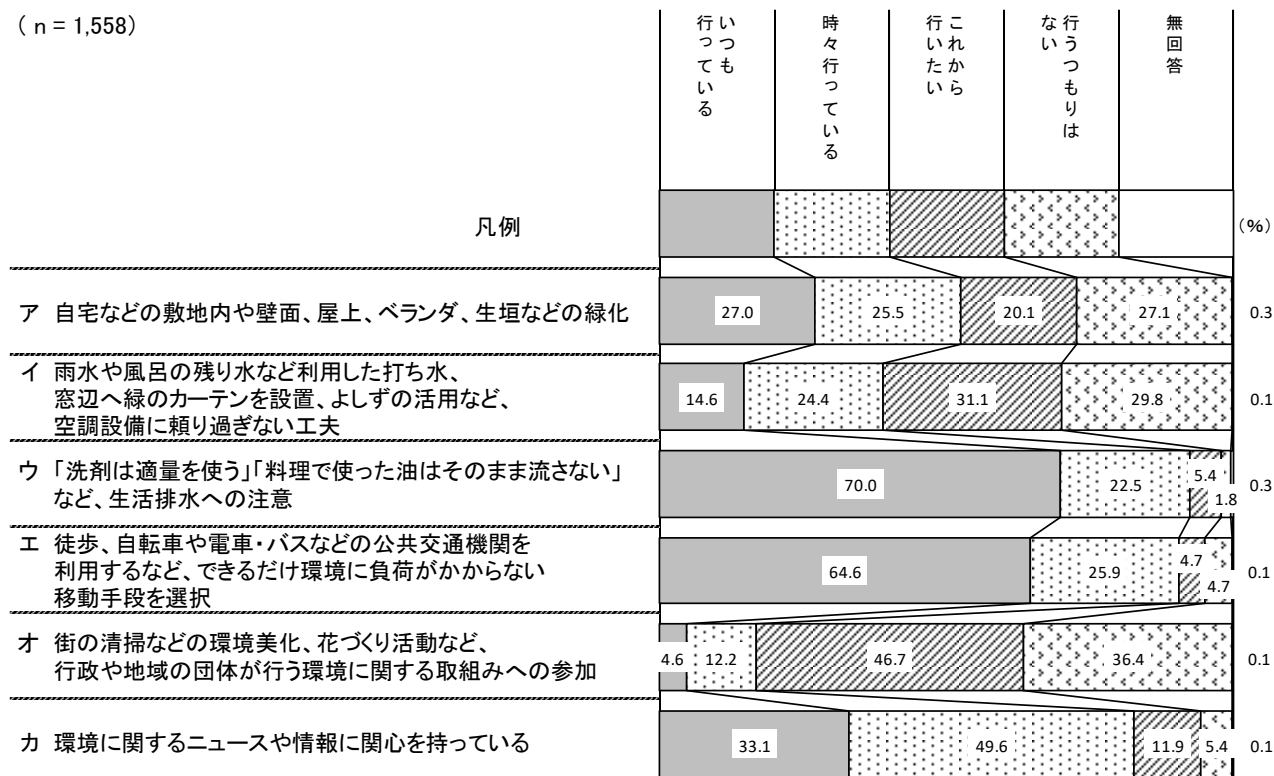


(4) 環境に対するその他の取組みについて

(4) 次のア～カの環境に関するその他の取組みについて、それぞれ当てはまる番号に1つ〇をつけてください。また、その他に行っている取組みがあれば記入してください。

6項目の環境に関するその他の取組みについて、「いつも行っている」は、『ウ 「洗剤は適量を使う」「料理で使った油はそのまま流さない」など、生活排水への注意』において70.0%と最も高くなっています。

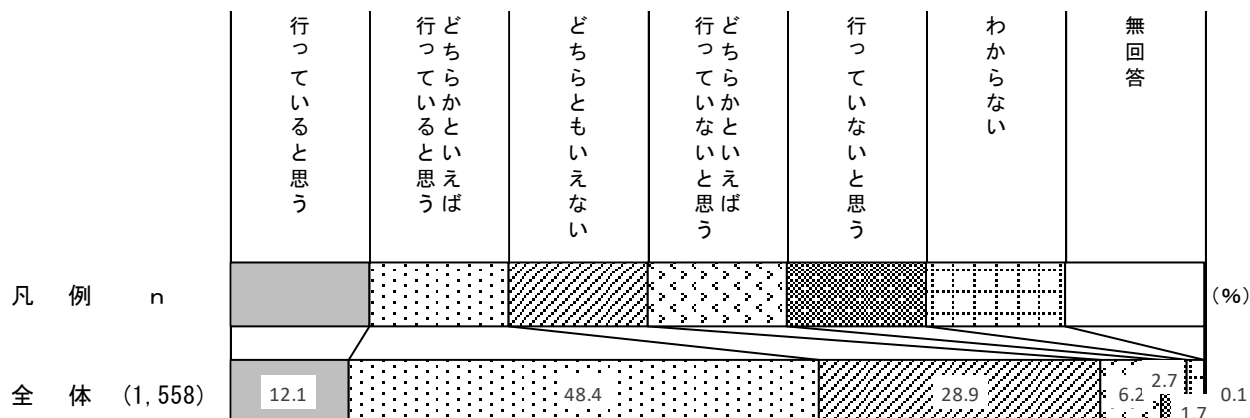
「いつも行っている」は、『ウ 「洗剤は適量を使う」「料理で使った油はそのまま流さない」など、生活排水への注意』(70.0%)、『エ 徒歩、自転車や電車・バスなどの公共交通機関を利用するなど、できるだけ環境に配慮した交通手段を利用』(64.6%)の2項目で5割以上となっています。



(5) 環境に配慮した行動を行っているか

(5) あなたは他の人に比べて、環境に配慮した行動を行っていると思いますか。(〇は1つ)

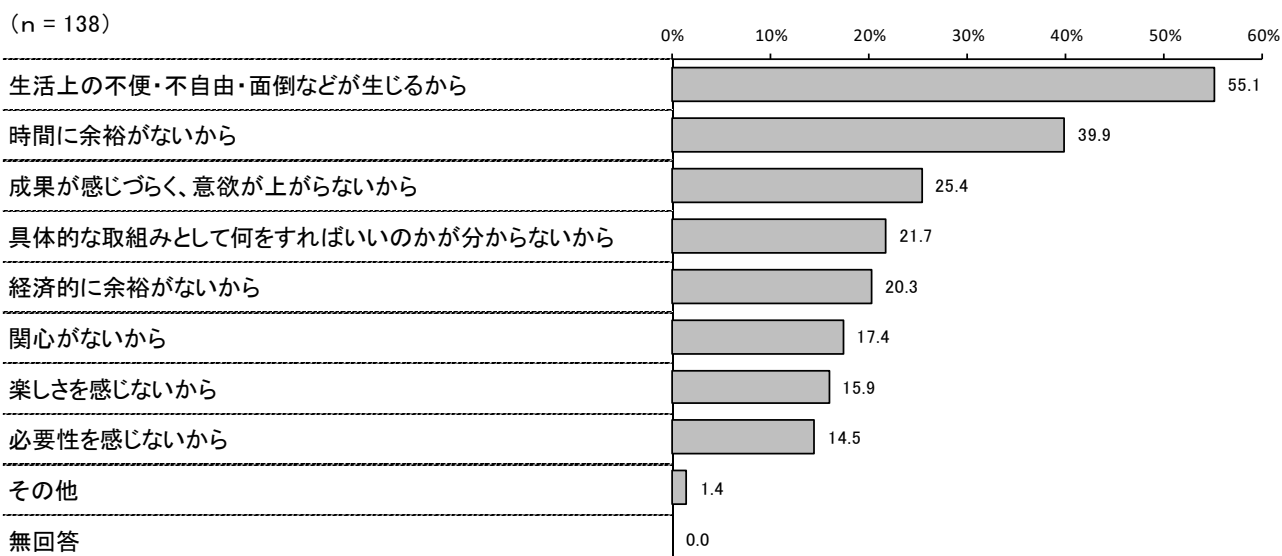
環境に配慮した行動を「どちらかといえば行っていると思う」が48.4%で高く、「行っていると思う」(12.1%)と合わせると6割以上となっています。



(6) 環境に配慮した行動を妨げている理由 (複数回答)

(6) 上記(5)で「どちらかといえば行っていないと思う」、または「行っていないと思う」に〇をつけた方にお聞きします。環境に配慮した行動を妨げている理由は何ですか。(〇はいくつでも)

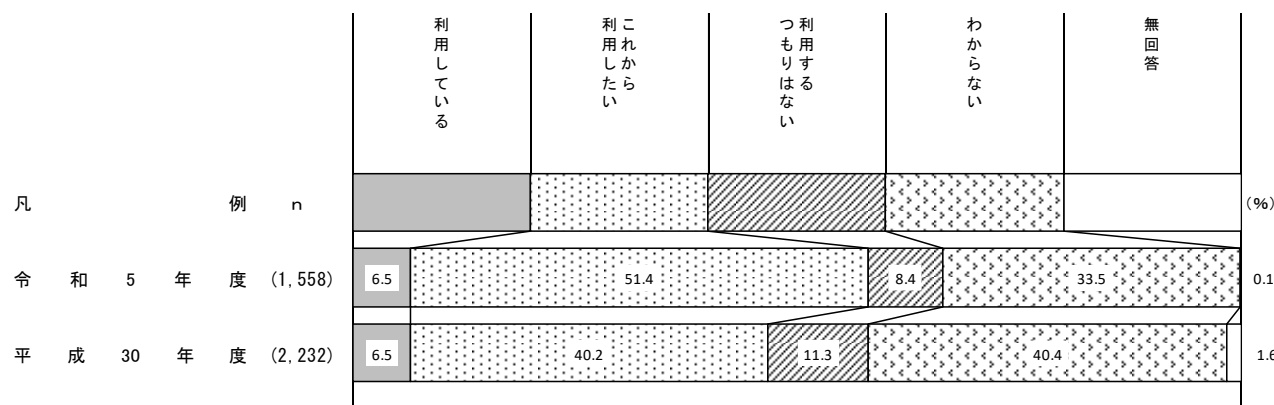
(5)で環境に配慮した行動について、「どちらかといえば行っていないと思う」、または「行っていないと思う」と回答した方の環境に配慮した行動を妨げている理由は、「生活上の不便・不自由、面倒などが生じるから」が55.1%で最も高く過半数となっています。次いで「時間に余裕がないから」(39.9%)、「成果を感じづらく、意欲が上がらないから」(25.4%)となっています。



(7) 再生可能エネルギーの利用

(7) 太陽光・風力・地熱・水力・バイオマスといった再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、国内で生産でき、地球温暖化対策の一助となります。
再生可能エネルギーを生活の中で利用していますか。(〇は1つ)

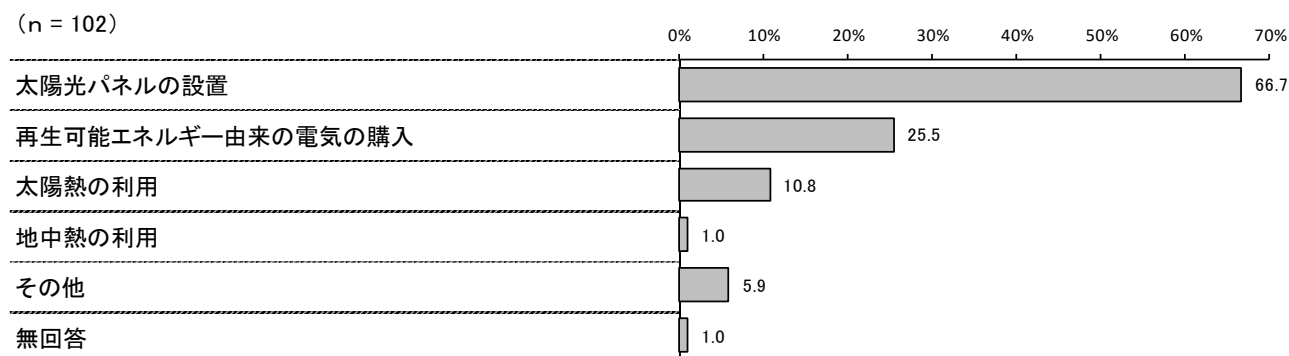
平成 30 年度の調査では、再生可能エネルギーを「利用している」は 6.5%でした。今回の調査では再生可能エネルギーを「利用している」は 6.5%となっており、平成 30 年度から変化はありませんでしたが、「これから利用したい」が 11 ポイント余り増加し、51.4%となっています。



(8) 利用している再生可能エネルギーの種類（複数回答）

(8) 上記(7)で「1 利用している」に〇をつけた方にお聞きします。
取り入れている再生可能エネルギーの種類について、次の中から選んでください。
(〇はいくつでも)

(7) で再生可能エネルギーを「利用している」と回答した方が、利用している再生可能エネルギーの種類は、「太陽光パネルの設置」が 66.7%と最も高く、次いで、「再生可能エネルギー由来の電気の購入」(25.5%)、「太陽熱の利用」(10.8%) となっています。

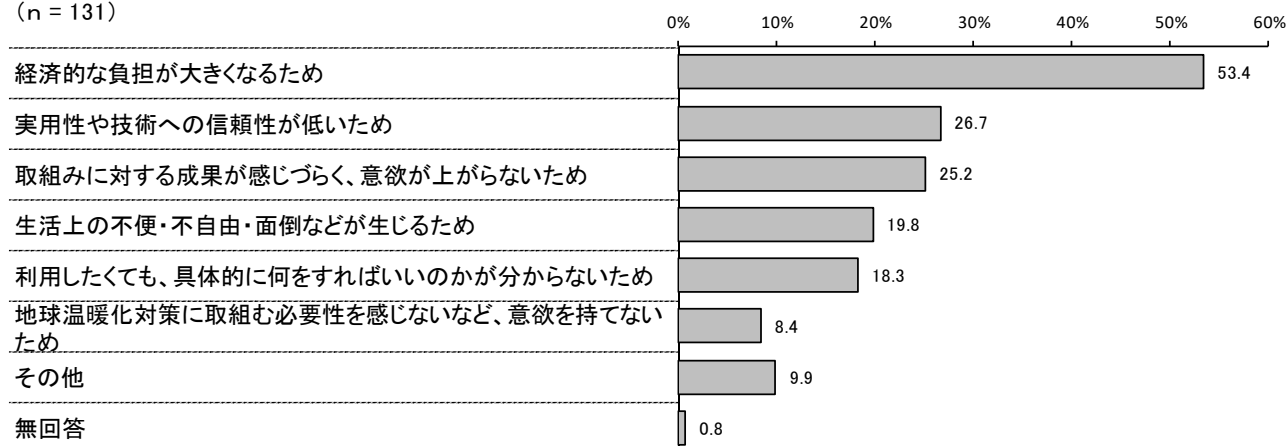


(9) 再生可能エネルギーを利用するつもりがない理由（複数回答）

(9) 上記(7)で「3 利用するつもりはない」に○をつけた方にお聞きします。
利用するつもりがない理由について、次の中から選んでください。(○はいくつでも)

(7)で再生可能エネルギーを「利用するつもりはない」と回答した方が、利用するつもりがない理由は、「経済的な負担が大きくなるため」が53.4%で最も高く、次いで「実用性や技術への信頼性が低いため」(26.7%)、「取組みに対する成果が感じづらく、意欲が上がらないため」(25.2%)となっています。

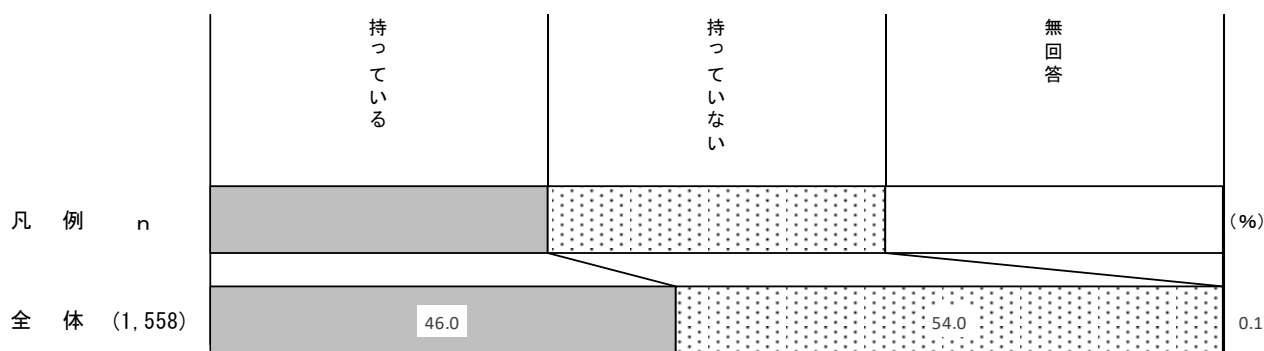
(n = 131)



(10) 自家用車の保有状況

(10) あなたのご家庭では自家用車をお持ちですか。(○は1つ)

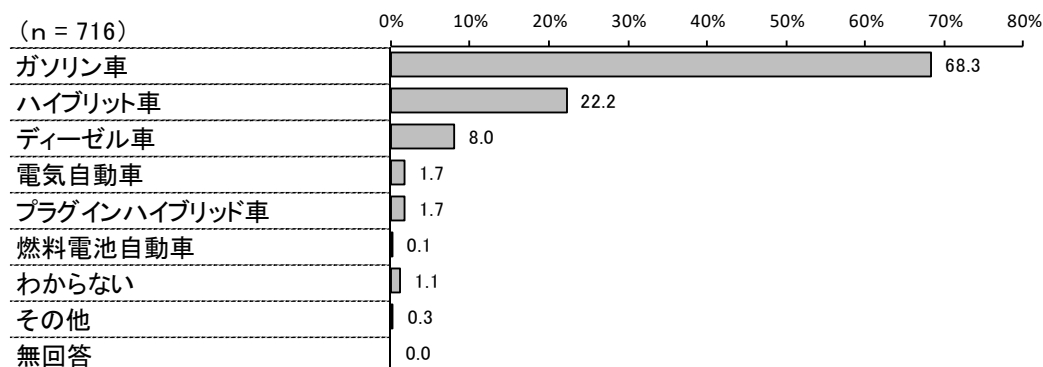
自家用車については、「持っている」が46.0%、「持っていない」が54.0%となっています。



(11) 保有している自家用車の種類（複数回答）

(11) 上記(10)で「1. 持っている」に○をつけた方にお聞きます。
あなたの家庭の自家用車の種類について、次の中から選んでください。(○はいくつでも)

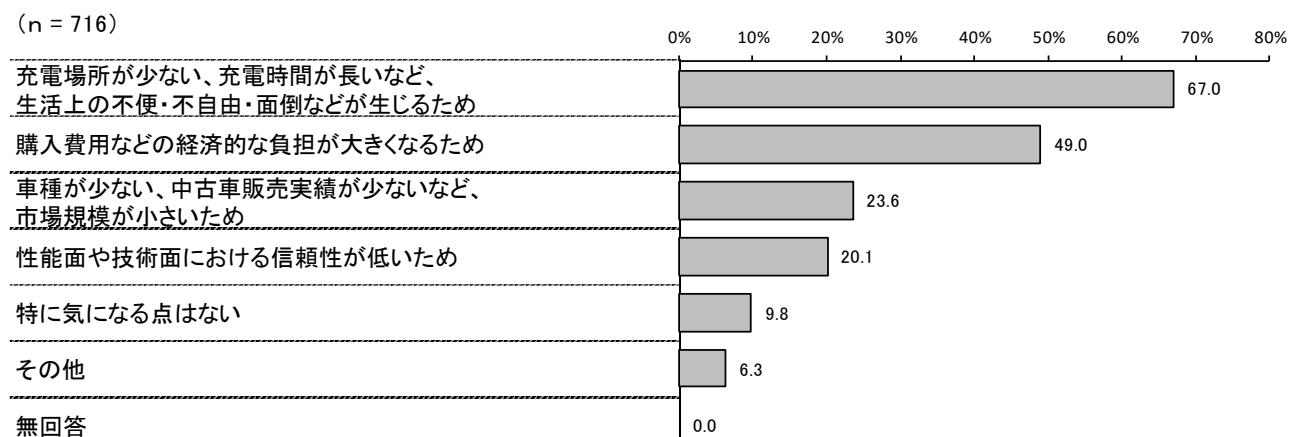
保有している自家用車の種類は、「ガソリン車」が68.3%、「ハイブリット車」が22.2%となっています。この2種類以外はいずれも1割以下となっています。



(12) 環境負荷の低い自動車の購入に関して気になる点

(12) 上記(10)で「1. 持っている」に○をつけた方にお聞きます。
電気自動車や燃料電池自動車などは、走行時に二酸化炭素を排出しない環境負荷の低い自動車です。
あなたが、環境負荷の低い自動車の購入に関して気になる点を、次の中から選んでください。(○はいくつでも)

自家用車を所有している方が、環境負荷の低い自動車の購入に関して気になる点は、「充電場所が少ない、充電時間が長いなど、生活上の不便・不自由・面倒が生じるため」が67.0%で最も高く、次いで「購入費用などの経済的な負担が大きくなるため」(49.0%)となっています。



3 区民の皆さんのエネルギー使用について

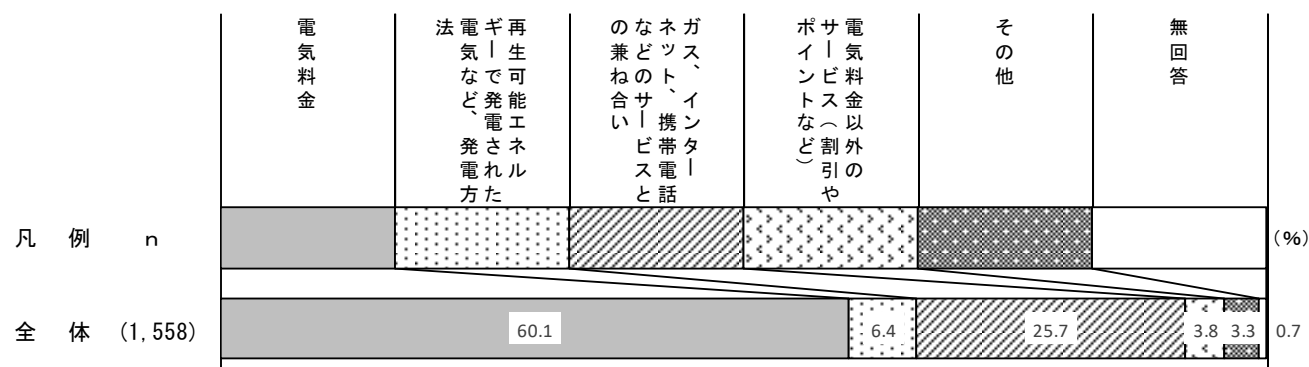
(1) 電力の購入先を選択する際に重要視すること

問3 皆さんの電気の購入などについて、分かる範囲で結構ですので、次の(1)～(3)の各項目について、当てはまるものを選んでください。

(1) あなたが電力の購入先を選択する際に重要視することを、次の中から選んでください。
(○は1つ)

なお、家族が決めている、社宅等で会社が契約しているなど、現在、ご自身で電力の購入先を選択していない方は、ご自身が購入先を選択すると仮定してお答えください。

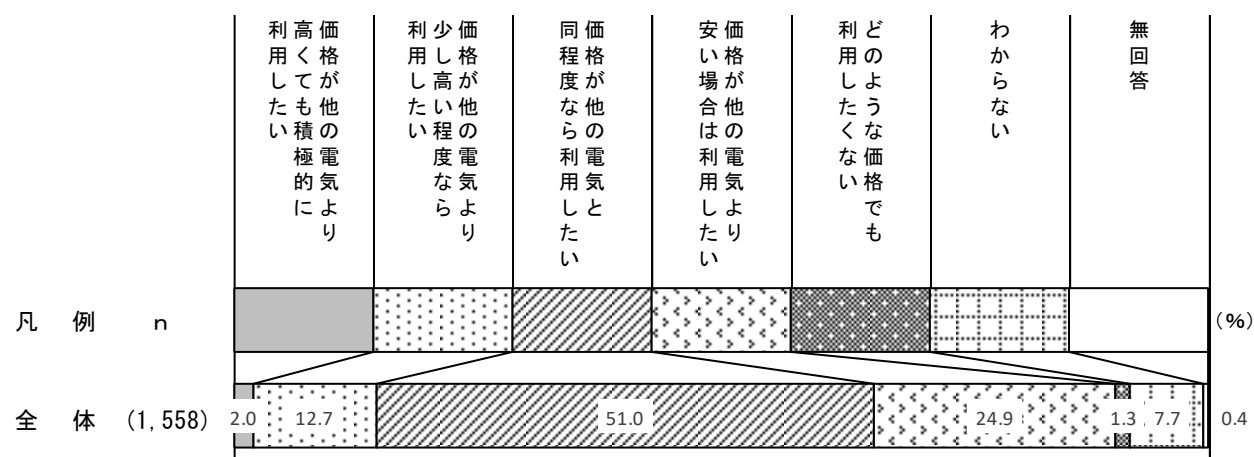
電力の購入先を選択する際に重要視することは、「電気料金」が60.1%で最も高く、次いで「ガス、インターネット、携帯電話などのサービスとの兼ね合い」(25.7%)となっています。



(2) 再生可能エネルギーでつくられた電気を選ぶ価格条件

(2) あなたのご家庭で、再生可能エネルギー（太陽光発電、水力発電等）でつくられた電気を選ぶ場合、価格面での条件として当てはまるものを次の中から選んでください。(○は1つ)

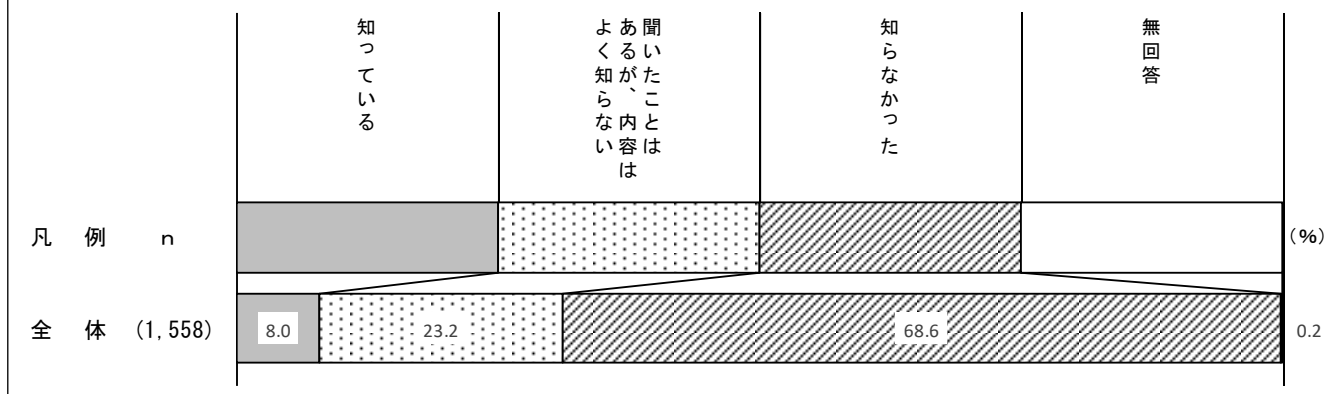
再生可能エネルギーでつくられた電気が「価格が他の電気と同程度なら利用したい」が51.0%で最も高くなっています。



(3) 再生可能エネルギーを活用した自治体間連携の認知度

(3) 区は、群馬県川場村などをはじめとするエネルギー資源の豊富な自治体と連携することで、区内での再生可能エネルギーの利用拡大を進めています。このような再生可能エネルギーを活用した自治体間連携の取組みを、あなたは知っていますか。次の中から選んでください。
(○は1つ)

再生可能エネルギーを活用した自治体間連携を「知っている」は 8.0%、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が 23.2%、「知らなかった」が 68.6%となっています。



4 世田谷区が取り組んでいる環境施策について

問4 区は、東京都や国の各省庁の行う環境の施策と連携を取りながら、様々な施策を行っています。区の実施状況についてあなたはどのように評価していますか。
次の(1)～(20)について、それぞれ当てはまる番号に1つ○をつけてください。

区が行っている20の環境施策について、「よく取り組んでいる」と「どちらかと言えば、取り組んでいる」とを合わせた《取り組んでいる》の割合は、『(5)ごみの分別回収』が59.2%と最も高く、5割以上となっています。次いで、『(8)公共施設の緑化や公園などの整備』(49.6%)、『(10)川辺・水辺の保全』(33.5%)となっています。

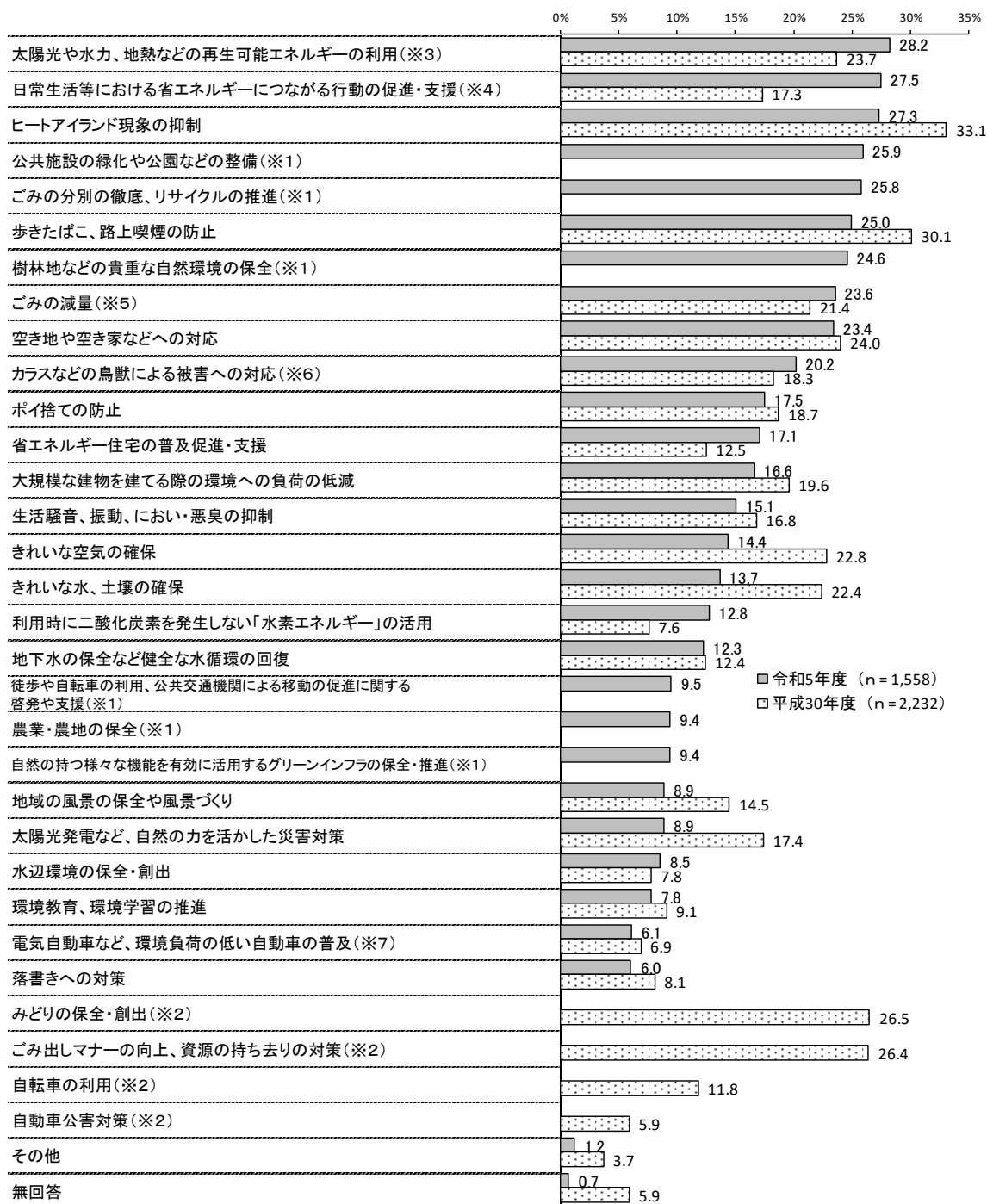
(n = 1,558)

凡例	よく取り組んでいる	どちらかと言えば、取り組んでいる	普通	どちらかと言えば、取り組んでいない	取り組みが不十分だと思う	わからない	無回答	(%)
(1) 省エネルギーに関する周知活動	3.3	20.5	28.1	4.6	6.7	36.5	0.4	
(2) 省エネルギー住宅の普及促進・支援	2.4	13.2	28.6	6.1	7.4	41.8	0.4	
(3) 太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用に関する啓発や支援	2.6	13.4	27.4	7.1	8.5	40.6	0.4	
(4) ごみ減量行動の啓発や支援	7.0	23.1	27.5	6.6	7.6	27.9	0.3	
(5) ごみの分別回収	30.1	29.1	26.9	3.4	2.9	7.4	0.2	
(6) 区民主体の資源回収活動の啓発や支援	11.0	21.8	31.0	5.3	4.5	26.1	0.3	
(7) 樹林地などの貴重な自然環境の保全	9.6	20.7	26.5	4.5	6.0	32.3	0.4	
(8) 公共施設の緑化や公園などの整備	17.1	32.5	27.7	4.0	4.7	13.7	0.4	
(9) 農業・農地保全による潤いのあるまちづくり	6.6	20.3	25.7	7.4	5.8	33.8	0.3	
(10) 河川・水辺の保全	8.5	24.6	27.3	4.7	4.6	30.0	0.2	
(11) 住まいの緑化や、雨水を貯留・浸透させる雨水浸透ますや雨水タンクの設置への啓発や支援	3.9	12.9	25.0	8.0	8.7	41.2	0.3	
(12) 区民・事業者と連携した、地域の風景の保全や風景づくり	7.0	20.7	26.1	6.9	5.6	33.4	0.3	
(13) ヒートアイランド現象などによる街の気温上昇を抑える取り組み	1.8	10.2	23.9	10.9	13.0	39.9	0.3	
(14) 徒歩や自転車利用、公共交通機関による移動の促進に関する啓発や支援	3.9	14.3	30.2	10.8	10.8	29.7	0.3	
(15) ごみやたばこの吸い殻などのポイ捨て防止の啓発	7.8	20.4	30.4	8.1	15.0	18.0	0.3	
(16) 歩きタバコや路上喫煙防止の啓発	8.9	20.1	28.9	8.5	17.6	15.8	0.3	
(17) たばこルールなど、地域の環境に関するルールづくり	8.6	17.8	30.4	7.9	16.2	18.9	0.3	
(18) きれいな空気や水、土壌の確保	4.2	16.6	32.2	6.0	6.7	34.1	0.3	
(19) 生活騒音、振動、におい・悪臭の抑制	4.2	16.0	35.2	7.6	7.7	29.1	0.2	
(20) 環境教育の実施や環境に関するイベントの開催	3.5	14.6	30.4	6.2	5.1	40.1	0.3	

5 世田谷区の環境に期待することについて

問5 あなたが、今後、世田谷区の環境に関する施策の中で、充実させていく必要があると感じるものはどれですか。次の中から5つまで選んでください。

区の環境に関する施策について、充実させていく必要があるもの5つを選んでもらった。「太陽光や水力、地熱などの再生可能エネルギーの利用」が28.2%で最も高く、次いで「日常生活等における省エネルギーにつながる行動の促進・支援」(27.5%)、「ヒートアイランド現象の抑制」(27.3%)、「公共施設の緑化や公園などの整備」(25.9%)、「ごみの分別の徹底、リサイクルの推進」(25.8%)となっています。



※1 令和5年度のみある選択肢

※2 平成30年度のみある選択肢

※3 平成30年度は「太陽光や水力、地熱などの再生可能エネルギー(自然エネルギー)の利用」

※4 平成30年度は「省エネルギー活動」

※5 平成30年度は「ごみの減量・リサイクル活動」

※6 平成30年度は「カラスなどによる被害への対応」

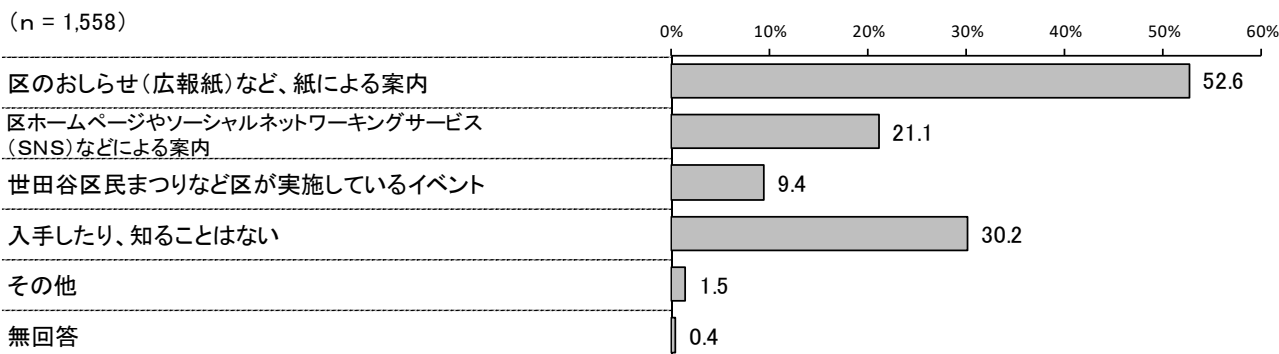
※7 平成30年度は「電気自動車など、次世代自動車の普及」

6 世田谷区からの案内や情報について

問6 あなたは、世田谷区の環境（政策）に関する案内や情報を、どのような方法で入手したり、知ったりしていますか。（〇はいくつでも）

世田谷区からの案内や情報入手できる媒体は、「区のおしらせ（広報紙）など、紙による案内」が52.6%と最も高く、次いで、「区ホームページやソーシャルネットワーキングサービス（SNS）などによる案内」（21.1%）となっています。

年代別にみると、40歳代より下の年代では「区のおしらせ（広報紙）など、紙による案内」が5割を下回っており、20歳代以下では3割を下回っています。10歳代から30歳代では「入手したり、知ることはない」の割合が高くなっています。



		n	紙による案内 区のおしらせ （広報紙）など、	区ホームページや ソーシャルネットワーキ ングサービス（SNS） などによる案内	世田谷区民まつりな どが実施しているイ ベント	入手したり、 知ることは ない	その他	無 回 答
全 体		1,558	52.6	21.1	9.4	30.2	1.5	0.4
年 齢 別	10歳代	26	23.1	11.5	3.8	65.4	0.0	0.0
	20歳代	146	26.7	18.5	8.9	52.1	1.4	0.0
	30歳代	237	30.4	24.5	14.8	43.9	0.8	0.0
	40歳代	342	41.8	25.1	10.8	34.8	0.9	0.0
	50歳代	366	57.9	25.4	7.4	24.3	1.9	0.3
	60歳代	205	71.2	19.5	7.3	21.5	1.0	0.0
	70歳代	170	88.2	9.4	5.9	7.1	3.5	1.8
	80歳以上	66	78.8	9.1	12.1	13.6	1.5	4.5

世田谷区環境に関する区民意識・実態調査（概要版）

令和5年11月発行

発行 世田谷区環境政策部 環境計画課
東京都世田谷区玉川1-20-1
03(6432)7131

環境に関する区民意識・実態調査から見る区民の関心と行動

1 分析項目

- 本年実施した環境に関する区民意識・実態調査の結果から、区民の環境への関心と行動の実施状況、区の施策へのニーズについて分析を行った。

分析項目

- ◆ 環境分野への関心
- ◆ 環境に配慮した行動の実施状況
- ◆ 環境分野への関心の度合いと行動の実施状況
- ◆ 区の施策へのニーズ

2 環境分野への関心

- いずれの項目も9割以上が一定の関心を持っているが、**身近な問題**（たばこマナーやポイ捨て等の地域の生活環境、公害）の方が、「高い関心を持っている」と回答した割合が高い。【図1】
- いずれの項目も、概ね年齢層が高い方が関心の度合いが高い（高い関心を持っている・関心を持っているの合計が多い）。【図2】 ※ここでは例として気候変動の取組への関心についての集計を掲載

図1

「環境」分野への関心

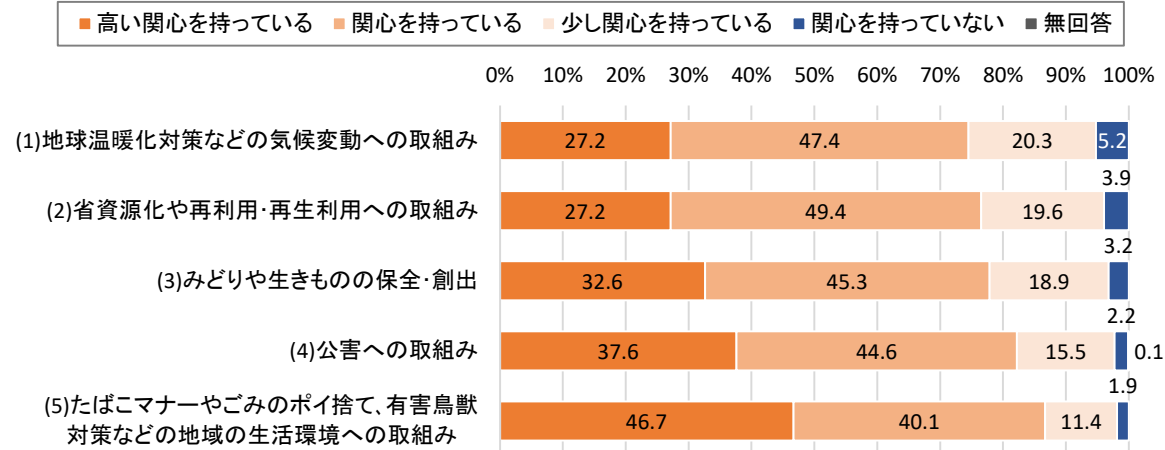
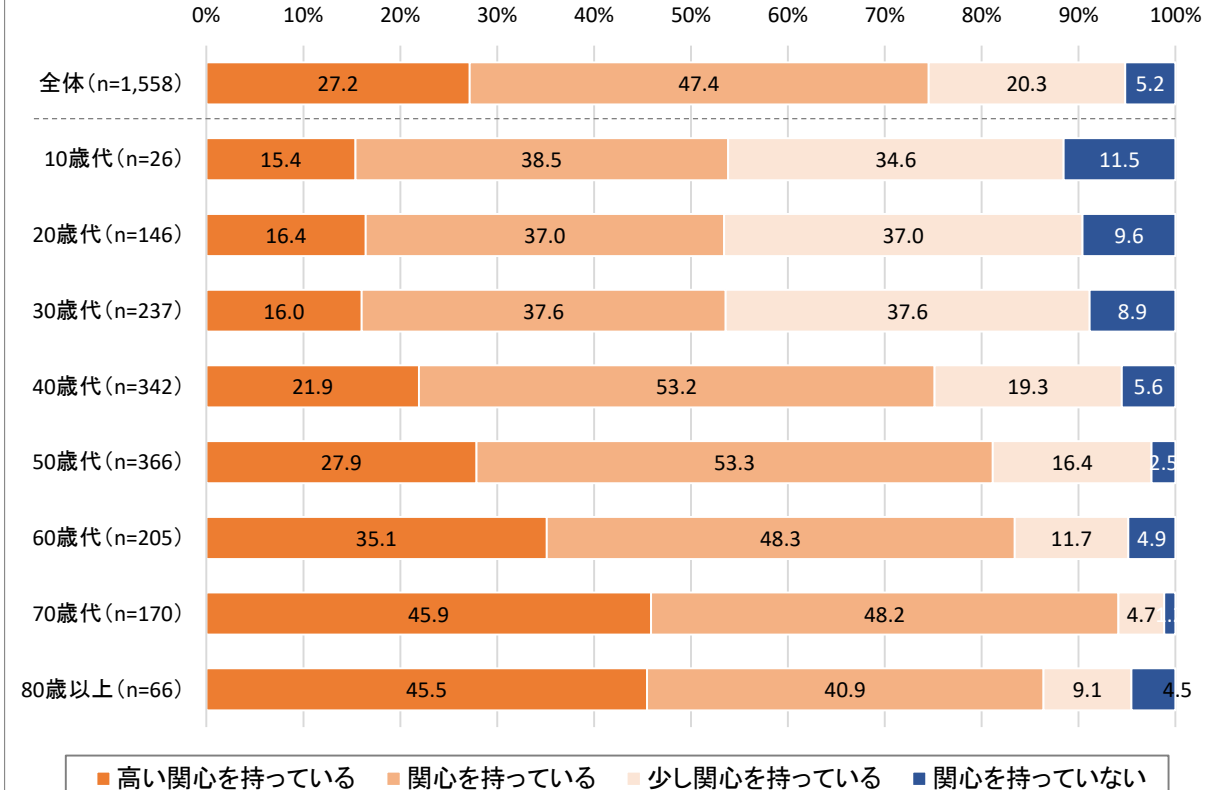


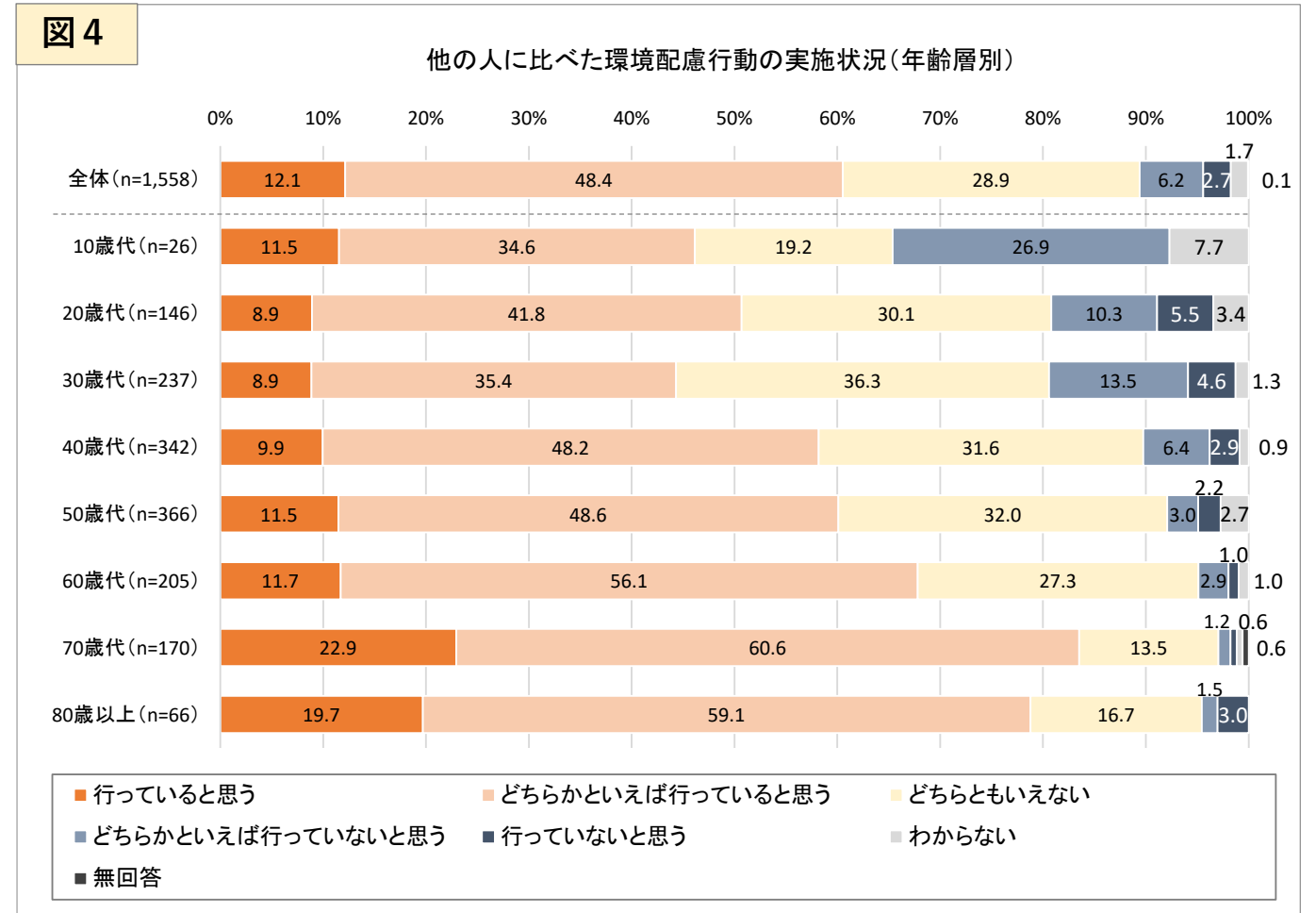
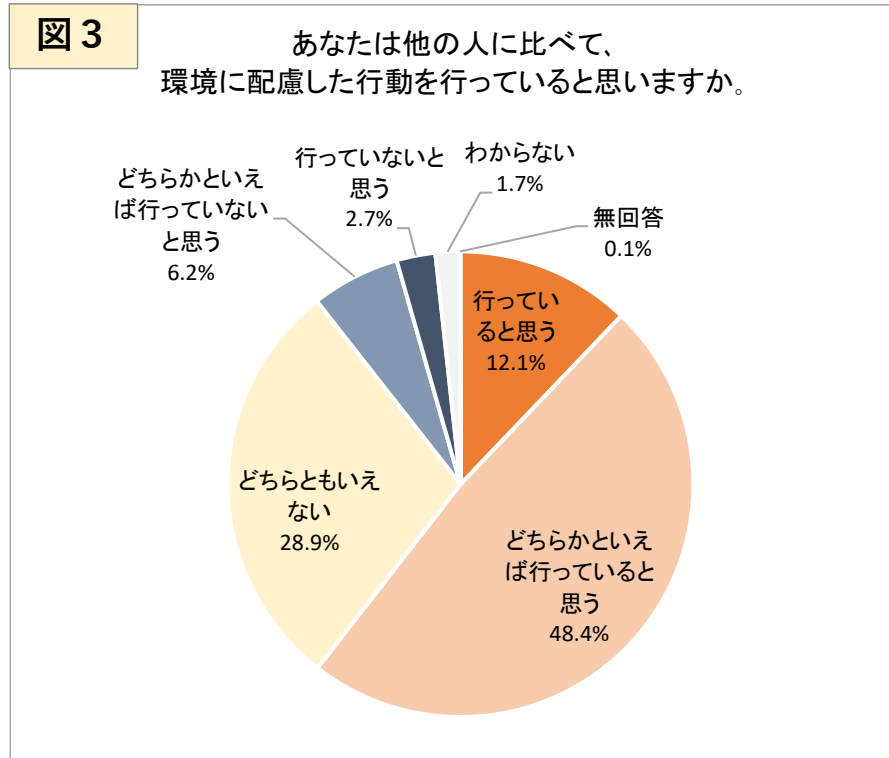
図2

地球温暖化対策などの気候変動への取組みへの関心(年齢層別)



3 環境に配慮した行動の実施状況

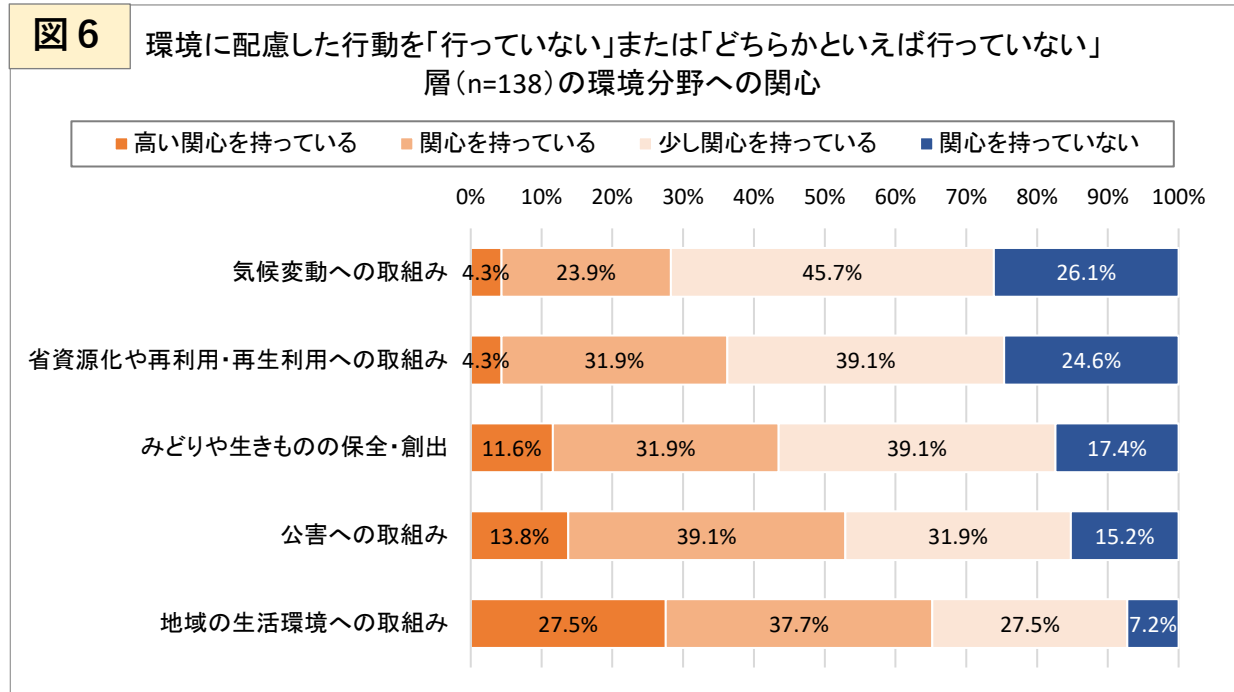
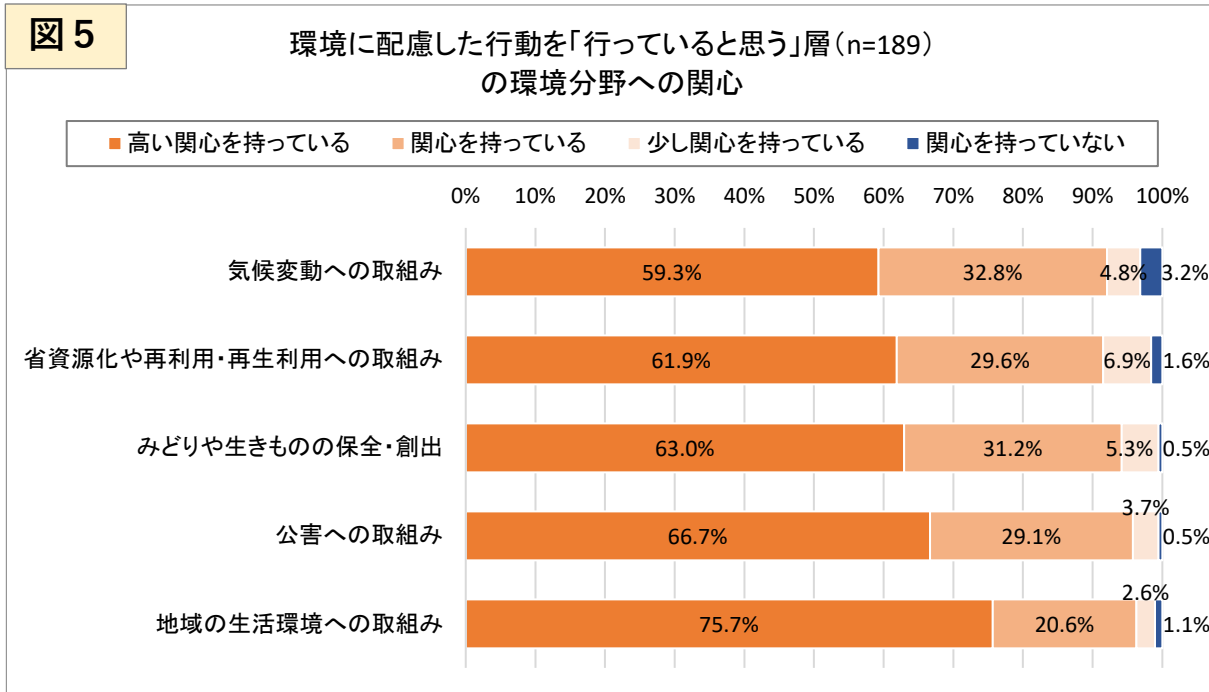
- 他の人に比べて環境に配慮した行動を行っていると思うかという点については、「行っている」「どちらかといえば行っている」を合わせて、約6割が行動を行っていると認識している。【図3】
- **年齢が高い層の方が、行動を行っていると思う割合が高い。**【図4】



4 環境分野への関心の度合いと行動の実施状況

(1)他の人に比べて「行動していると思う層」と「行動していないと思う層」の環境分野への関心の差

- 環境に配慮した行動を「行っていると思う」と答えた層と、「行っていない」または「どちらかといえば行っていない」と答えた層（行動していないと思う層）の環境分野への関心を比較すると、「行っていると思う層」はいずれの分野に対しても総じて関心の度合いが高く【図5】、「行動していないと思う層」は関心の度合いが低い【図6】。



(2) 環境分野への関心と具体的な行動（気候変動分野に関連する行動）の実施状況の差

- 気候変動に関する取組みへの関心の度合い別に、電気・ガス・水道などの消費量のチェックの実施状況を見ると、関心の度合いが高い層の方が「いつも行っている」の割合が高い。【図7】
- エアコンの設定温度に関する行動についても、関心の度合いが高い層の方が「いつも行っている」の割合が高く、関心の度合いが低い層の方が「行うつもりはない」の割合が高い。【図8】
- このほか、日常生活の中でコストをかけずに実行できる行動（使わない電気機器のスイッチを切る、冷蔵庫にもものを詰め込みすぎない、省エネモード設定などの電源オプションを利用する等）についても、概ね同様の傾向が見られた。

図7

自宅で使っている電気・ガス・水道などの消費量をチェックする

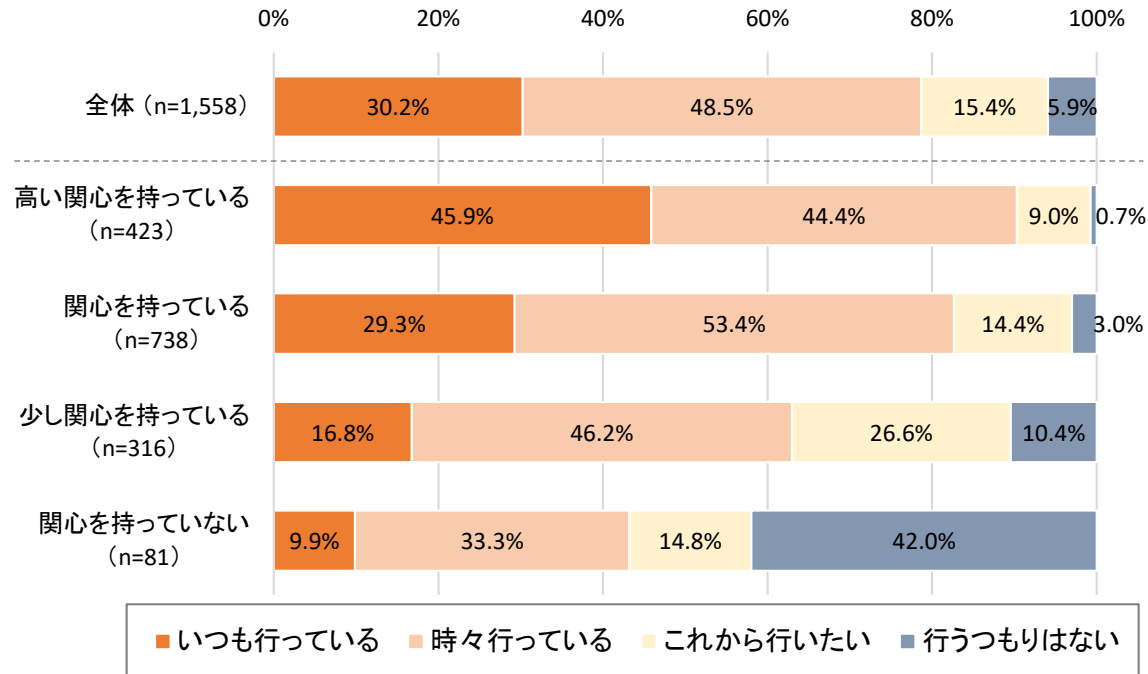
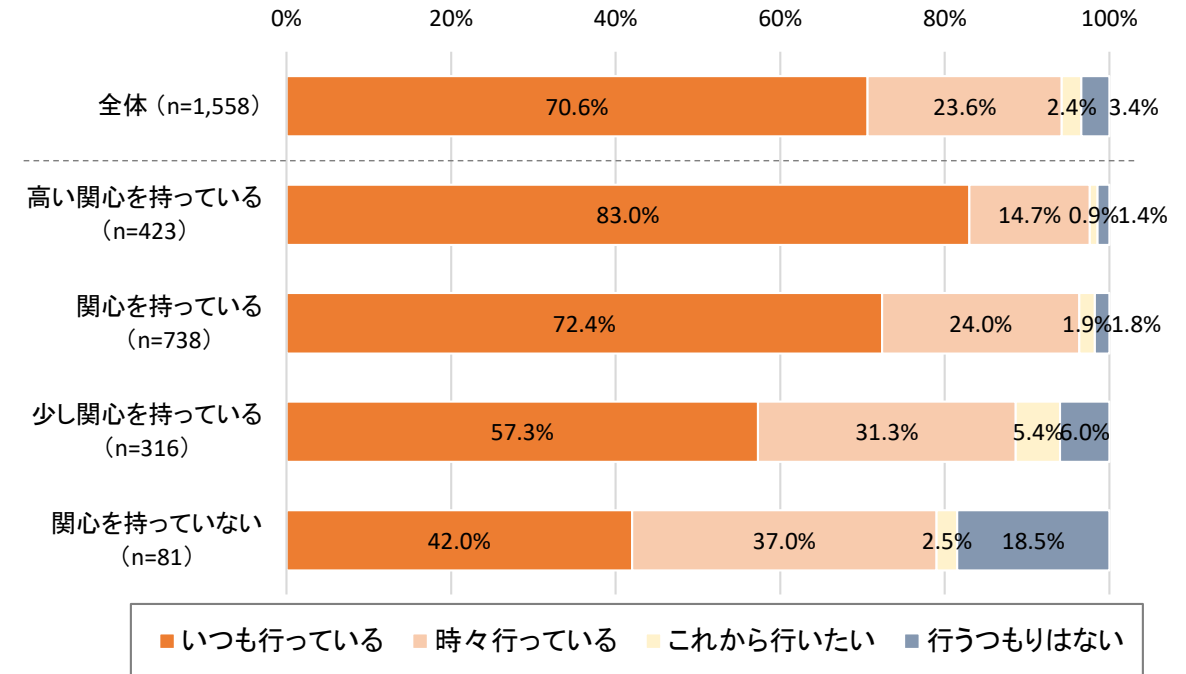


図8

エアコンなどの空調設備を使うときは、設定温度などに気をつける



(2) 環境分野への関心と具体的な行動（気候変動分野に関連する行動）の実施状況の差

○ 一定のコストが生じる行動（省エネルギーに配慮した家電の選択、再生可能エネルギーの利用）も、気候変動への取組みに対する関心の度合いが高い方が実行している割合、これから行いたいと考える割合が高く、関心の度合いが低い層の方が、「行うつもりがない」「利用するつもりがない」の割合が高い。【図9、図10】

気候変動への取組みに対する関心

図9 家電製品などを購入する時には、LED照明や省エネマークのついた家電などの省エネルギーに配慮したものを選ぶ

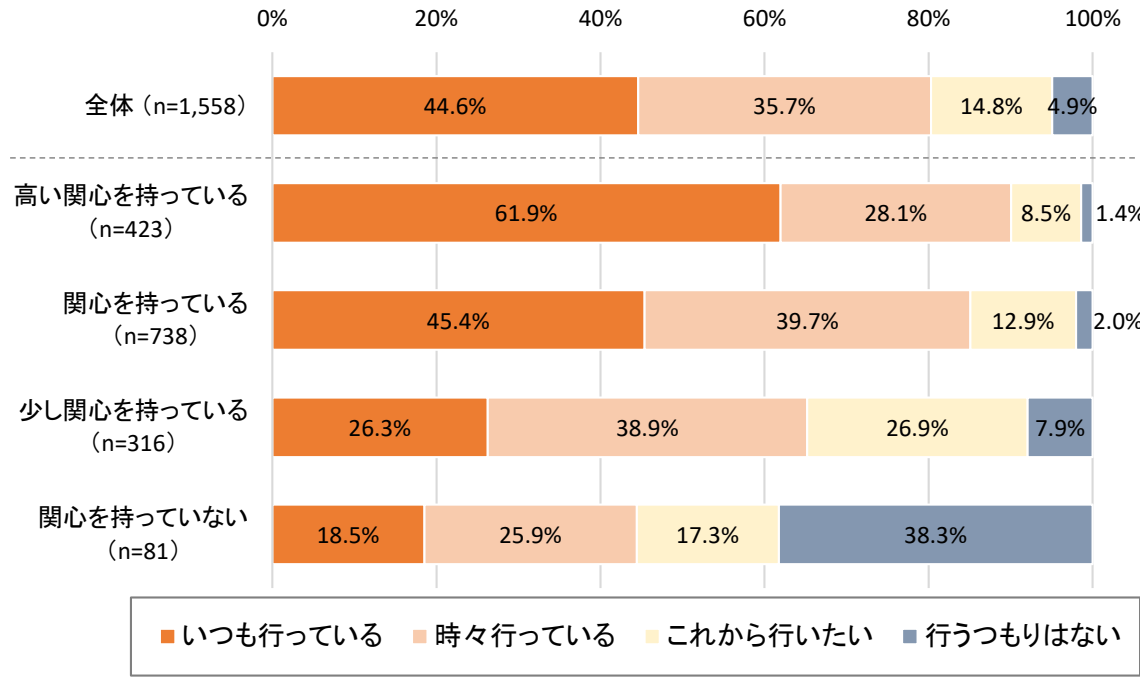
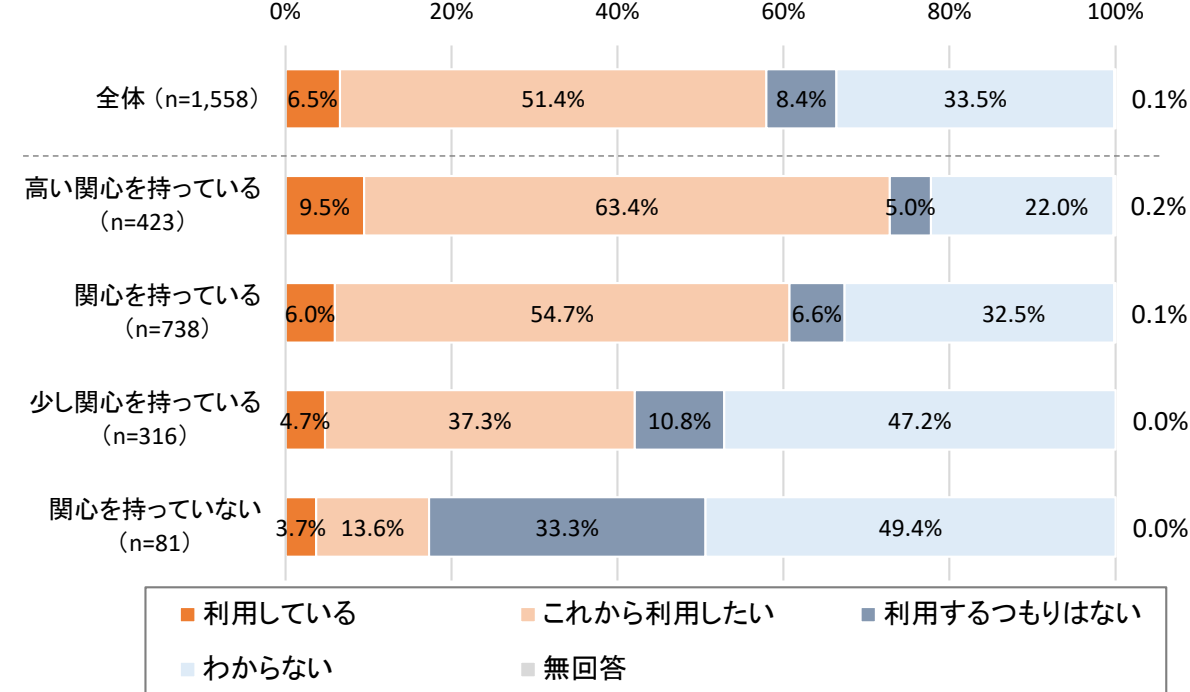


図10 再生可能エネルギーの利用



(2) 環境分野への関心と具体的な行動（気候変動分野に関連する行動）の実施状況の差

- 電力の購入に際し重要視することについては、気候変動への取組みに対する関心の度合いが高い層の方が「発電方法」を選んだ割合が高く、価格面での条件についても「他の電気よりも高くても利用したい」と答えた割合が高い。【図11】
- 気候変動への取組みに対する関心の度合いが高い層の方が、コストを要しても課題解決につながる行動を選択する意識を持っている。【図12】

図11

電力の購入先を選択する際に重要視すること

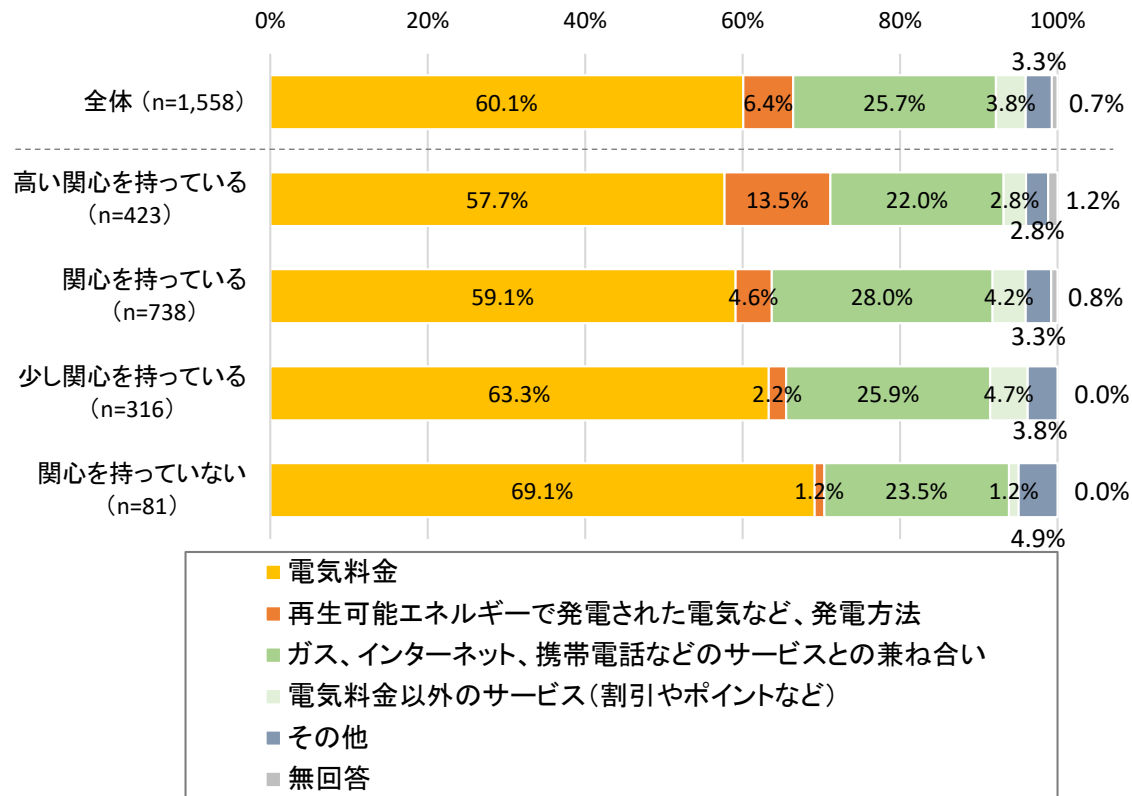
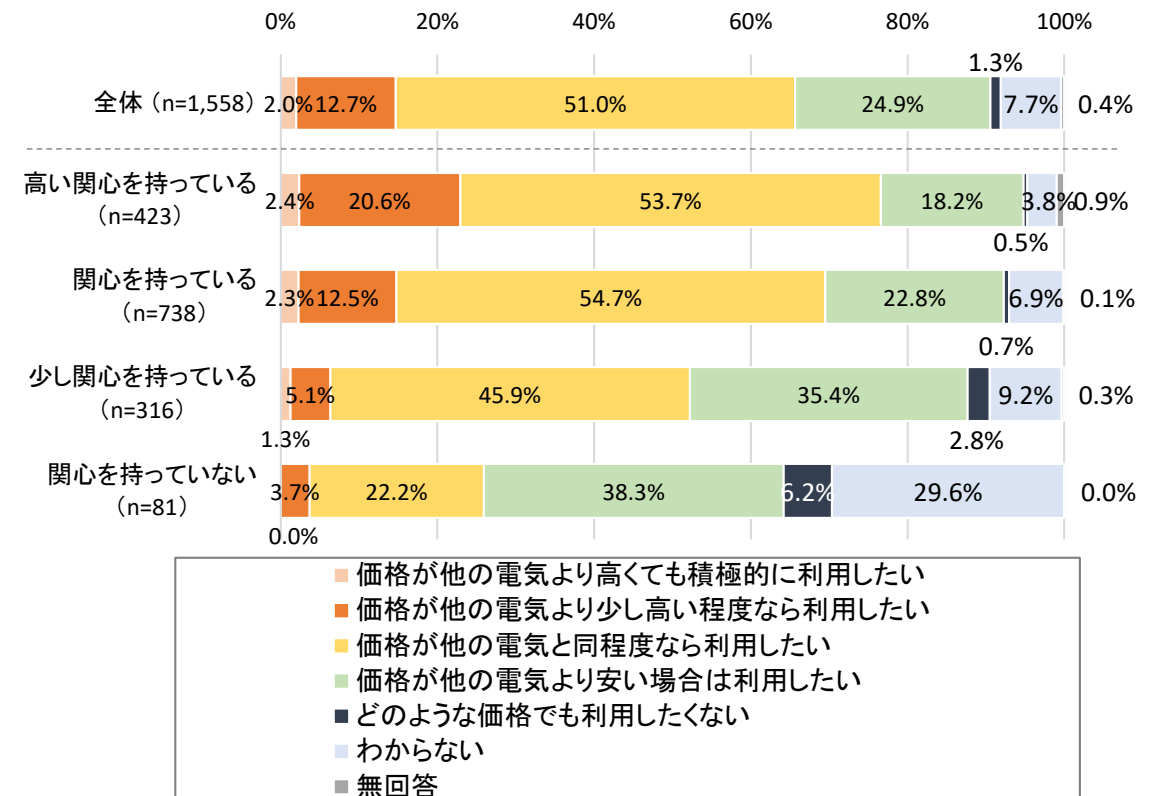


図12

再生可能エネルギー(太陽光発電、水力発電等)でつくられた電気を選ぶ場合の価格面での条件

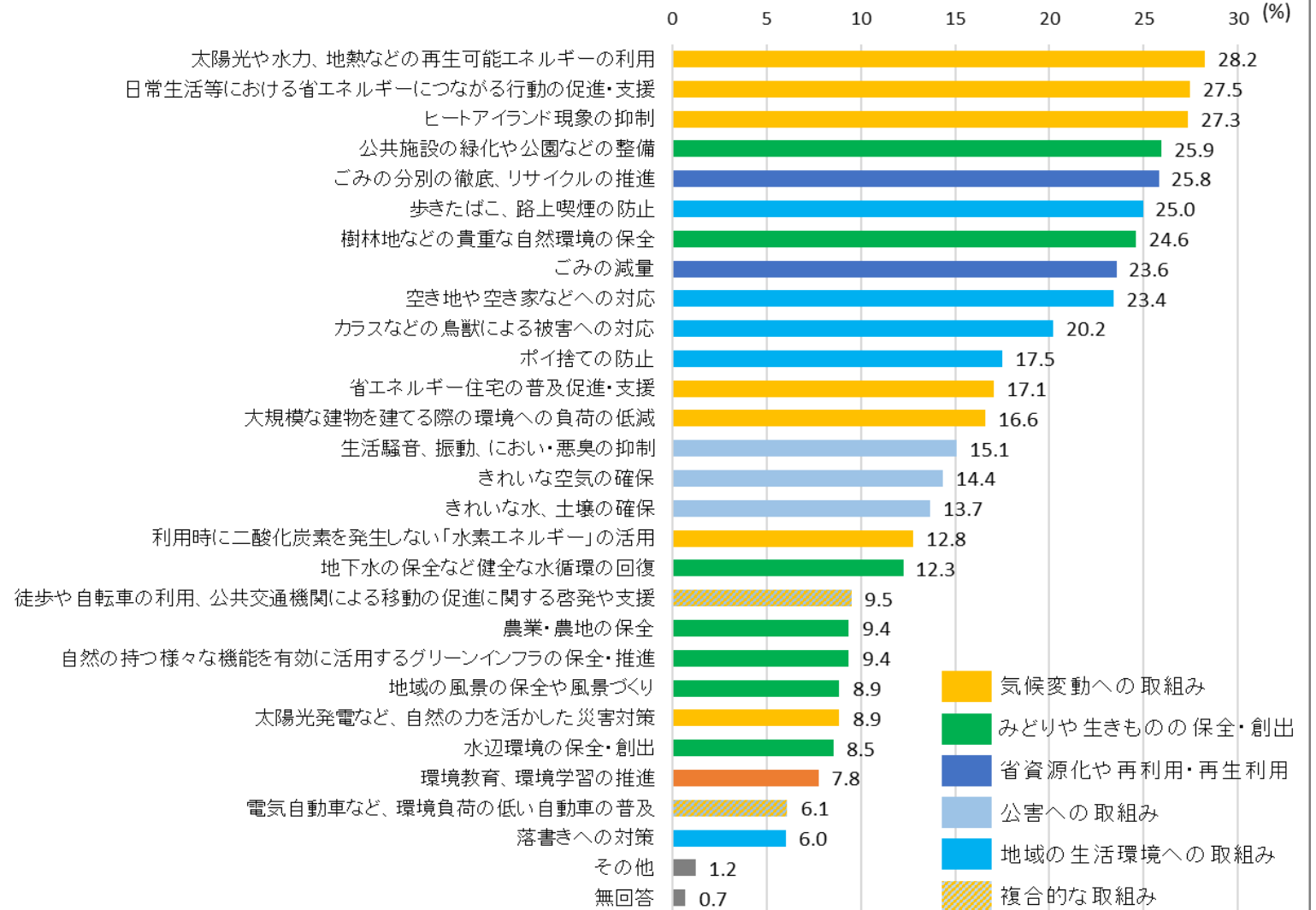


5 区の施策へのニーズ

- 高い関心が示された地域の生活環境に関する取組みは、充実の必要性についても上位～中位に位置している。
- 気候変動への取組み、みどりや生きものの保全・創出に関連する施策は、充実の必要性への支持が高い取組みと、支持が低い取組みに大きく二極化している。

図13

世田谷区の環境に関する施策の中で、充実させていく必要があると感じるもの【複数回答】



6 まとめ

年齢層が高いほど、各環境分野への関心が高く、他の人と比べて環境に配慮した行動を行っていると考えている

気候変動への取組みに対する関心の度合いが高いほど、課題解決につながる行動に取り組んでいる、または取り組む意向が高い

気候変動のような大きなテーマより、身近な問題（地域の生活環境、公害）の方が関心が高い

関心が高いテーマに関わる施策の方が、区民のニーズが高い
（生活環境＞気候変動、みどりや生きもの）

関心の有無が、
行動の実施状況に
影響

- 行動を促すために、まず関心を持つことが重要
- 中でも、関心の度合いが低い若い世代の関心喚起は課題

地球環境、自然環境に関する問題に対する当事者意識がやや低い

- 関心がやや低いテーマである地球環境、自然環境への取組みについて、自らの暮らしや行動が関わる課題であるという認識を広げていくことが必要

環境に関する区民意識・実態調査 前回（平成30年度）との比較

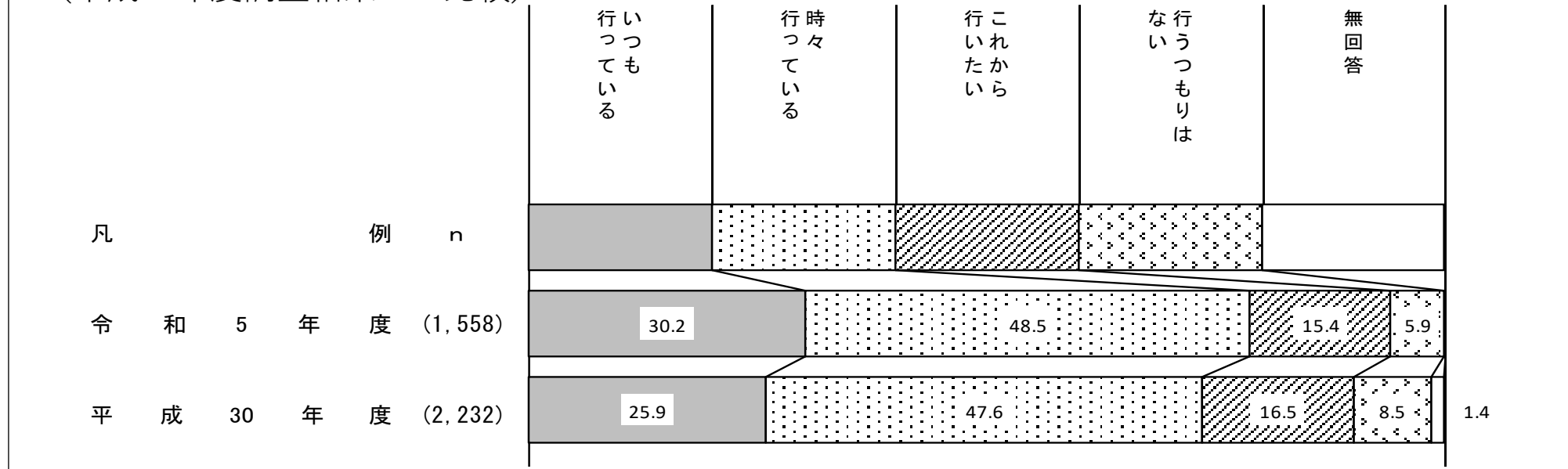
（注）前回調査時から引き続き設定した設問のみ記載

2 区民の皆さんの環境に配慮した行動について

(1) 省エネ行動について

ア 自宅で使っている電気・ガス・水道などの消費量をチェックし、削減に取り組む

図表1 自宅で使っている電気・ガス・水道などの消費量をチェックし、削減に取り組む
(平成30年度調査結果との比較)

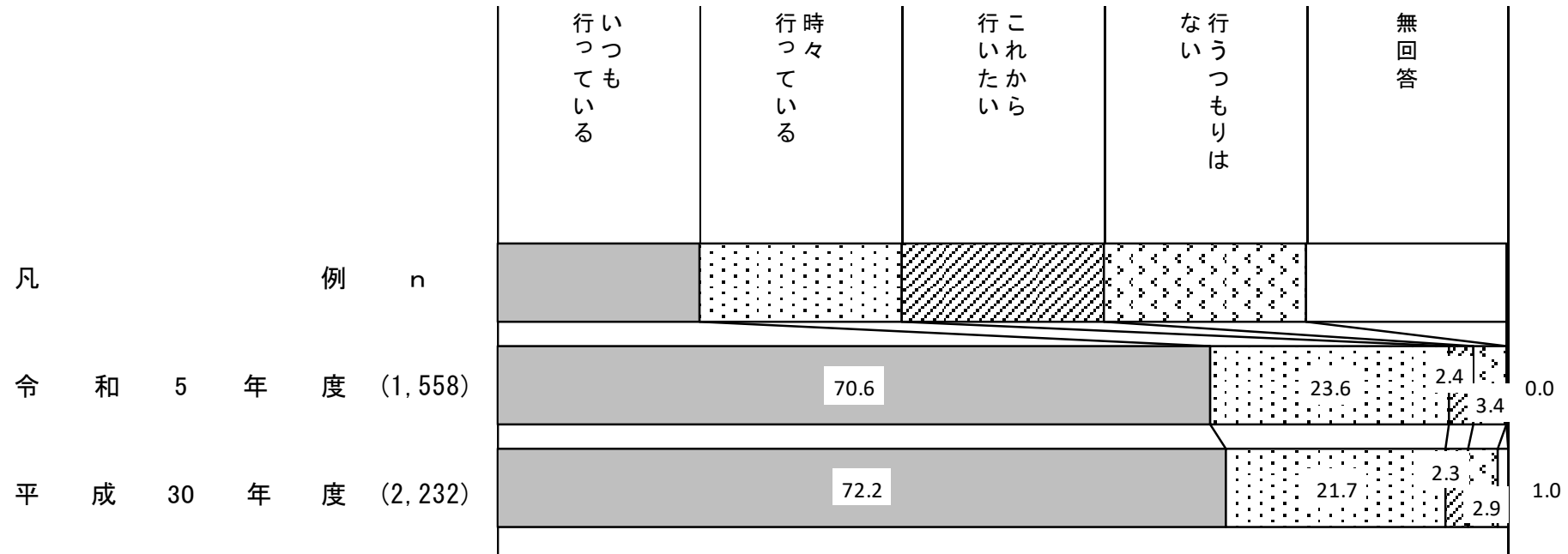


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」が増加し、最も割合の高い「時々行っている」もわずかに増加している。《行っている》は、『平成30年度』は73.5%、『令和5年度』は78.7%と5ポイントほど増加している。(図表1)

イ エアコンなどの空調設備を使うときは、設定温度などに気を付ける

図表2 エアコンなどの空調設備を使うときは、設定温度などに気を付ける（平成30年度調査結果との比較）

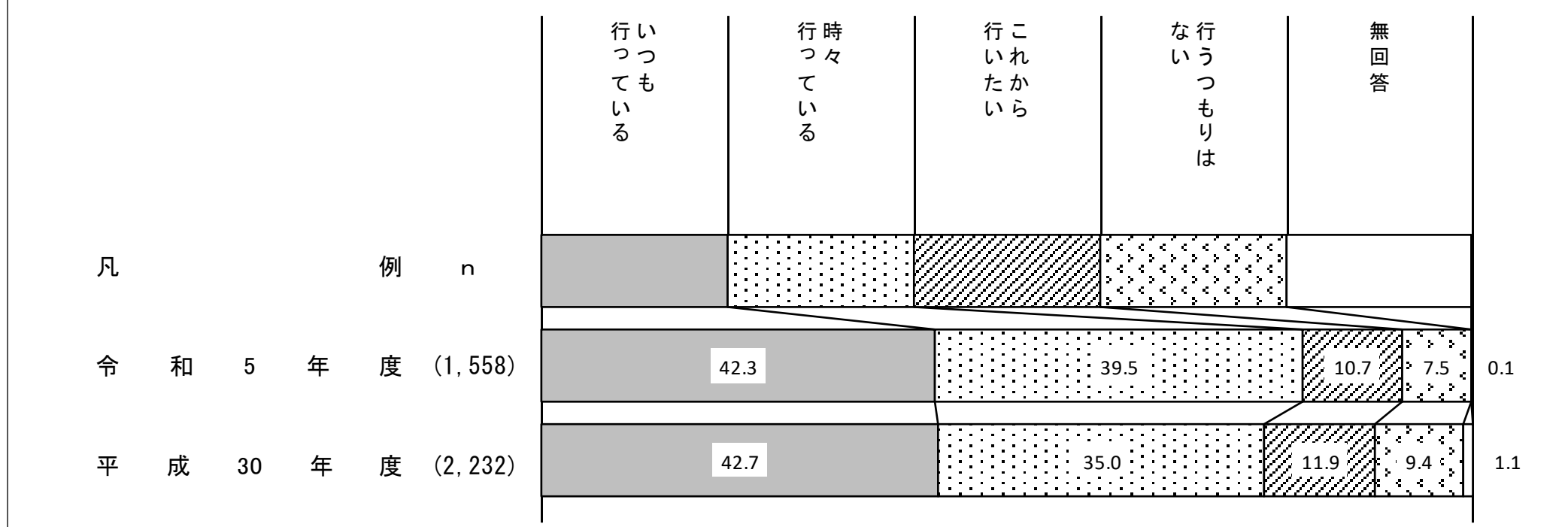


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」が1ポイント余り減少し、「時々行っている」2ポイント近く増加している。《行っている》は、『平成30年度』は93.9%、『令和5年度』は94.2%と0.3ポイント増でほぼ横ばいとなっている。（図表2）

ウ 使わない電気機器は、主電源を切ったり、スイッチ付きのタップのスイッチを切る

図表3 使わない電気機器は、主電源を切ったり、スイッチ付きのタップのスイッチを切る
(平成30年度調査結果との比較)

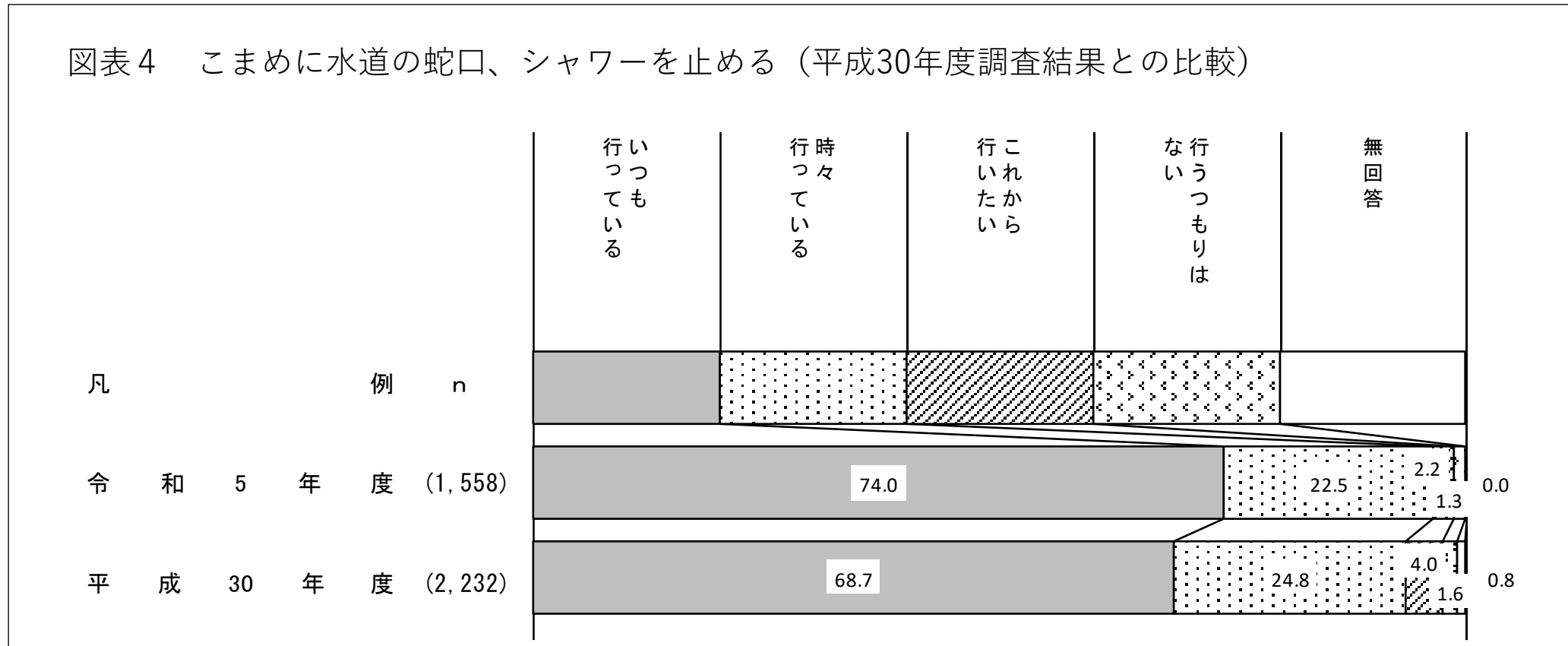


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」0.4ポイントが減少とほぼ横ばいであり、「時々行っている」が4.5ポイント増加している。《行っている》は、『平成30年度』は77.7%、『令和5年度』は81.8%となっており、4ポイント程度増加している。(図表3)

エ こまめに水道の蛇口、シャワーを止める

図表4 こまめに水道の蛇口、シャワーを止める（平成30年度調査結果との比較）

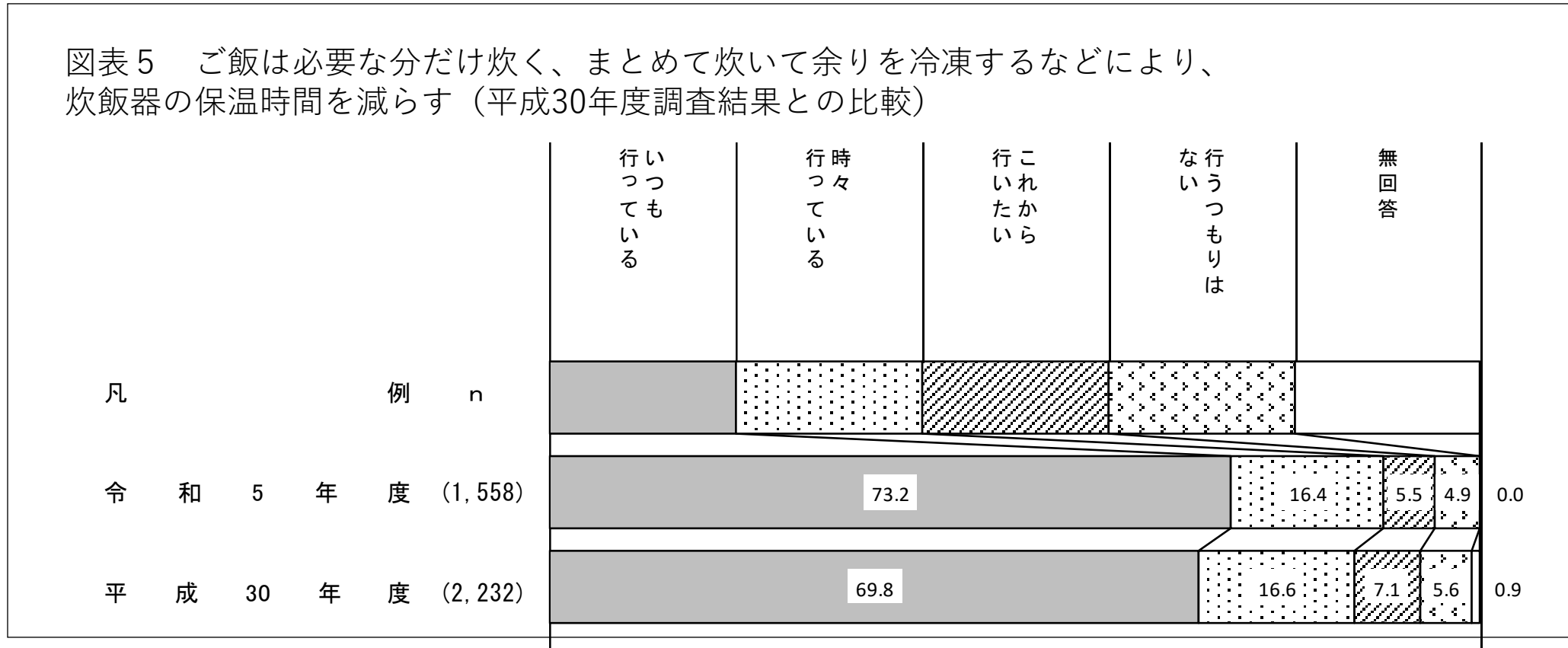


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」が5ポイント余り増加し、「時々行っている」が2ポイント余り減少している。《行っている》は、『平成30年度』は93.5%、『令和5年度』は96.5%となっており、3ポイントの増加となっている。（図表4）

オ ご飯は必要な分だけ炊く、まとめて炊いて余りを冷凍するなどにより、炊飯器の保温時間を減らす

図表5 ご飯は必要な分だけ炊く、まとめて炊いて余りを冷凍するなどにより、炊飯器の保温時間を減らす（平成30年度調査結果との比較）

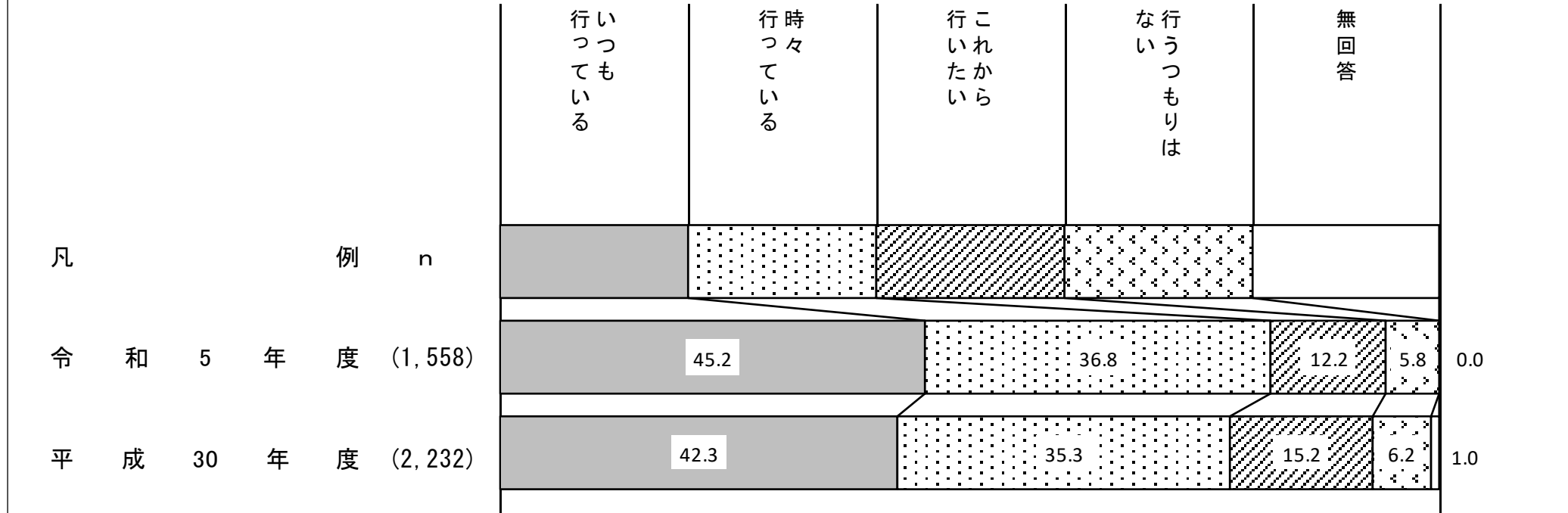


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」が3ポイント余り増加、「時々行っている」は0.2ポイント減少となっている。《行っている》は、『平成30年度』は86.4%、『令和5年度』は89.6%となっており、3ポイント余り増加している。（図表5）

カ 冷蔵庫に食材を詰め込みすぎないように心がける

図表6 冷蔵庫に食材を詰め込みすぎないように心がける（平成30年度調査結果との比較）

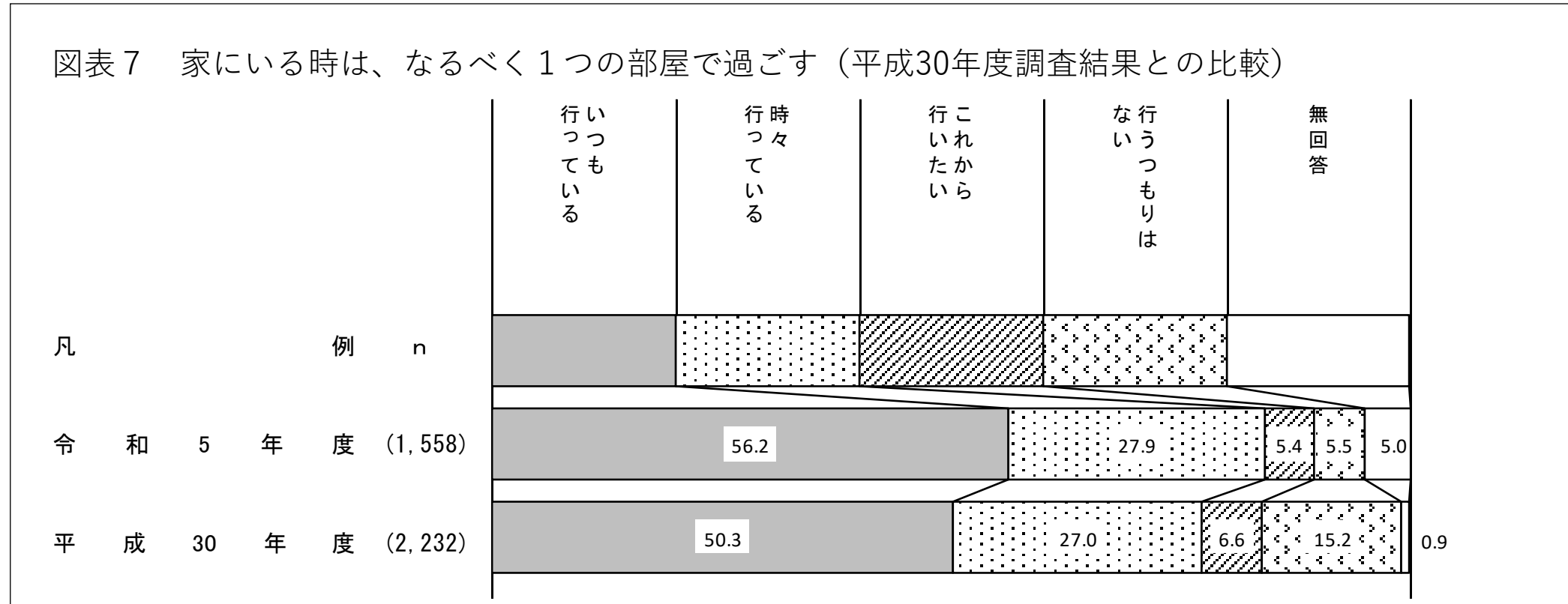


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」が3ポイント近く増加し、「時々行っている」も1ポイント余り増加している。《行っている》は、『平成30年度』は77.6%、『令和5年度』は82.0%となっており、4ポイント余りの増加となっている。（図表6）

キ 家にいる時は、なるべく1つの部屋で過ごす

図表7 家にいる時は、なるべく1つの部屋で過ごす（平成30年度調査結果との比較）

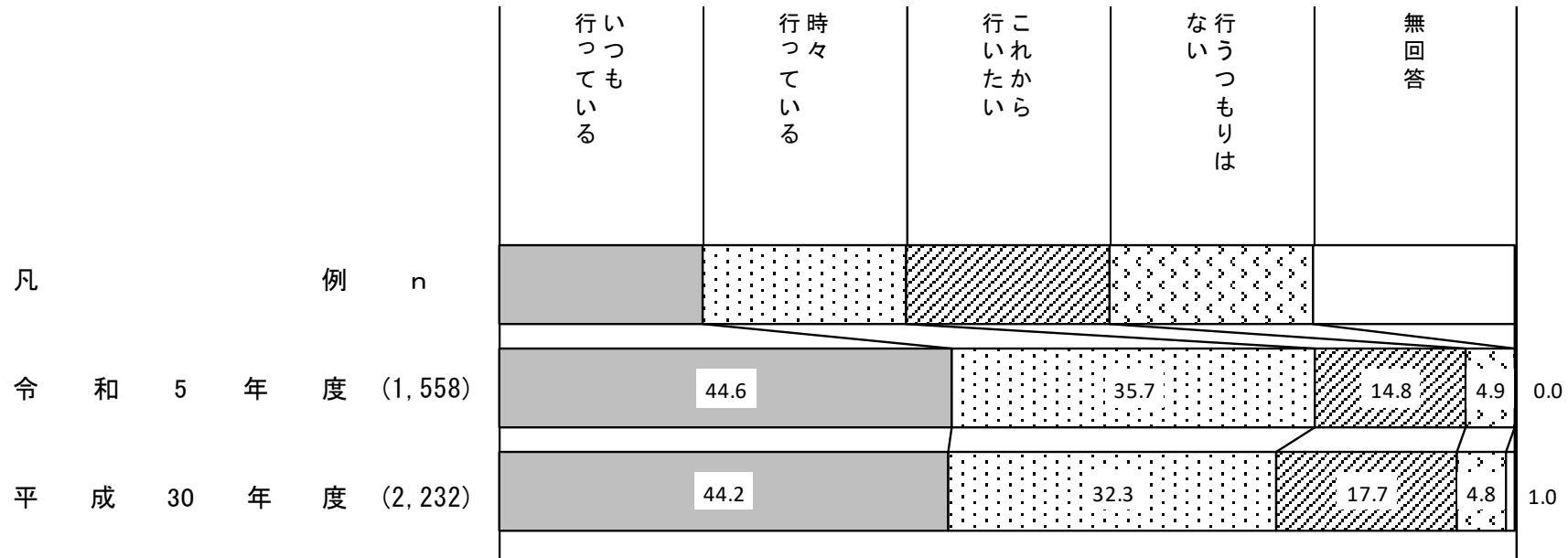


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」が6ポイント近く増加、「時々行っている」も1ポイント近く増加している。《行っている》は、『平成30年度』は77.3%、『令和5年度』は84.1%となっており、7ポイント近く増加している。（図表7）

ク 家電製品などを購入する時には、LED照明や省エネマークのついた家電などのエネルギーに配慮したものを選ぶ

図表8 家電製品などを購入する時には、LED照明や省エネマークのついた家電などのエネルギーに配慮したものを選ぶ（平成30年度調査結果との比較）

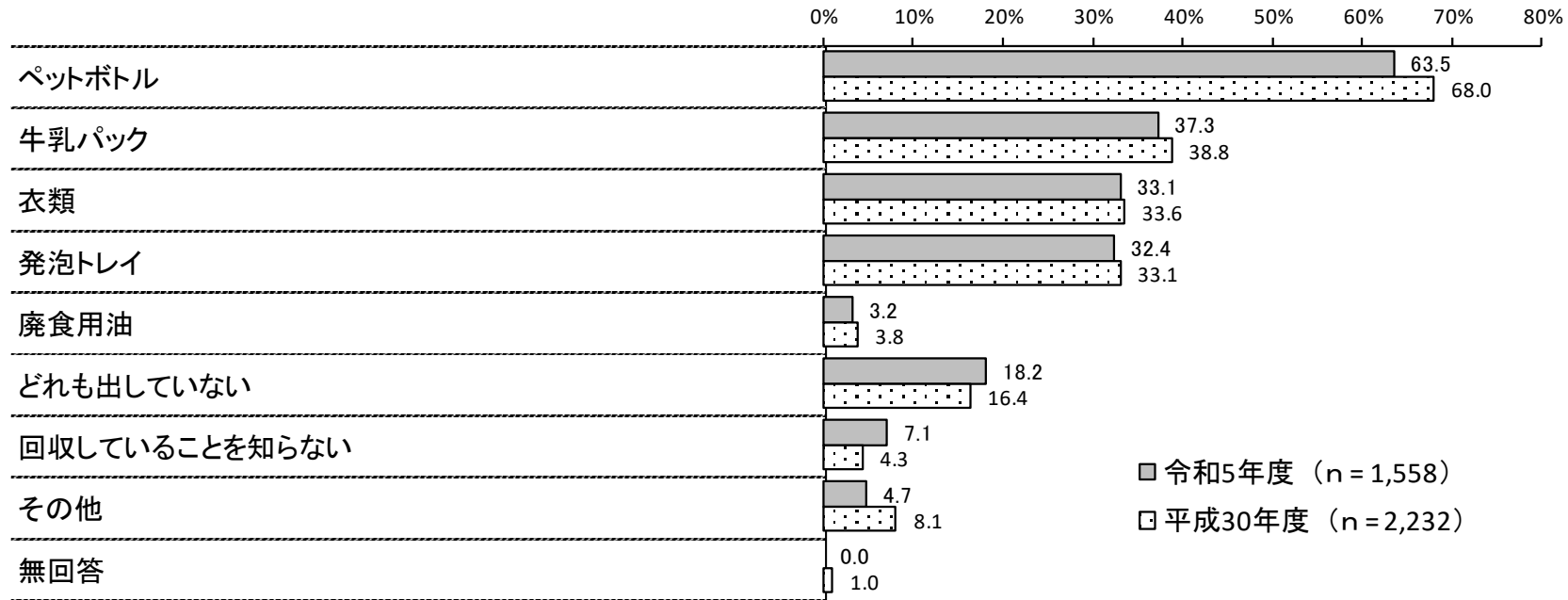


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」は0.4ポイント増加とほぼ横ばい、「時々行っている」が3ポイント余り増加している。《行っている》は、『平成30年度』は76.5%、『令和5年度』は80.3%となっており、4ポイント近く増加している。（図表8）

(2) 資源回収に出している資源

図表9 資源回収に出している資源（平成30年度調査結果との比較）



《平成30年度調査結果との比較》

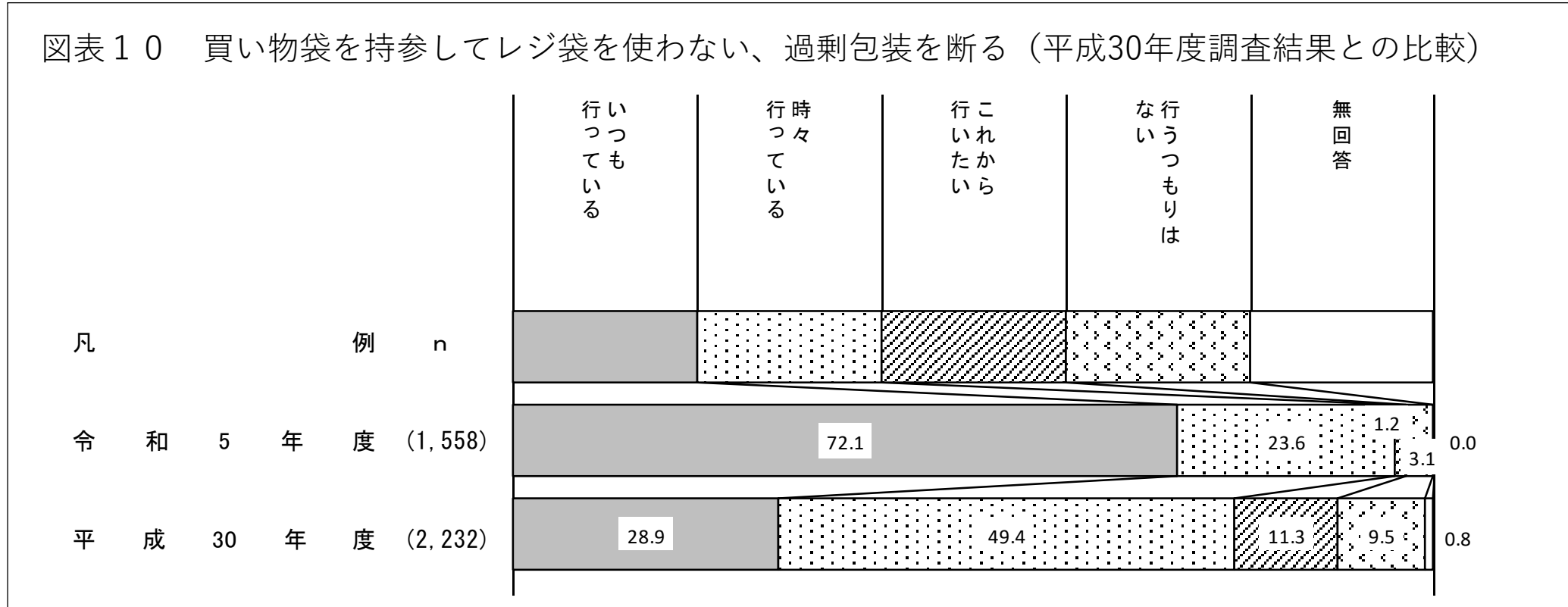
平成30年度調査と比較すると、資源回収に出している資源は、いずれも減少しており、例えば「ペットボトル」は68.0%から63.5%と4ポイント余り減少している。

「どれも出していない」、「回収していることを知らない」はいずれも増加している。（図表9）

(3) ごみの削減・リサイクル行動について

ア 買い物袋を持参してレジ袋を使わない、過剰包装を断る

図表10 買い物袋を持参してレジ袋を使わない、過剰包装を断る（平成30年度調査結果との比較）



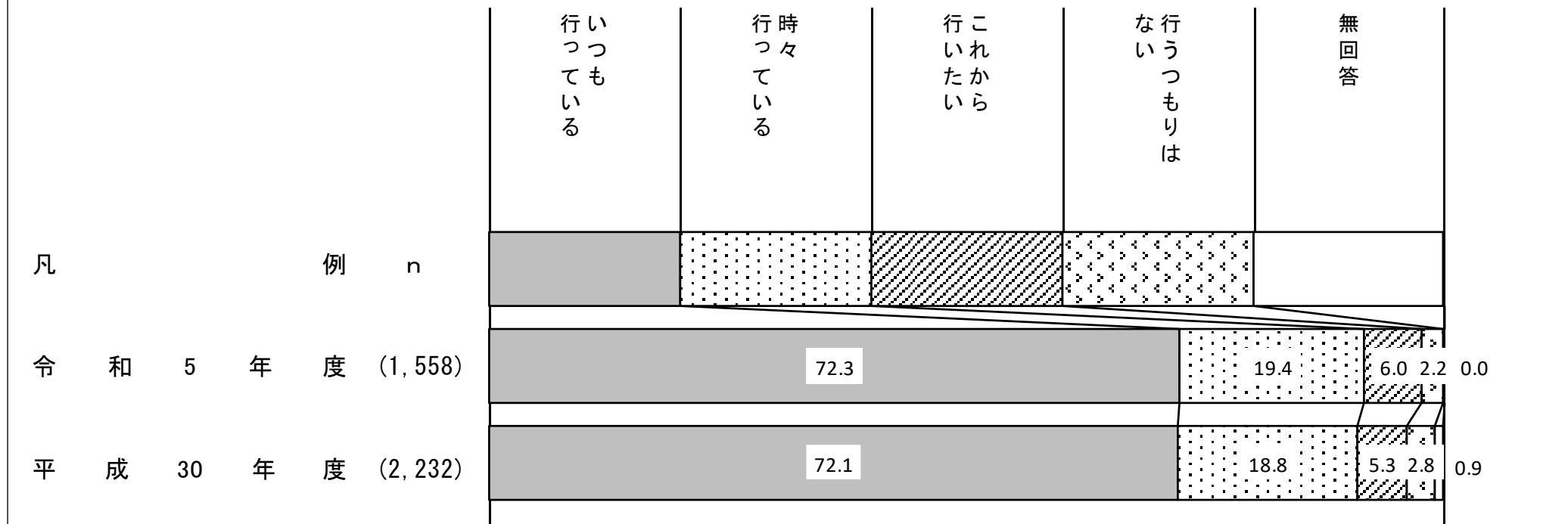
《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」が40ポイント以上と大幅に増加している。プラスチック製買い物袋の有料化が令和2年7月から開始された影響が大きいと推測できる。

《行っている》の結果をみても、『平成30年度』は78.3%、『令和5年度』は95.7%と15ポイント以上の増加となっている。（図表1）

イ 生ごみを出す前の水切り

図表 1 1 生ごみを出す前の水切り（平成30年度調査結果との比較）

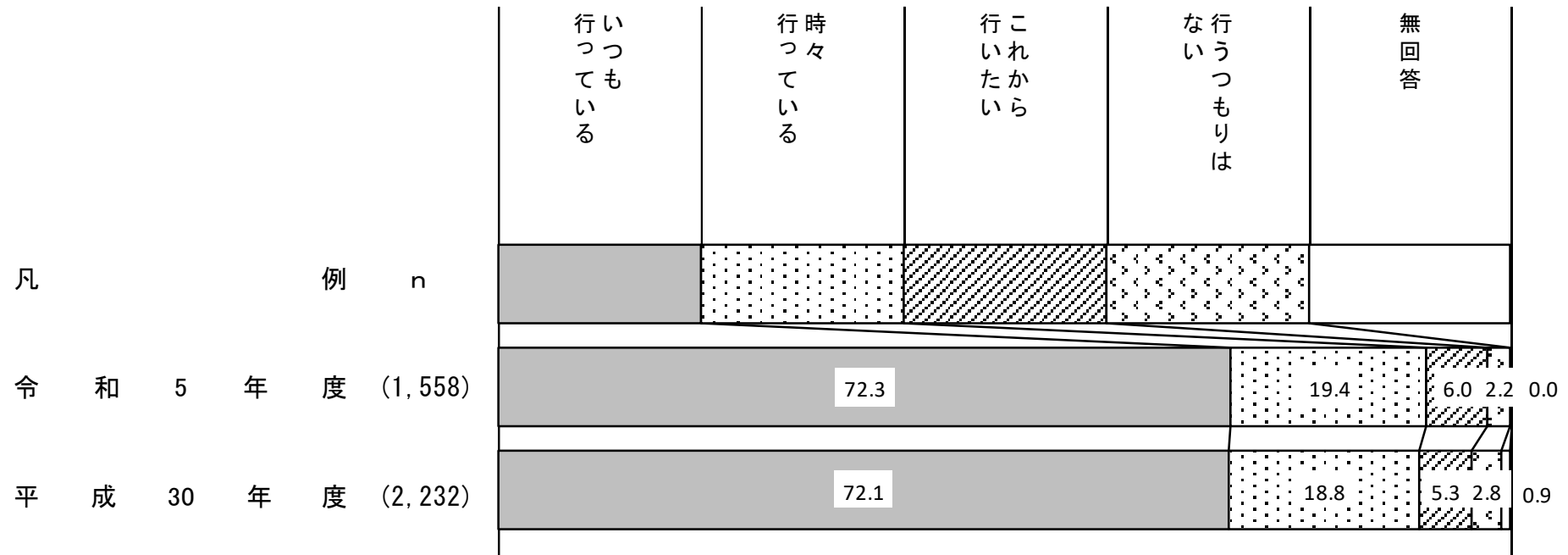


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《行っている》は『平成30年度』は90.9%、『令和5年度』は91.7%となっており、増減はほぼない。（図表11）

ウ 食べ残しをしない

図表12 食べ残しをしない（平成30年度調査結果との比較）

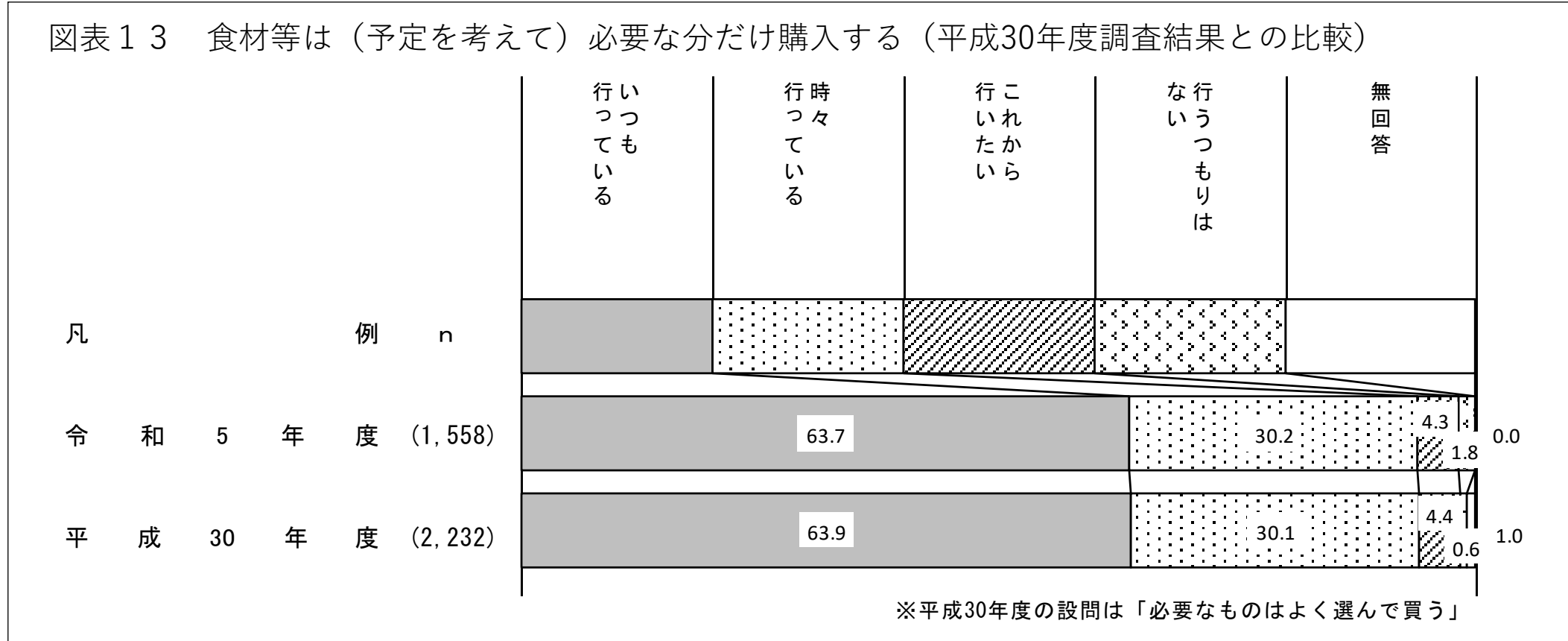


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」が10ポイント以上増加し、「時々行っている」は6ポイント減少している。《行っている》は『平成30年度』は90.9%、『令和5年度』は96.0%と5ポイント余り増加している。（図表12）

オ 食材等は（予定を考えて）必要な分だけ購入する

図表13 食材等は（予定を考えて）必要な分だけ購入する（平成30年度調査結果との比較）

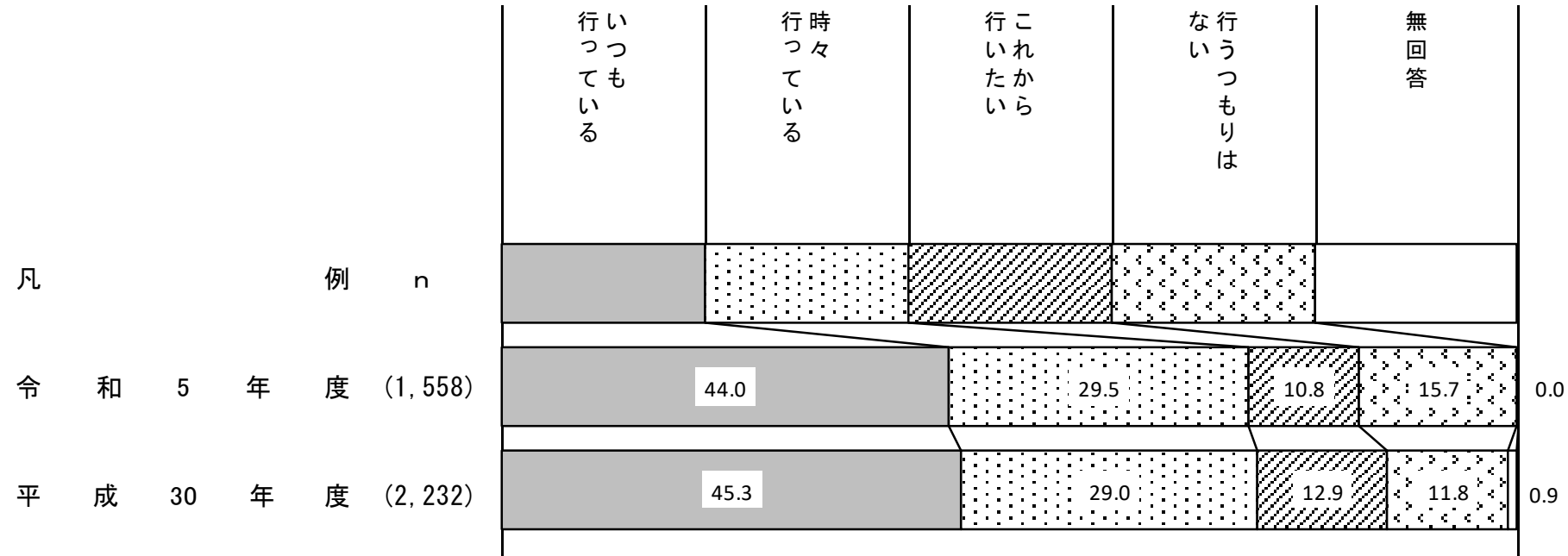


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《行っている》は『平成30年度』は94.0%、『令和5年度』は93.9%となっており、大きな増減はみられない。（図表13）

カ 割り箸をなるべく使わず、マイ箸を使う

図表14 割り箸をなるべく使わず、マイ箸を使う（平成30年度調査結果との比較）

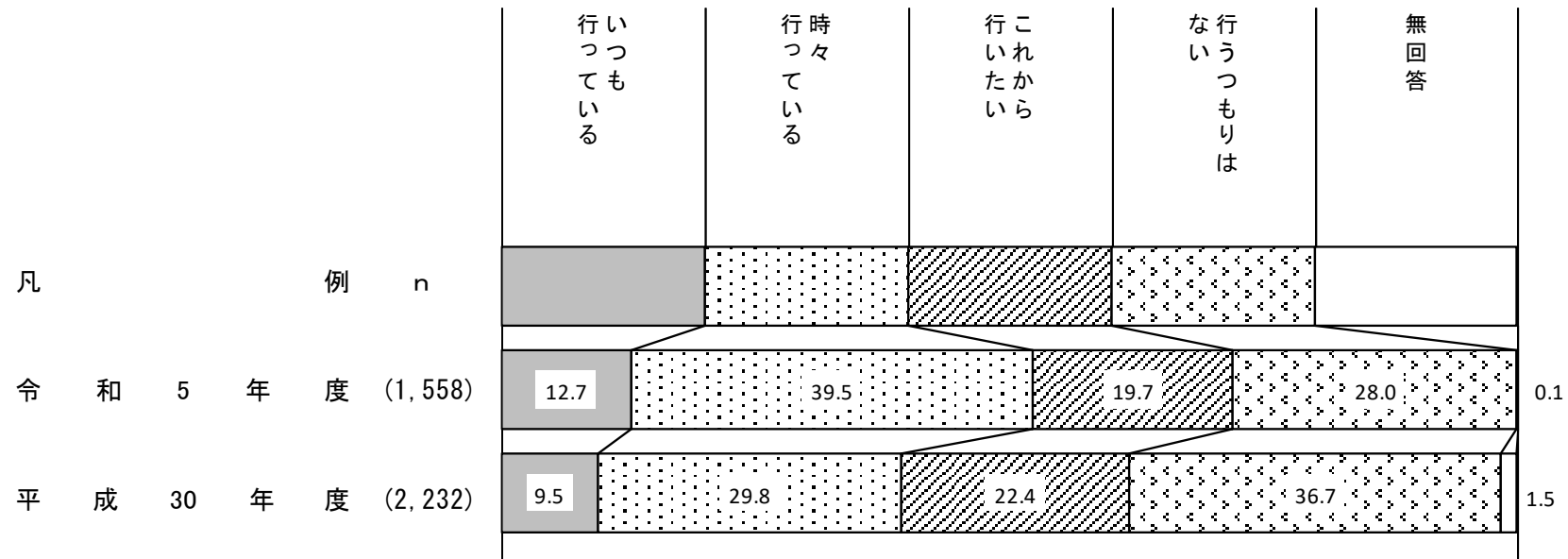


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《行っている》は『平成30年度』は74.3%、『令和5年度』は73.5%となっており、増減はほぼない。（図表14）

キ リサイクルショップやフリーマーケットなどで不要な衣類を売ったり、買ったりする

図表15 リサイクルショップやフリーマーケットなどで不要な衣類を売ったり、買ったりする
(平成30年度調査結果との比較)

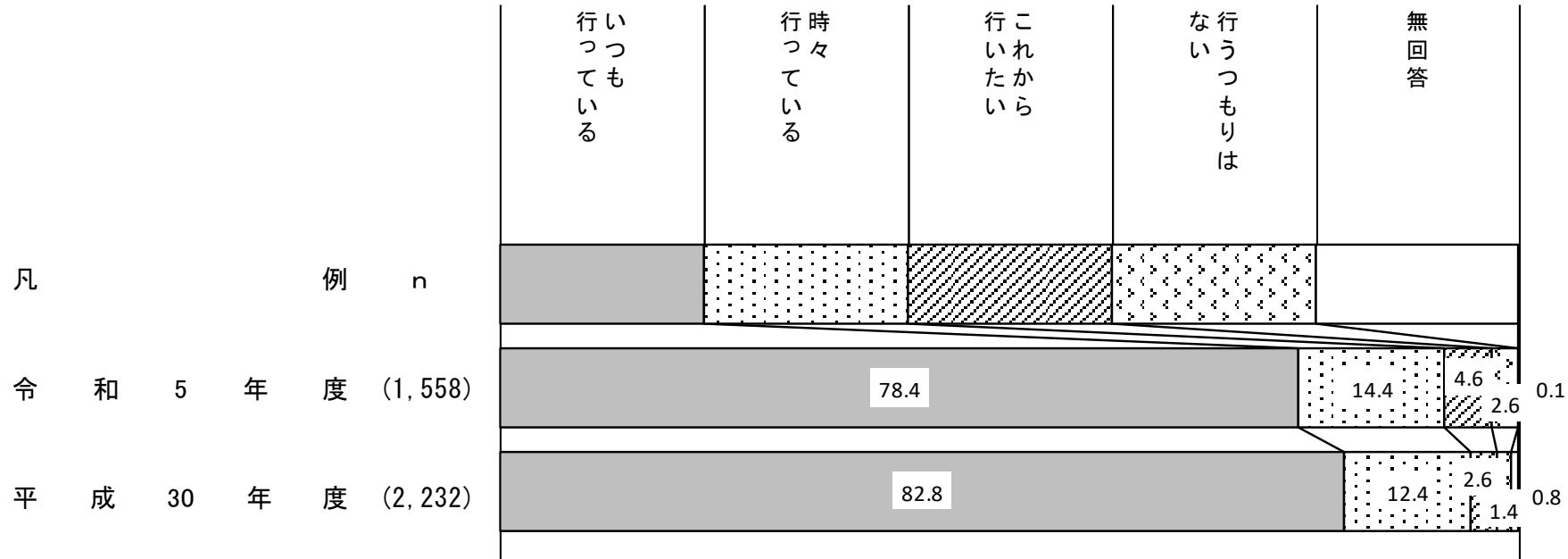


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」は3ポイント余り、「時々行っている」は10ポイント近く増えている。その結果《行っている》は『平成30年度』は39.3%、『令和5年度』は52.2%となっており、12ポイント余り増加している。(図表15)

ク 新聞・雑誌などは可燃ごみではなく、資源として出すなど、ごみ・資源の分別を徹底する

図表15 新聞・雑誌などは可燃ごみではなく、資源として出すなど、ごみ・資源の分別を徹底する
(平成30年度調査結果との比較)



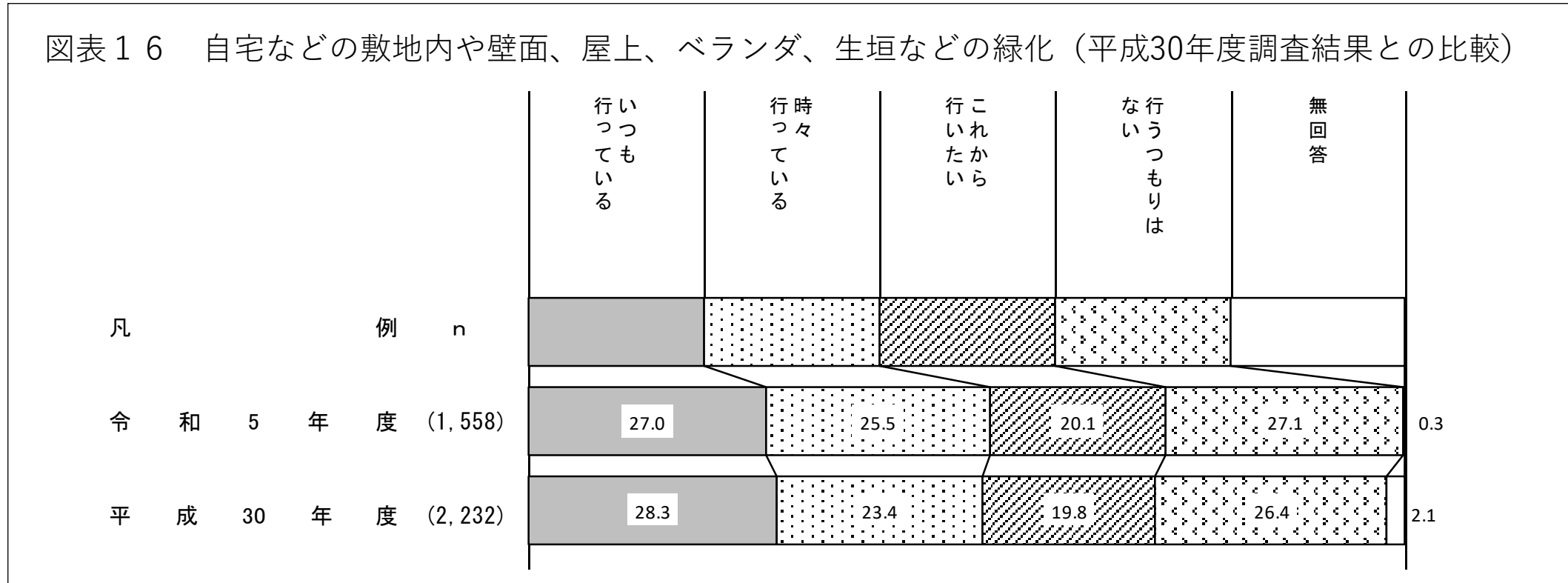
《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」4ポイント余り減少し、「時々行っている」が2ポイント増加している。《行っている》は、『平成30年度』は95.2%、『令和5年度』は92.8%となっており、2ポイント余り減少している。(図表16)

(4) 環境に関するその他の取組みについて

ア 自宅などの敷地内や壁面、屋上、ベランダ、生垣などの緑化

図表16 自宅などの敷地内や壁面、屋上、ベランダ、生垣などの緑化（平成30年度調査結果との比較）

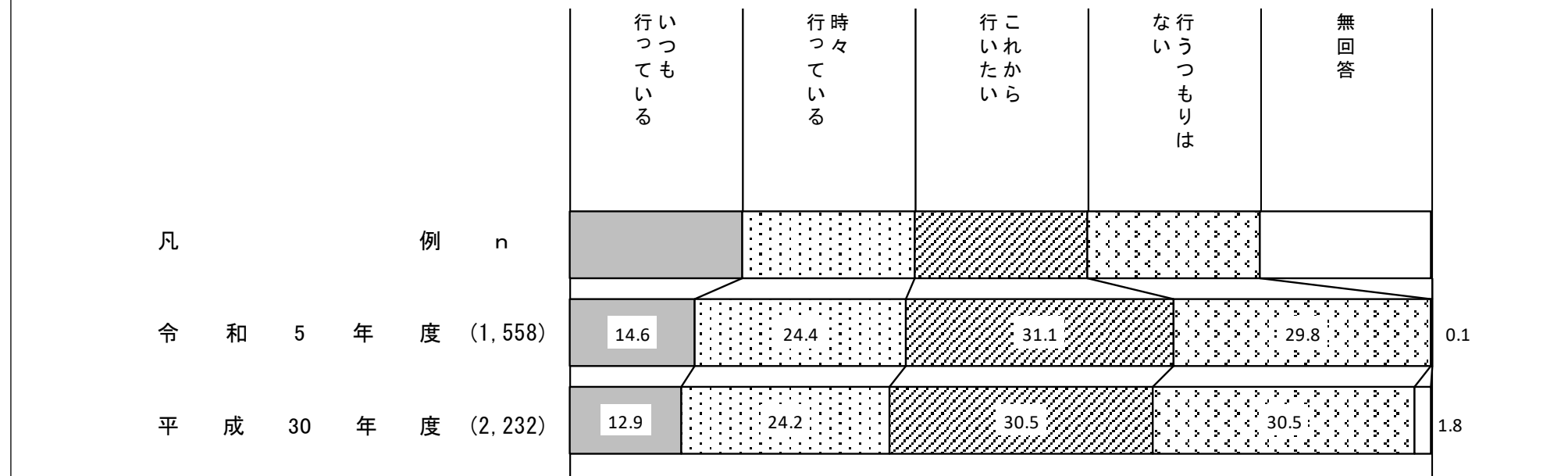


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《行っている》は『平成30年度』は51.7%、『令和5年度』は52.5%となっており、ほぼ増減はみられない。（図表16）

イ 雨水や風呂の残り水などを利用した打ち水、窓辺へ緑のカーテンを設置、
よしずの活用など、空調設備に頼り過ぎない工夫

図表17 雨水や風呂の残り水などを利用した打ち水、窓辺へ緑のカーテンを設置、
よしずの活用など、空調設備に頼り過ぎない工夫（平成30年度調査結果との比較）

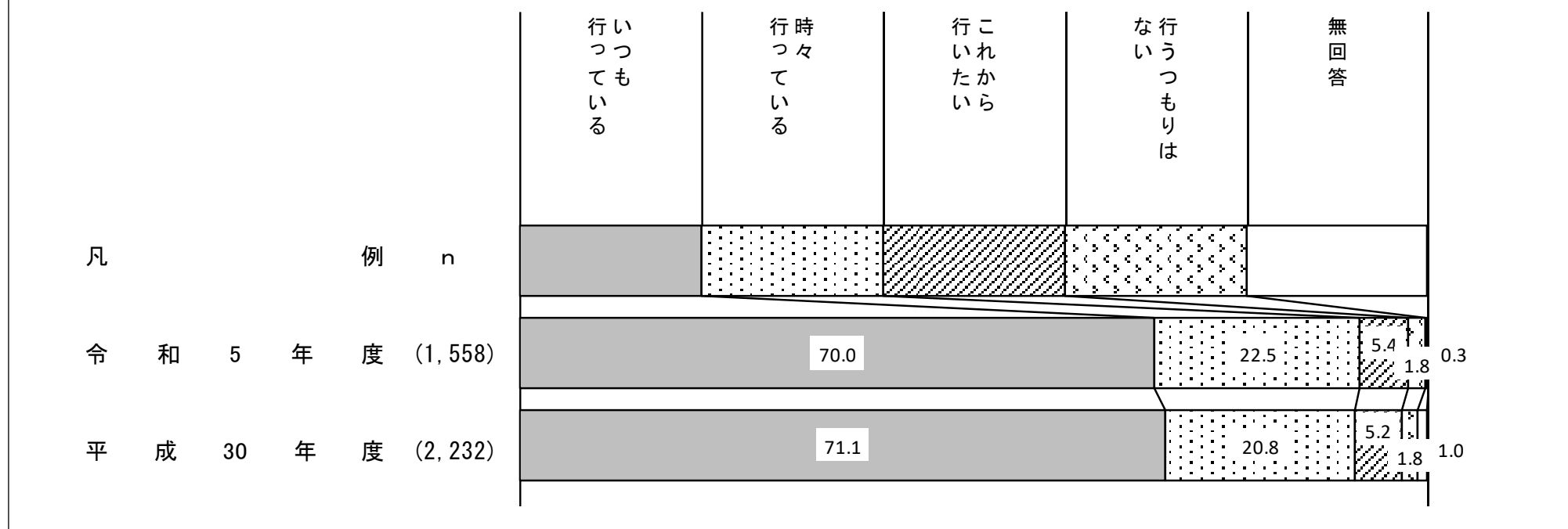


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」は1ポイント余りの増加、「時々行っている」0.2ポイント増加とほぼ横ばいとなっている。《行っている》は、『平成30年度』は37.1%、『令和5年度』は39.0%となっており、2ポイント近い増加となっている。（図表17）

ウ 「洗剤は適量を使う」「料理で使った油はそのまま流さない」など、生活排水への注意

図表18 「洗剤は適量を使う」「料理で使った油はそのまま流さない」など、生活排水への注意
(平成30年度調査結果との比較)

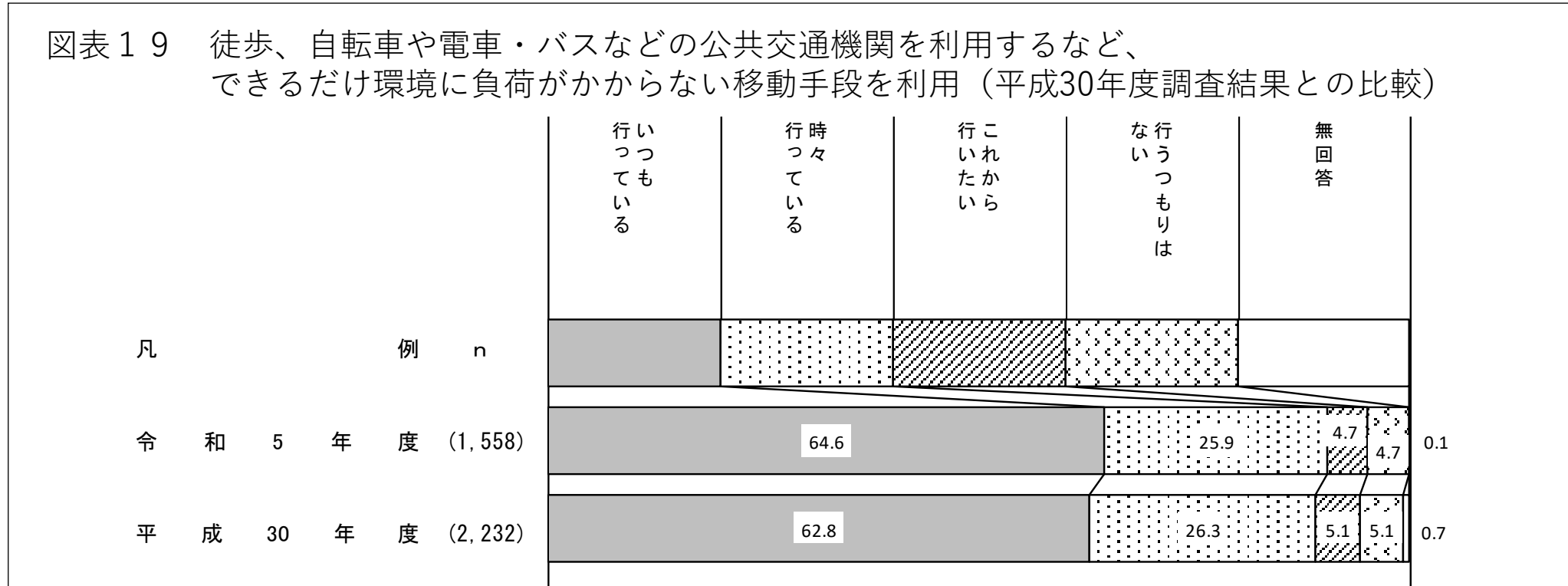


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」は1ポイント程度減少し、「時々行っている」は1ポイント余り増加している。《行っている》は、『平成30年度』は91.9%、『令和5年度』は92.5%となっており、増減はほぼない。(図表18)

エ 徒歩、自転車や電車・バスなどの公共交通機関を利用するなど、できるだけ環境に負荷がかからない移動手段を利用

図表19 徒歩、自転車や電車・バスなどの公共交通機関を利用するなど、できるだけ環境に負荷がかからない移動手段を利用（平成30年度調査結果との比較）

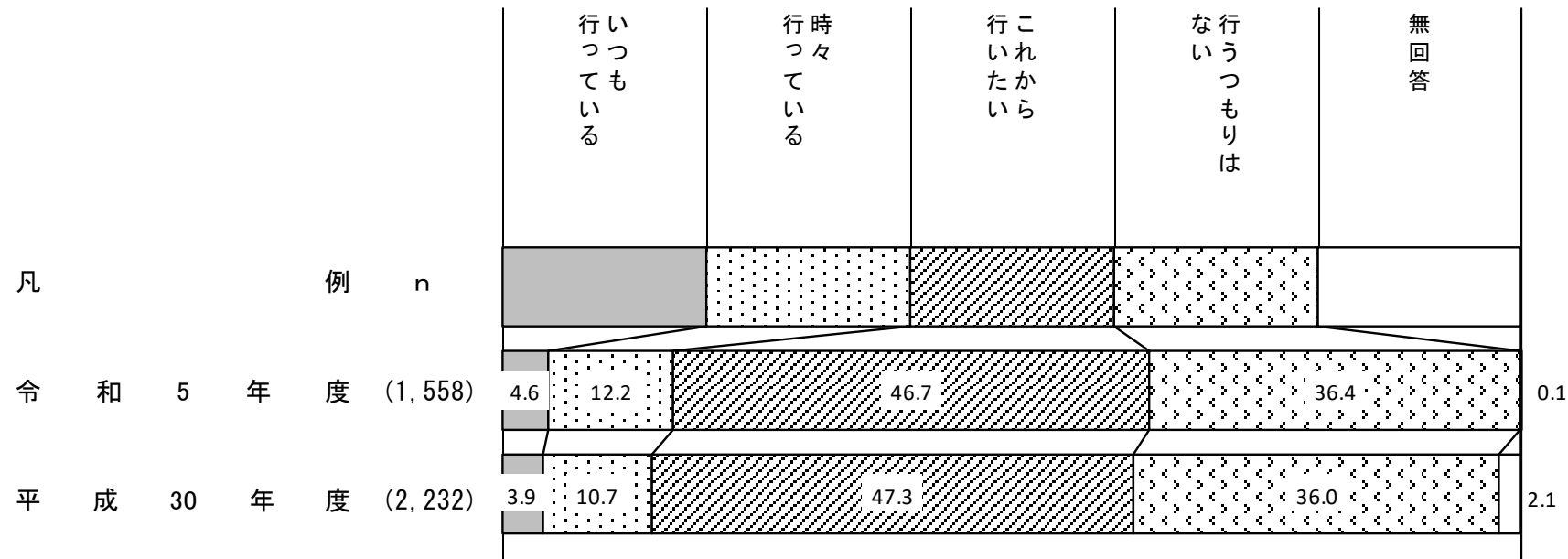


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「いつも行っている」は1ポイント余り増加し、「時々行っている」は0.4ポイントの減少とほぼ横ばいとなっている。《行っている》は、『平成30年度』は89.1%、『令和5年度』は90.5%となっており、1ポイント余り増加している。（図表19）

オ 街の清掃などの環境美化、花づくり活動など、行政や地域の団体が行う環境に関する取組みへの参加

図表 20 街の清掃などの環境美化、花づくり活動など、行政や地域の団体が行う環境に関する取組みへの参加（平成30年度調査結果との比較）

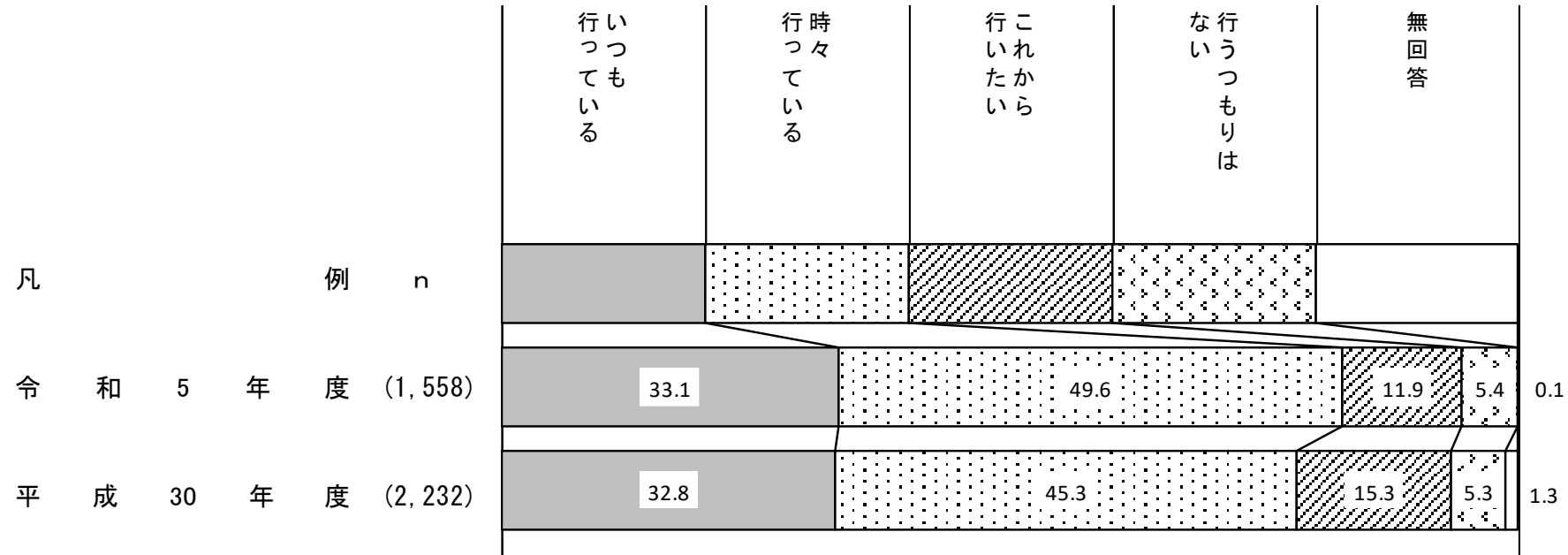


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《行っている》は『平成30年度』は14.6%、『令和5年度』は16.8%で2ポイント余り増加している。（図表19）

カ 環境に関するニュースや情報に関心を持っている

図表 2 1 環境に関するニュースや情報に関心を持っている（平成30年度調査結果との比較）



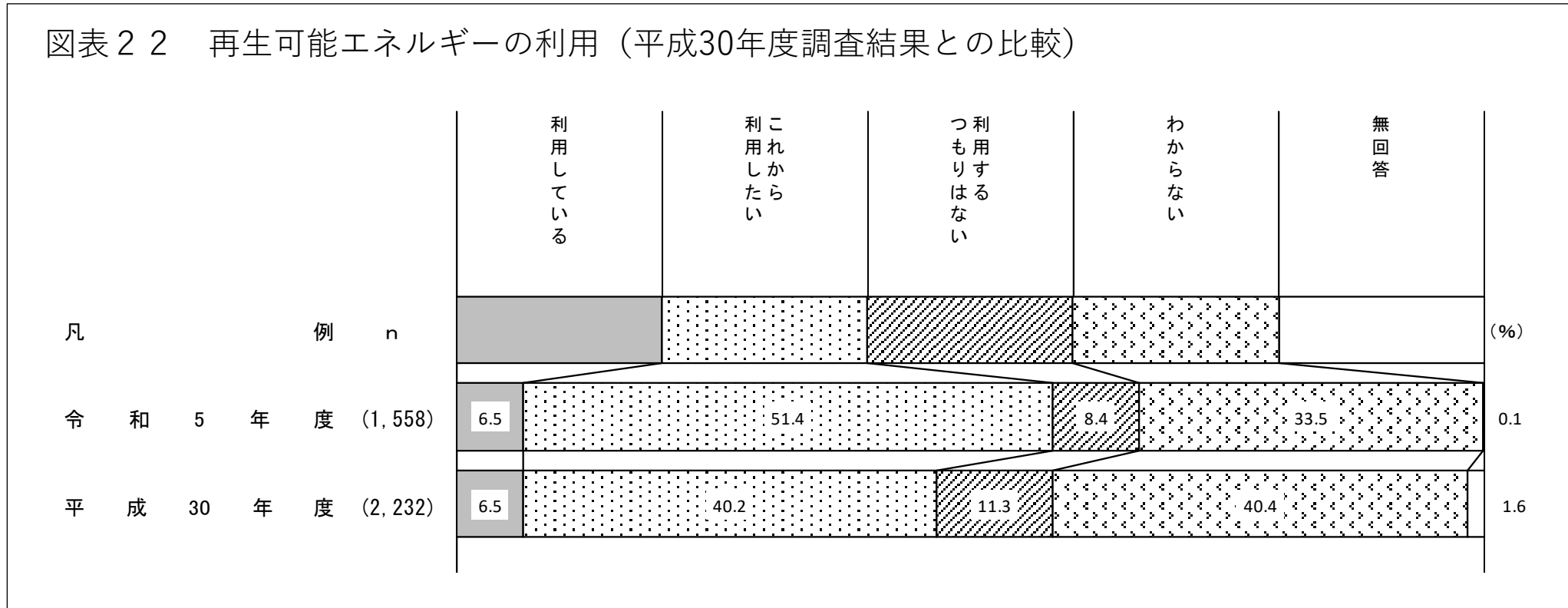
※平成30年度の項目は「新聞やニュースなどで環境に関する情報に関心を持っている」

《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《行っている》は『平成30年度』は78.1%、『令和5年度』は82.7%で4ポイント余り増加している。（図表19）

(7) 再生可能エネルギーの利用

図表 2 2 再生可能エネルギーの利用（平成30年度調査結果との比較）

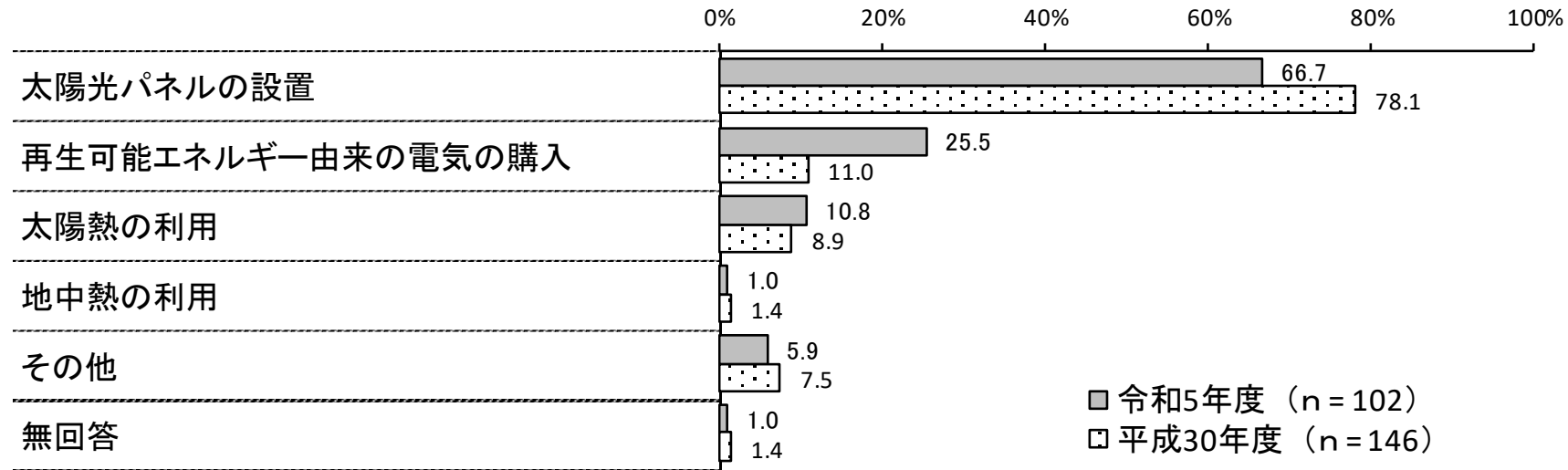


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「利用している」は横ばいで、「これから利用したい」が11ポイント余り増加している。（図表22）

(8) 利用している再生可能エネルギーの種類

図表 2 3 利用している再生可能エネルギーの種類（平成30年度調査結果との比較）



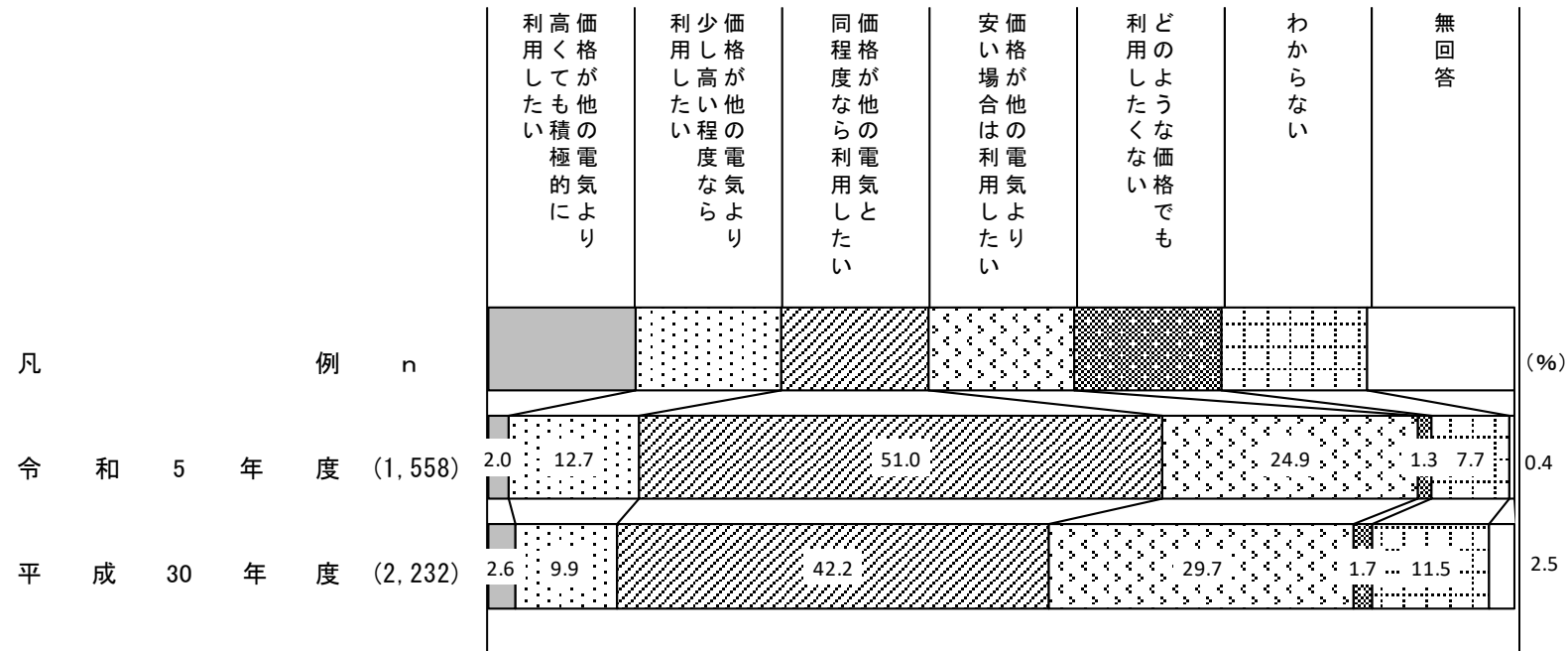
《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「太陽光パネルの設置」が11ポイント以上減少し、「再生可能エネルギー由来の電気の購入」が14ポイント以上増加している。（図表 2 3）

3 区民の皆さんのエネルギー使用について

(2) 再生可能エネルギーでつくられた電気を選ぶ価格条件

図表 2 4 再生可能エネルギーで作られた電気を選ぶ価格条件（平成30年度調査結果との比較）

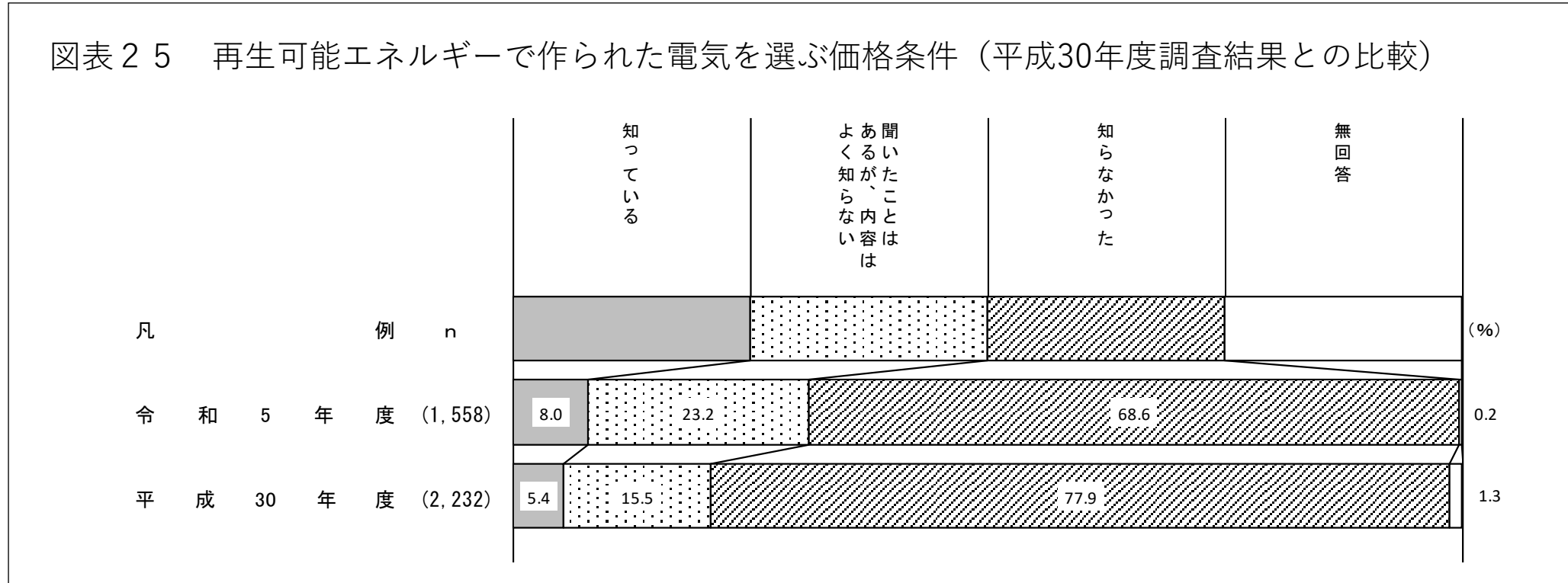


《平成30年度調査結果との比較》

令和5年度の調査結果を、平成30年度調査と比較すると、「価格が他の電気より高くても積極的に利用したい」は0.6ポイントとわずかに減少しているが、「価格が他の電気より少し高い程度なら利用したい」は2ポイント以上増加している。「価格が他の電気と同程度なら利用したい」は9ポイント近い増加となっている。（図表24）

(3) 再生可能エネルギーを活用した自治体間連携の認知度

図表 2 5 再生可能エネルギーで作られた電気を選ぶ価格条件（平成30年度調査結果との比較）



《平成30年度調査結果との比較》

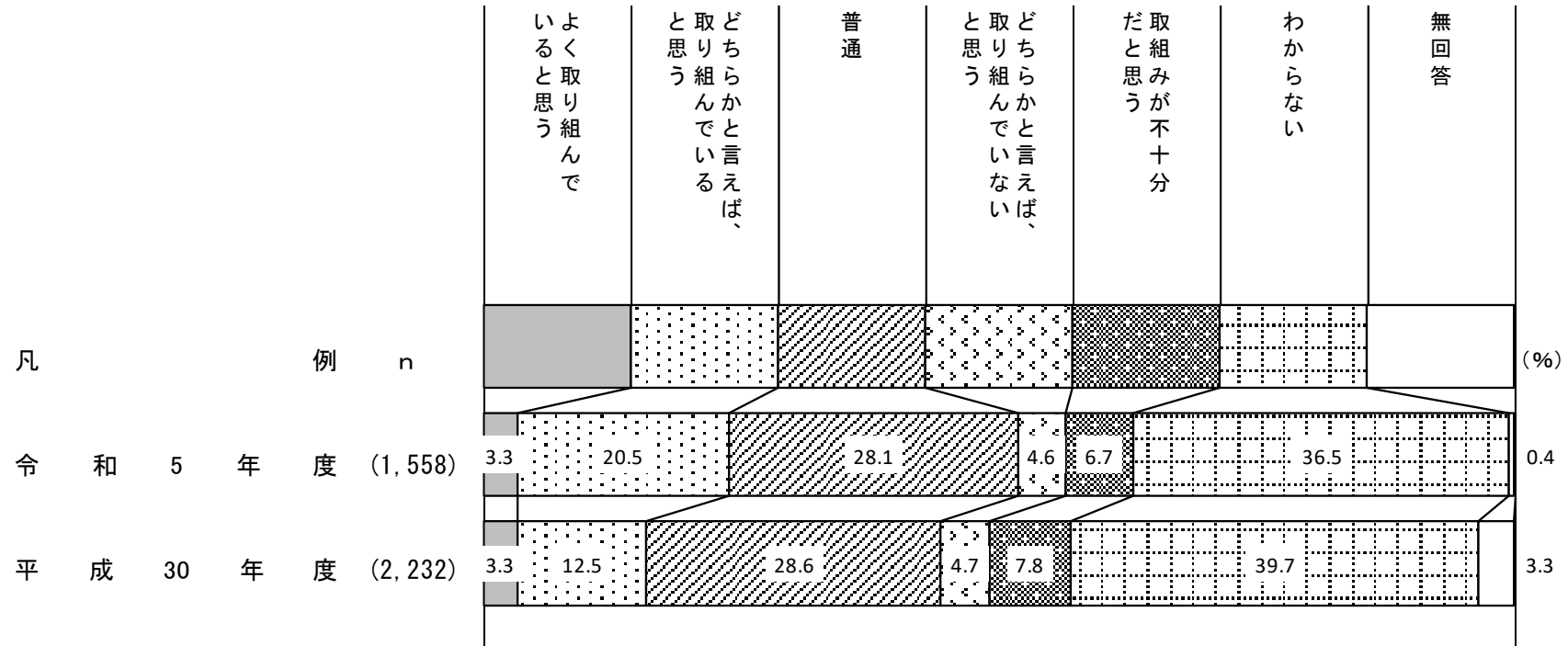
平成30年度調査と比較すると、「知っている」が2ポイント余り、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が7ポイント余り増加している。

これにより「知っている」と「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」を合わせた割合は、20.9%から31.2%へと10ポイント以上増加している。（図表 2 5）

4 世田谷区が取り組んでいる環境施策について

(1) 省エネルギーに関する周知活動

図表26 省エネルギーに関する周知活動（平成30年度調査結果との比較）



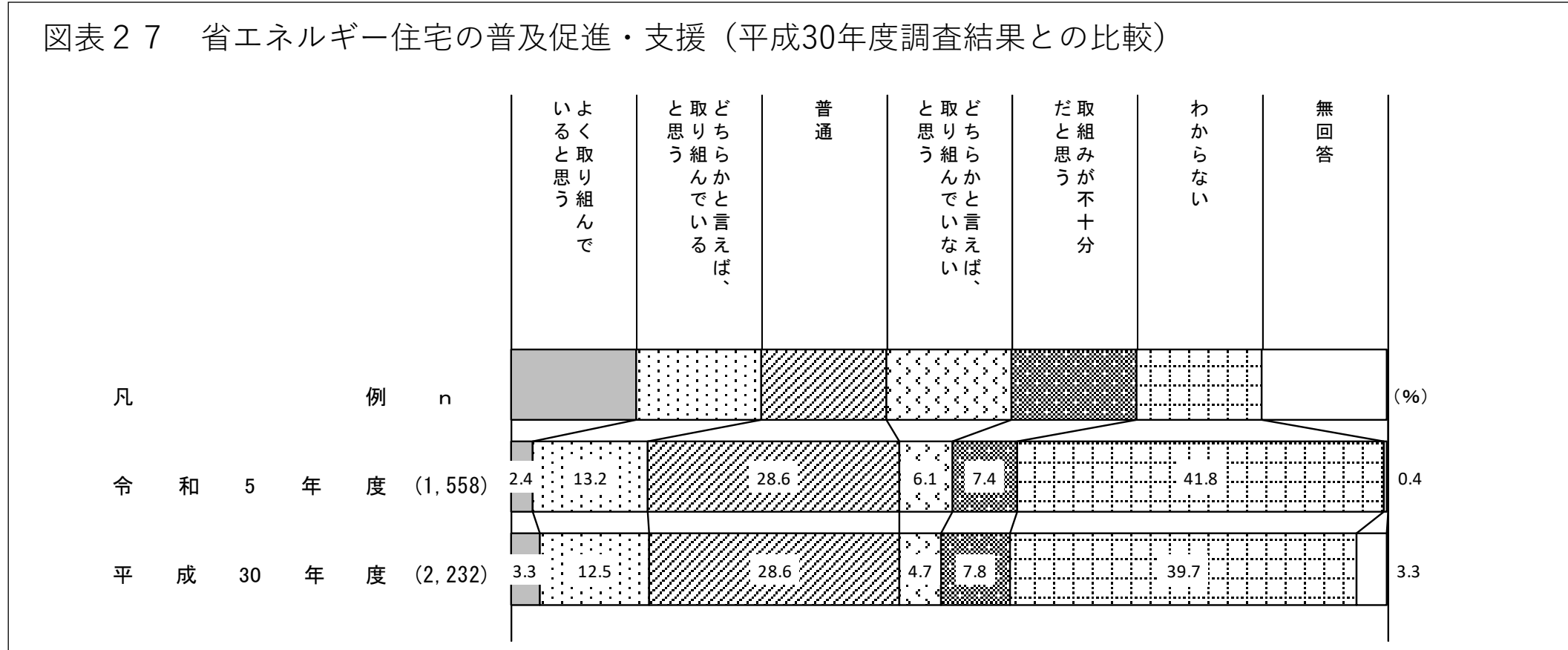
※平成30年調査の項目は「省エネルギーに関する周知活動や支援」

《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《取り組んでいる》は、『平成30年度』が15.8%、『令和5年度』が23.8%で8ポイント増加している。（図表26）

(2) 省エネルギー住宅の普及促進・支援

図表 2 7 省エネルギー住宅の普及促進・支援（平成30年度調査結果との比較）

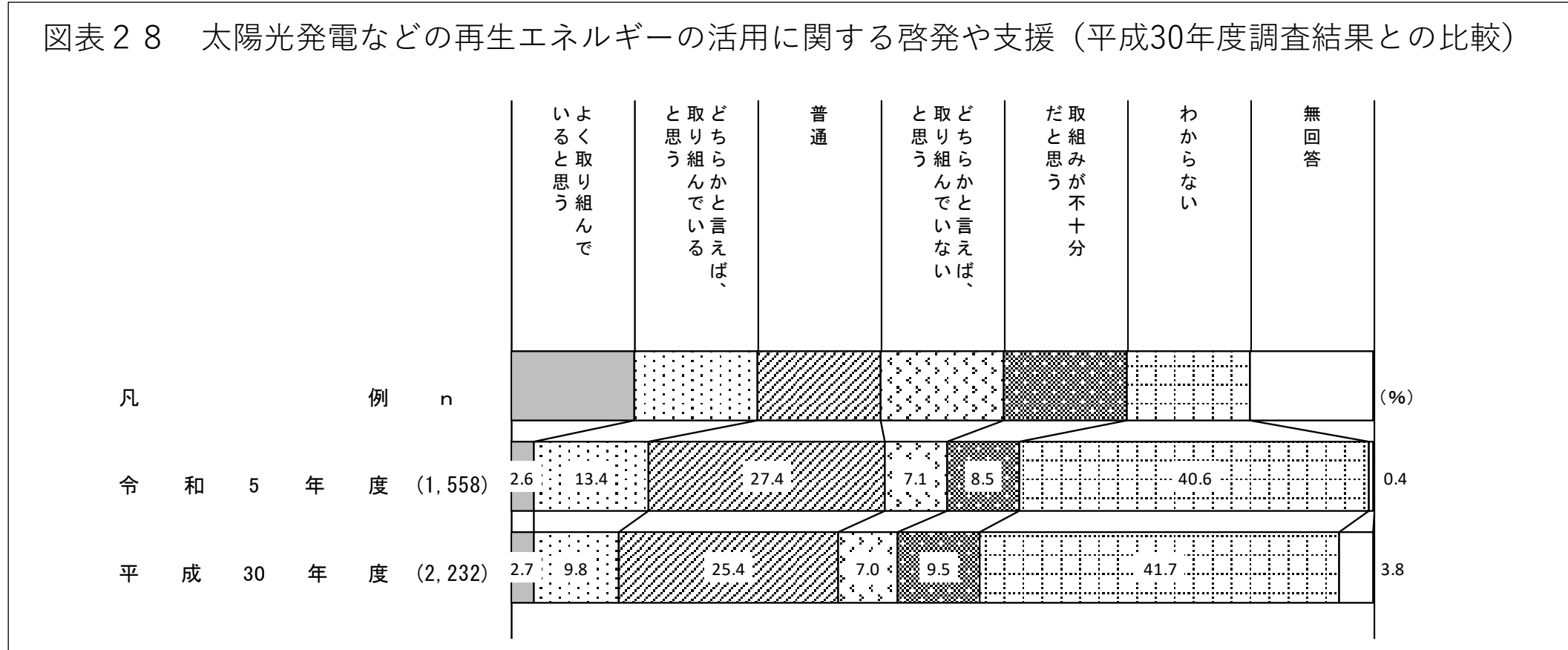


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《取り組んでいる》は、『平成30年度』が15.8%、『令和5年度』は15.6%と0.2ポイントの減少で大きな増減はみられない。（図表27）

(3) 太陽光発電などの再生エネルギーの活用に関する啓発や支援

図表 2 8 太陽光発電などの再生エネルギーの活用に関する啓発や支援（平成30年度調査結果との比較）

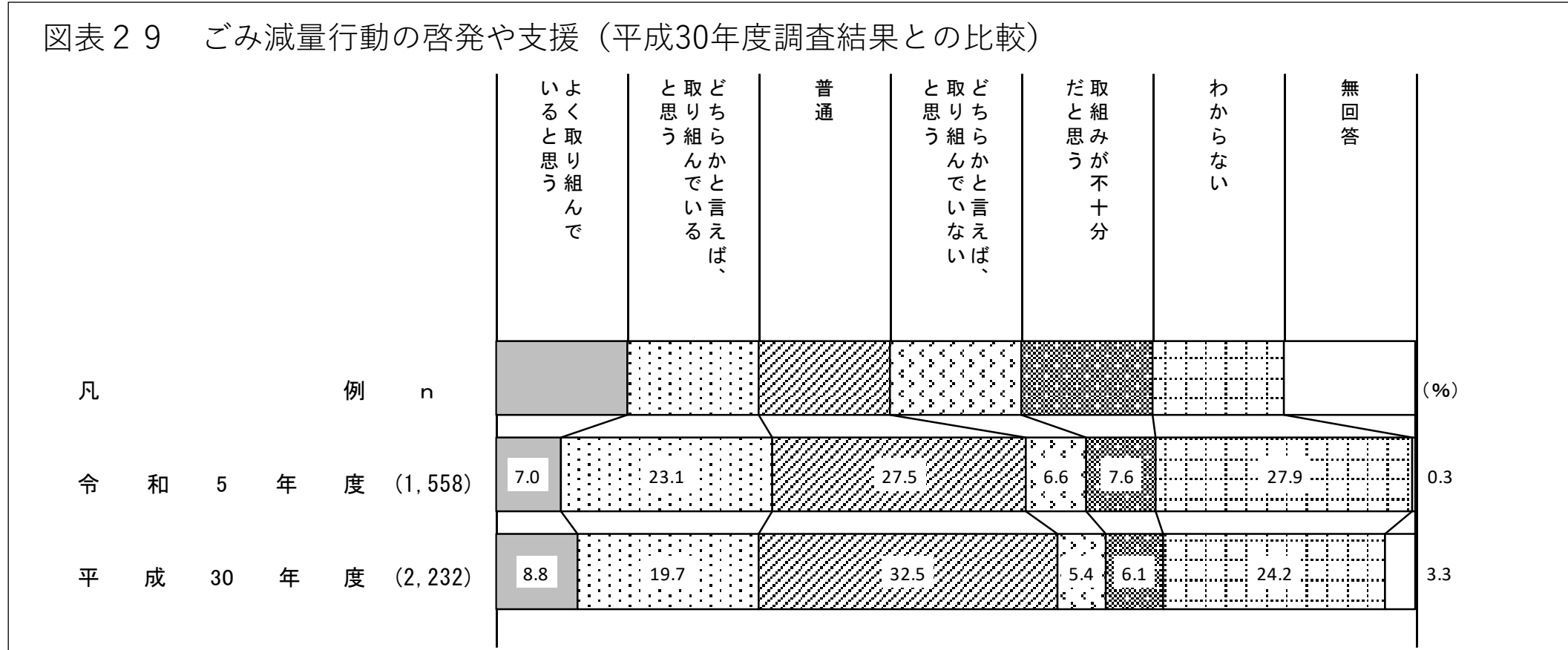


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《取り組んでいる》は、『平成30年度』が12.5%、『令和5年度』は16.0%と3ポイント余り増加している。（図表28）

(4) ごみ減量行動の啓発や支援

図表 2 9 ごみ減量行動の啓発や支援 (平成30年度調査結果との比較)

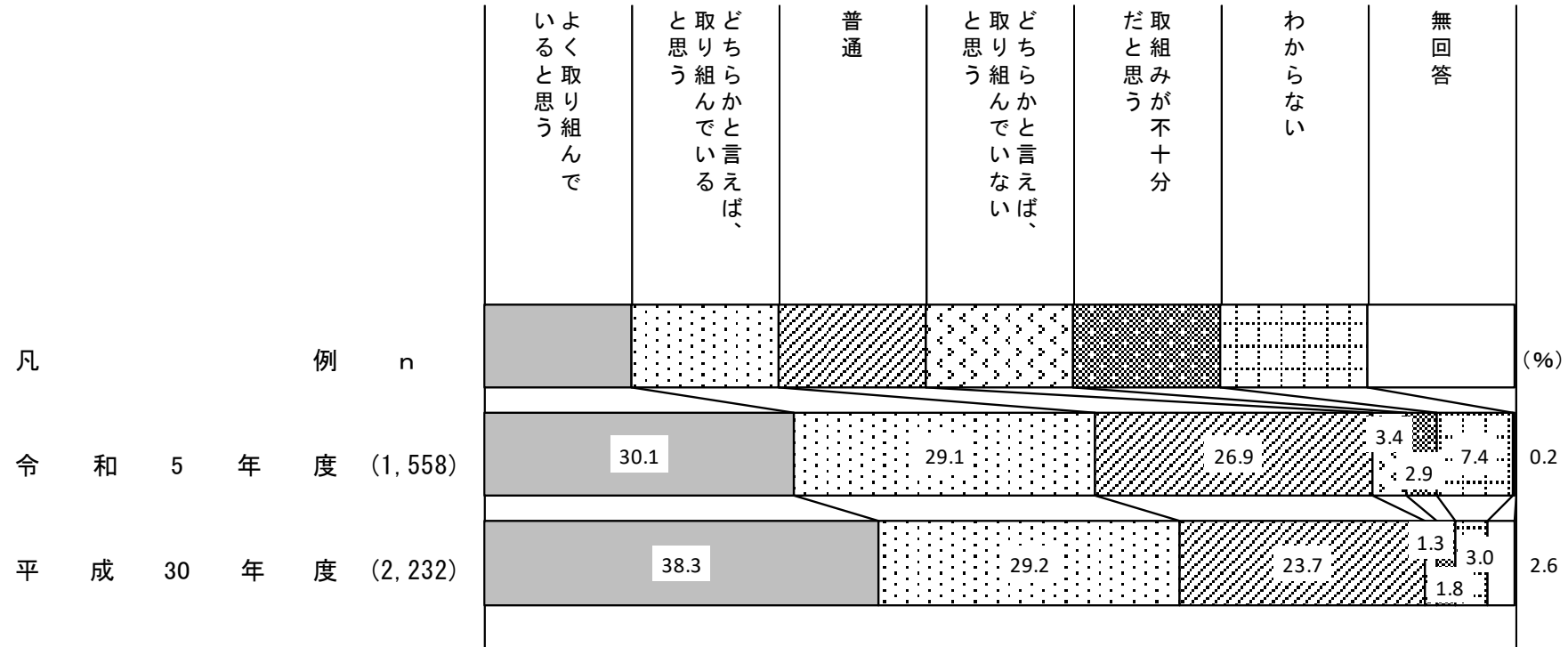


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《取り組んでいる》は、『平成30年度』が28.5%、『令和5年度』は30.1%で1ポイント余りの増加と大きな増減はみられない。(図表29)

(5) ごみの分別回収

図表 3 0 ごみの分別回収（平成30年度調査結果との比較）

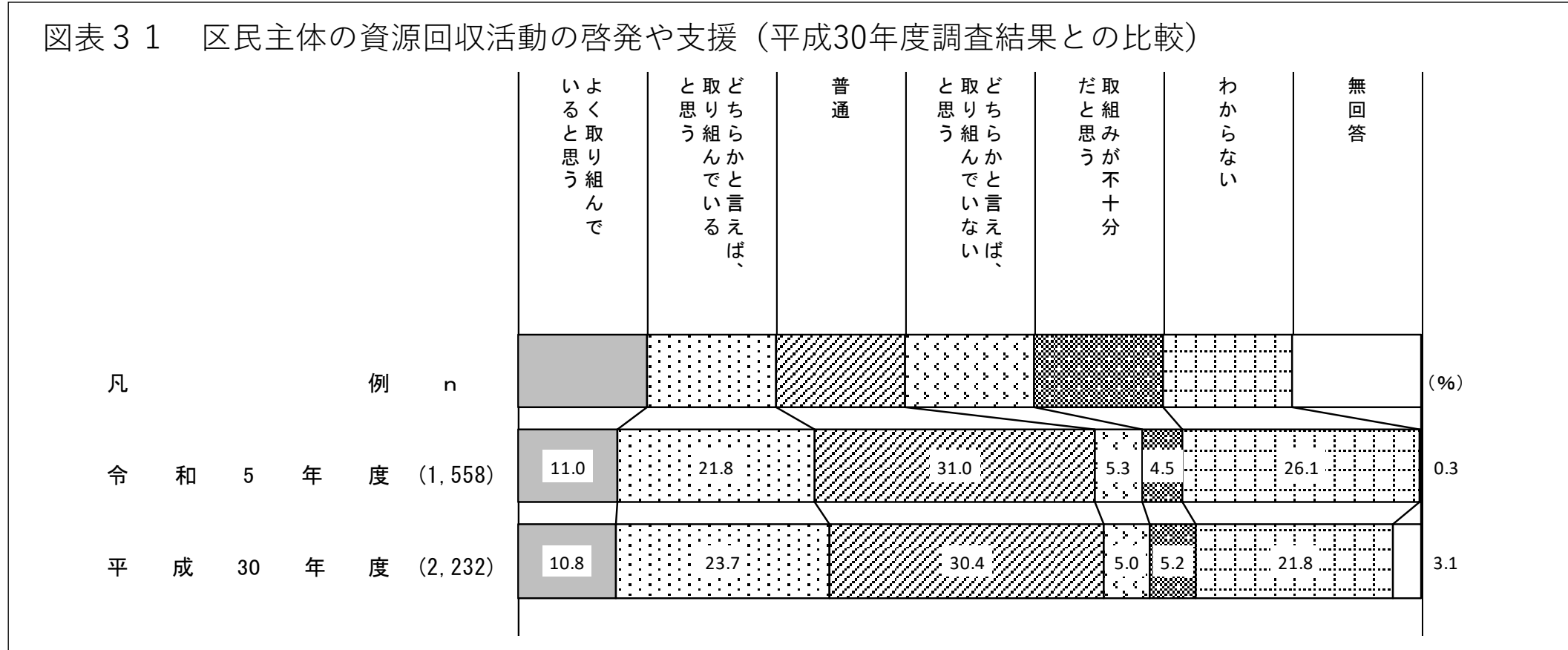


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《取り組んでいる》は、『平成30年度』が67.5%、『令和5年度』は59.2%と7ポイント以上減少している。（図表30）

(6) 区民主体の資源回収活動の啓発や支援

図表 3 1 区民主体の資源回収活動の啓発や支援（平成30年度調査結果との比較）

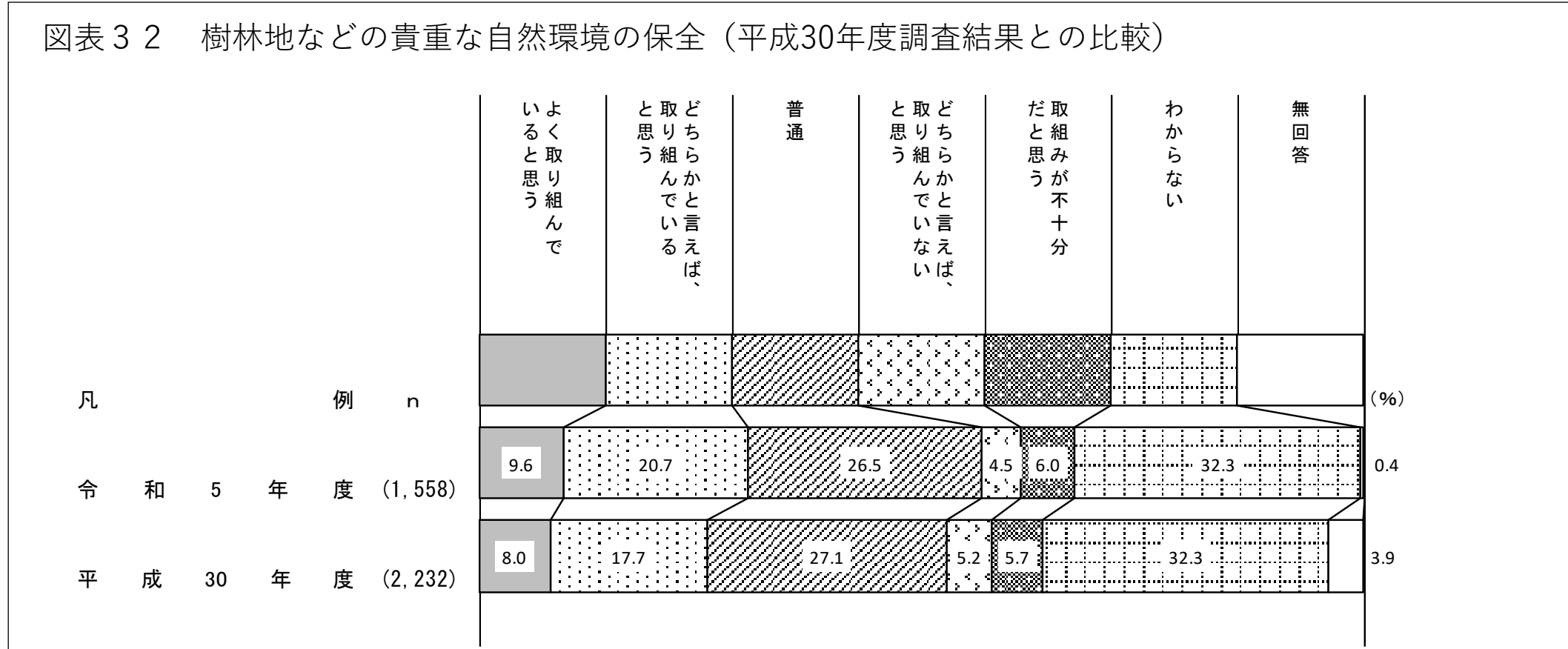


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《取り組んでいる》は、『平成30年度』が34.5%、『令和5年度』は32.8%で1ポイント余り減少している。（図表31）

(7) 樹林地などの貴重な自然環境の保全

図表 3 2 樹林地などの貴重な自然環境の保全（平成30年度調査結果との比較）

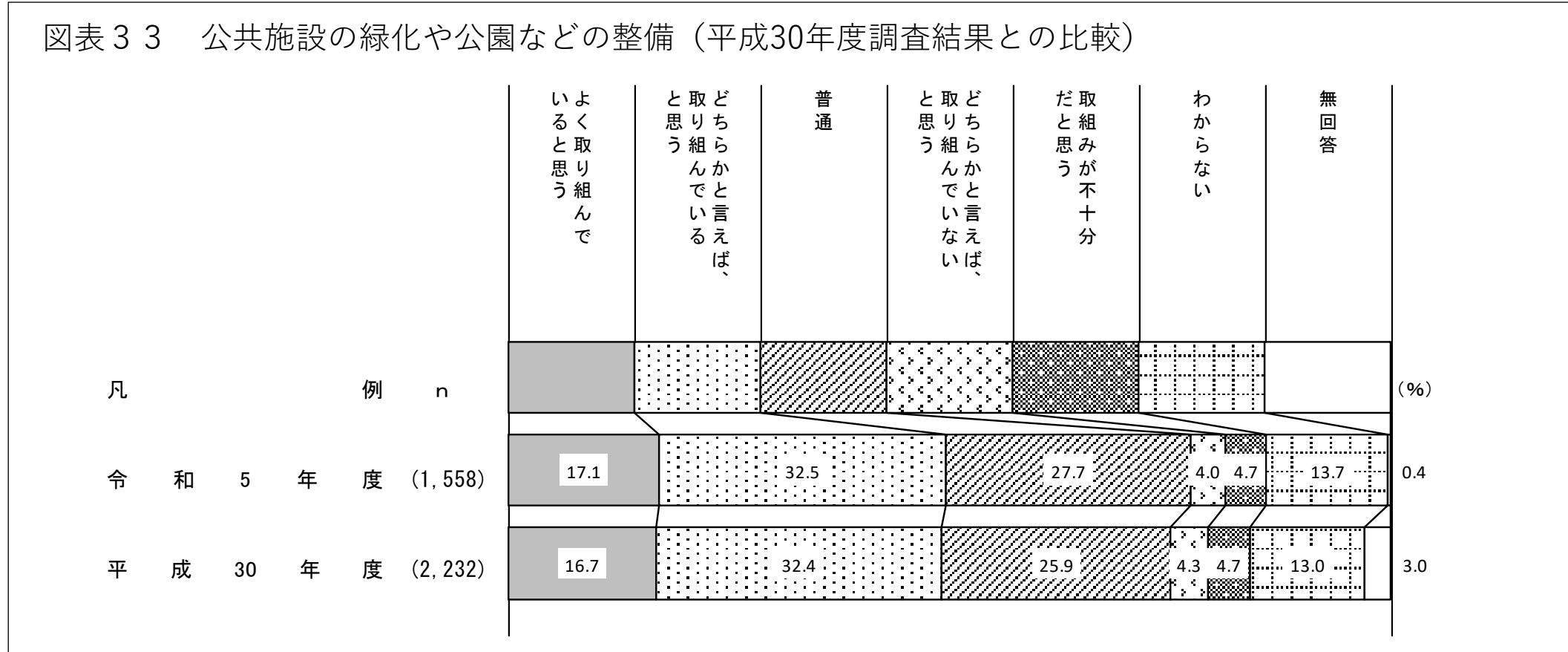


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《取り組んでいる》は、『平成30年度』が25.7%、『令和5年度』は30.3%で4ポイント余りの増加となっている。（図表32）

(8) 公共施設の緑化や公園などの整備

図表 3 3 公共施設の緑化や公園などの整備（平成30年度調査結果との比較）



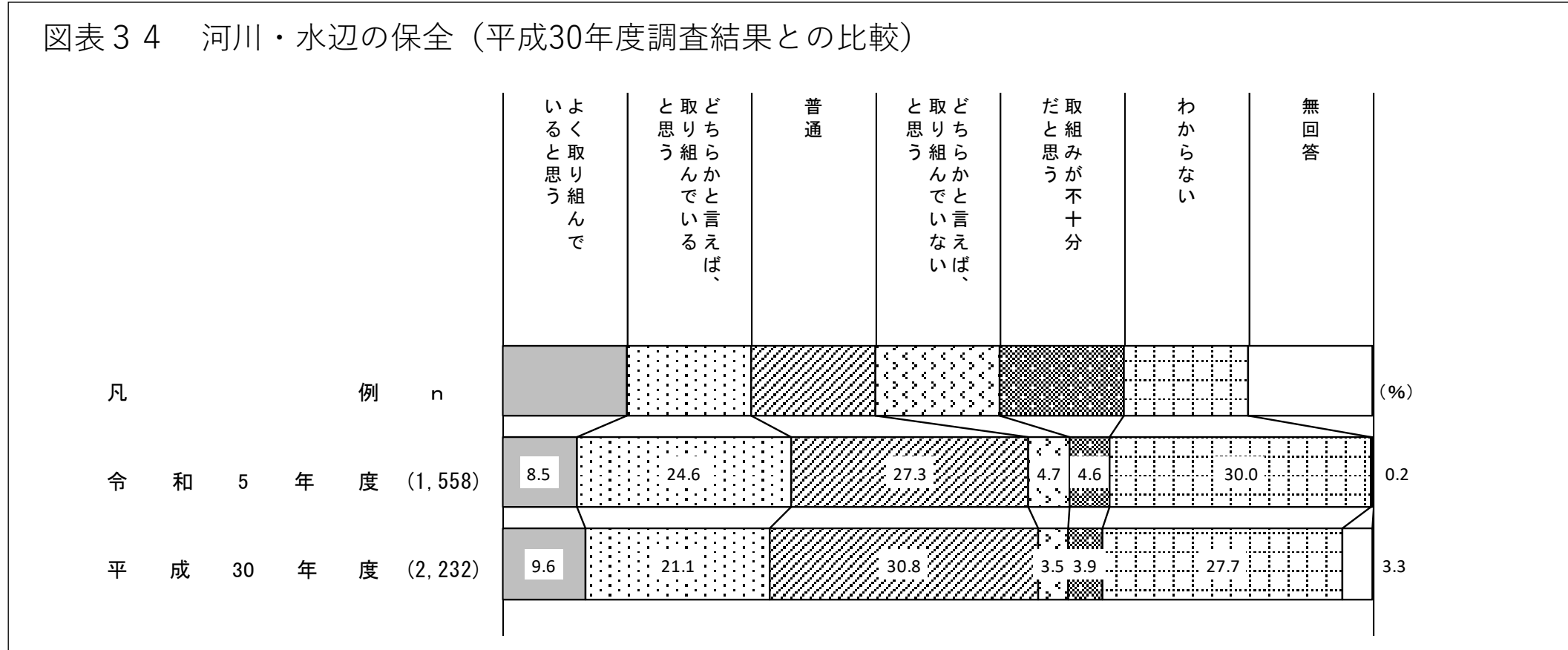
《平成30年度調査結果との比較》

全体で見ると、《取り組んでいる》が26.9%となっている。

地域別にみると、《取り組んでいる》は烏山地域（35.6%）で高く、北沢地域（20.0%）で低くなっている。（図表33）

(10) 河川・水辺の保全

図表34 河川・水辺の保全（平成30年度調査結果との比較）

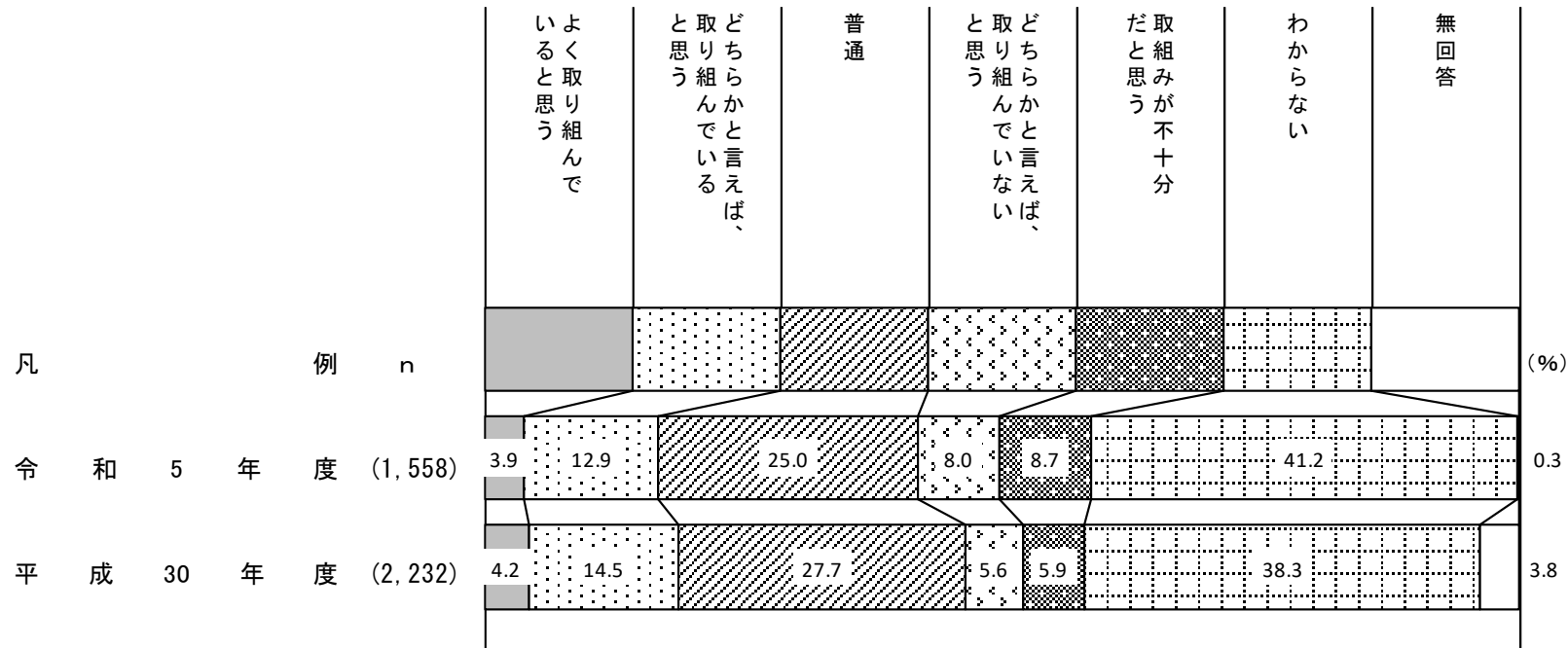


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、「よく取り組んでいると思う」は1ポイント余り減少しているのに対して「どちらかと言えば、取り組んでいると思う」が3ポイント余り増加している。《取り組んでいる》は、『平成30年度』が30.7%、『令和5年度』は33.1%で2ポイント余り増加している。（図表34）

(11) 住まいの緑化や、雨水を貯留・浸透させる雨水浸透ますや雨水タンクの設置への啓発や支援

図表35 住まいの緑化や、雨水を貯留・浸透させる雨水浸透ますや雨水タンクの設置への啓発や支援
(平成30年度調査結果との比較)



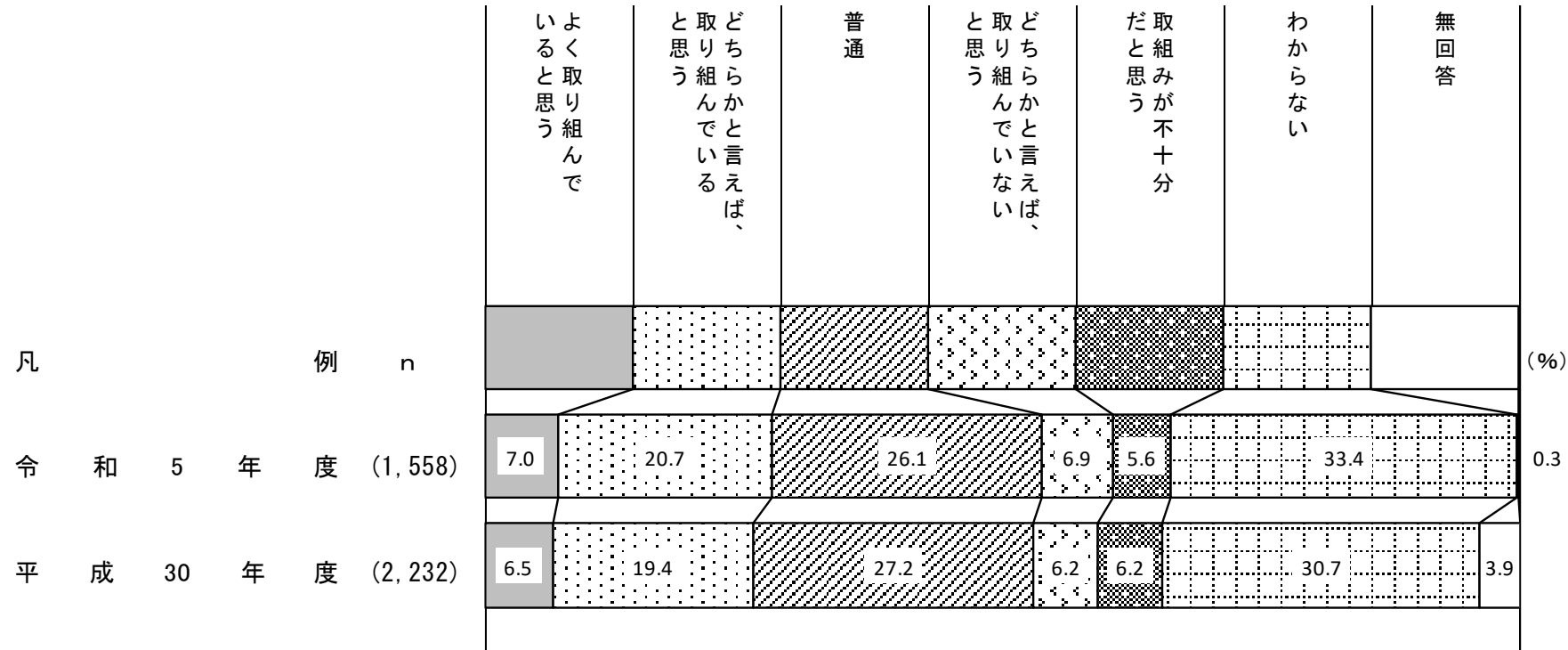
※平成30年調査の項目は「雨水浸透ますや雨水タンクの設置、生垣造成やシンボルツリー植栽など緑化への啓発や支援」

《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《取り組んでいる》は、『平成30年度』が18.7%、『令和5年度』は16.8%と2ポイント近く減少している。(図表35)

(12) 区民・事業所と連携した、地域の風景の保全や風景づくり

図表36 区民・事業所と連携した、地域の風景の保全や風景づくり（平成30年度調査結果との比較）

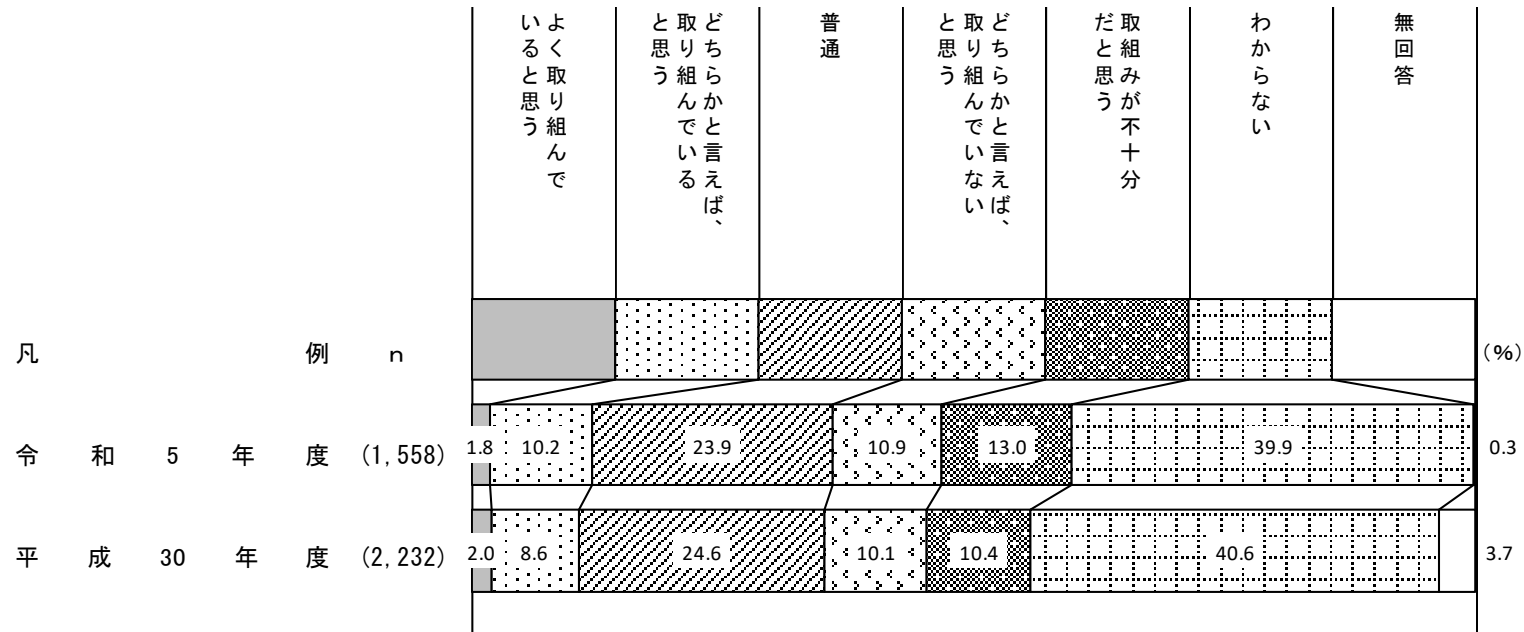


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《取り組んでいる》は、『平成30年度』が25.9%、『令和5年度』は27.7%と2ポイント近く増加している。（図表36）

(13) ヒートアイランド現象などによる街の気温上昇を抑える取組み

図表37 ヒートアイランド現象などによる街の気温上昇を抑える取組み（平成30年度調査結果との比較）



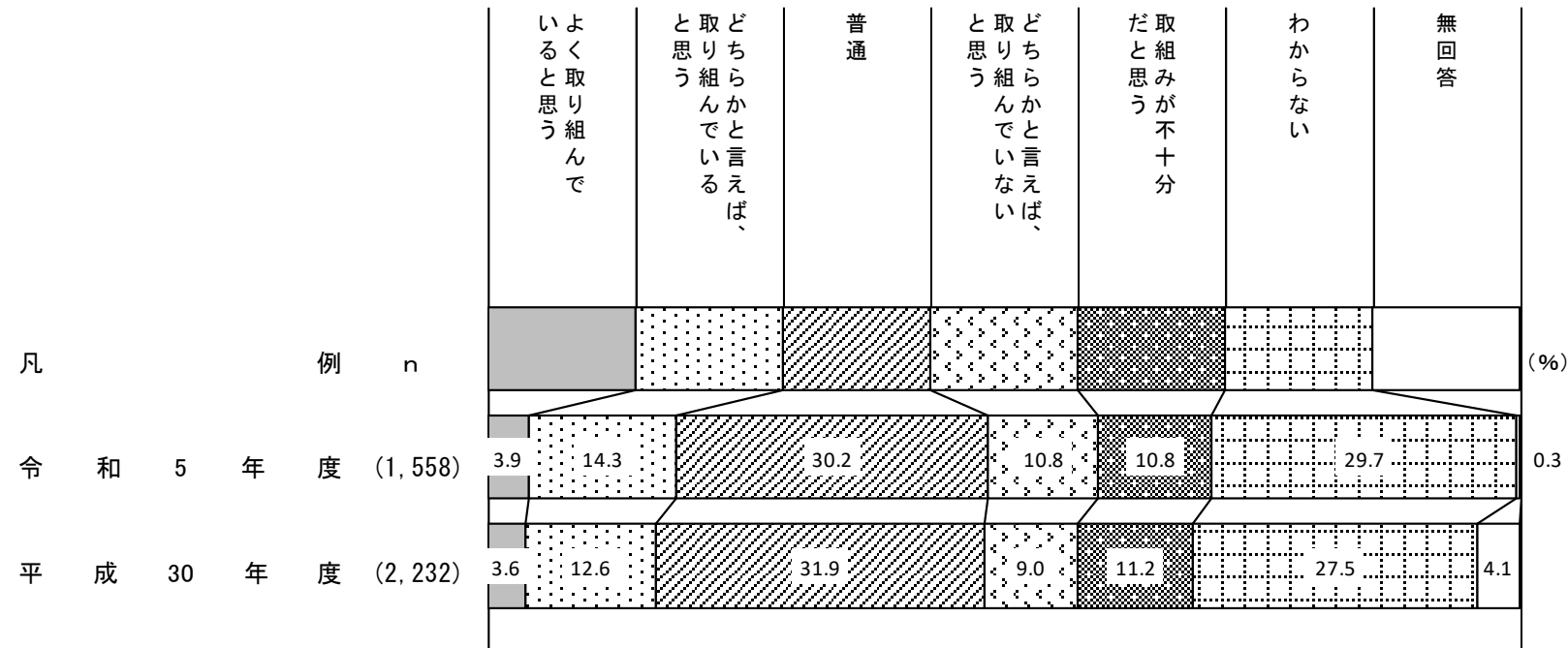
※平成30年調査の項目は「遮熱性舗装など、ヒートアイランド現象の抑制」

《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《取り組んでいる》は、『平成30年度』が10.6%、『令和5年度』は12.0%と1ポイント余り増加している。（図表37）

(14) 徒歩や自転車利用、公共交通機関による移動の促進に関する啓発や支援

図表38 徒歩や自転車利用、公共交通機関による移動の促進に関する啓発や支援
(平成30年度調査結果との比較)



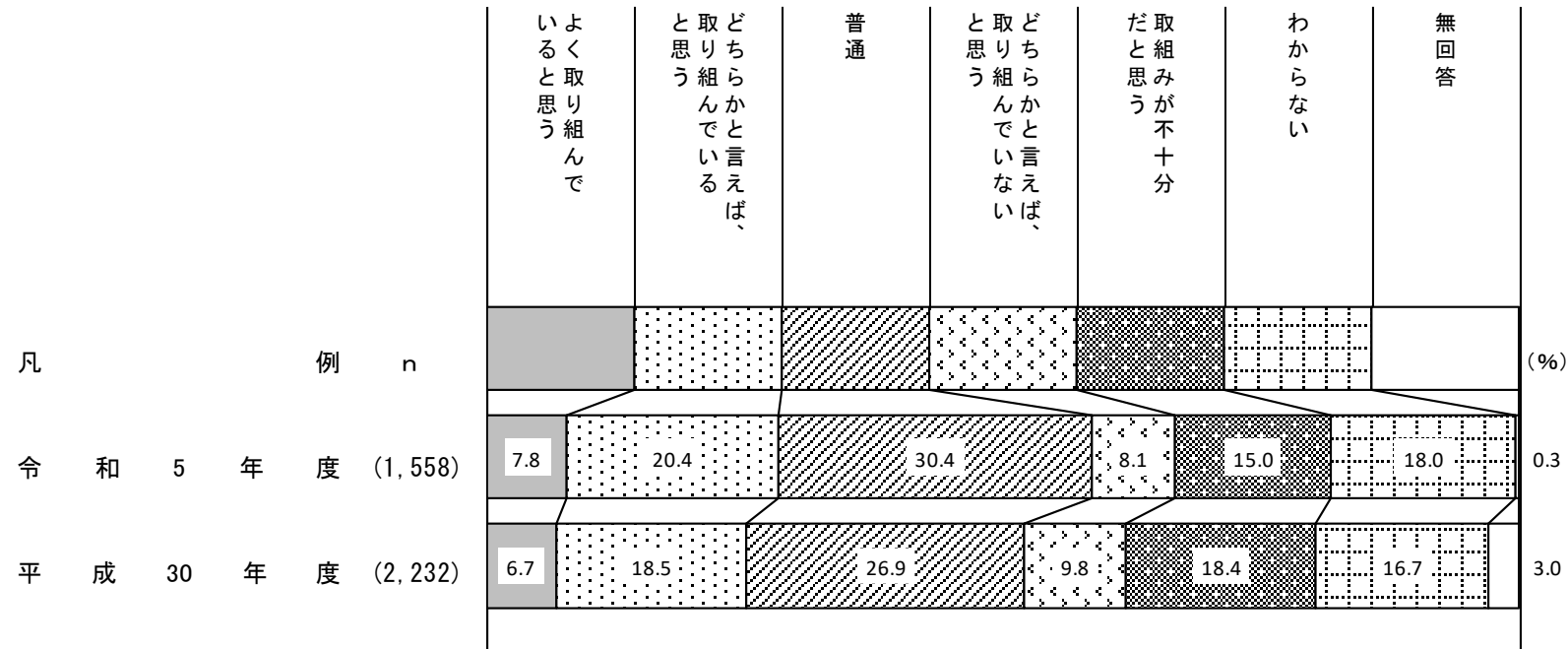
※平成30年調査の項目は「公共交通機関や自転車利用の促進に関する啓発や支援」

《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《取り組んでいる》は、『平成30年度』が16.2%、『令和5年度』は18.2%と2ポイント増加している。(図表38)

(15) ごみやたばこの吸い殻などのポイ捨て防止の啓発

図表39 ごみやたばこの吸い殻などのポイ捨て防止の啓発（平成30年度調査結果との比較）



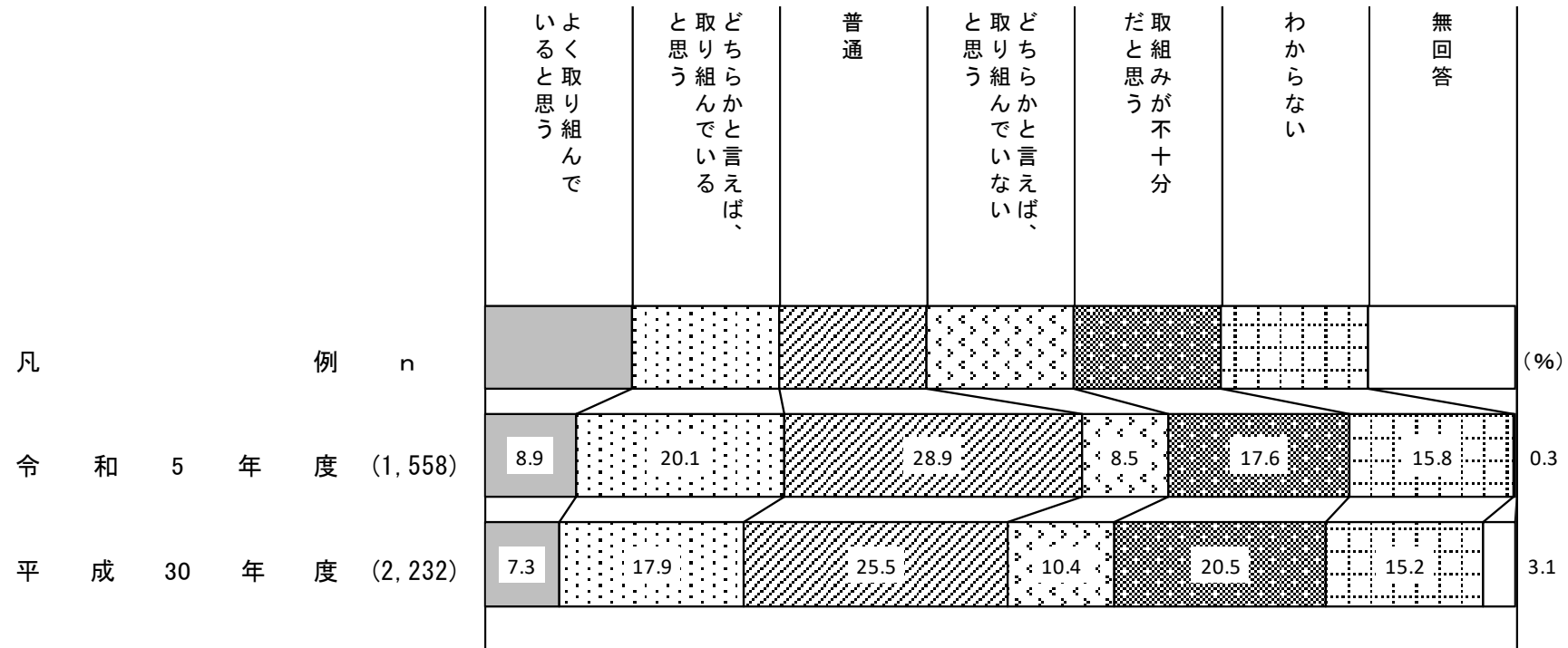
※平成30年調査の項目は「たばこの吸い殻などのポイ捨て防止の啓発」

《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《取り組んでいる》は、『平成30年度』が25.2%、『令和5年度』は28.2%と3ポイント増加している。（図表39）

(16) 歩きたばこや路上喫煙防止の啓発

図表40 歩きたばこや路上喫煙防止の啓発（平成30年度調査結果との比較）

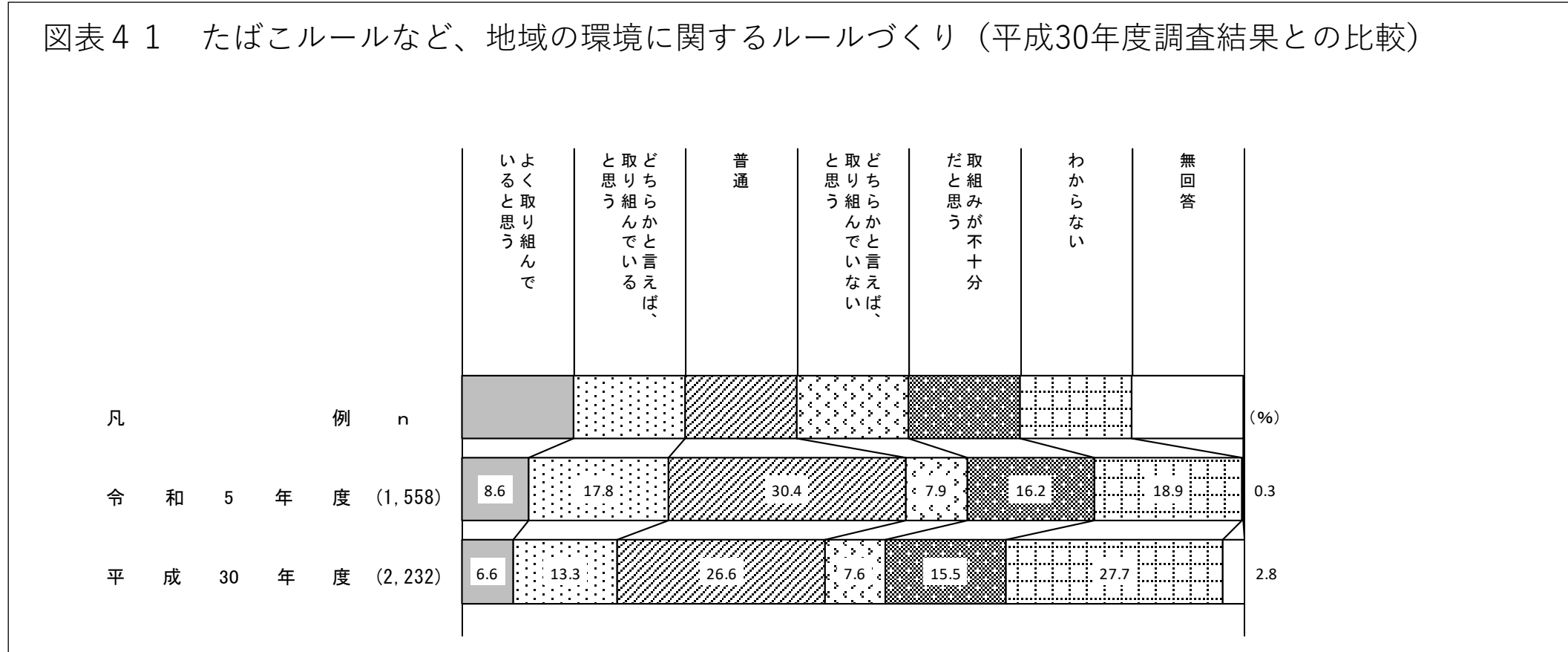


《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《取り組んでいる》は、『平成30年度』が25.2%、『令和5年度』は29.0%と4ポイント近く増加している。（図表39）

(17) たばこルールなど、地域の環境に関するルールづくり

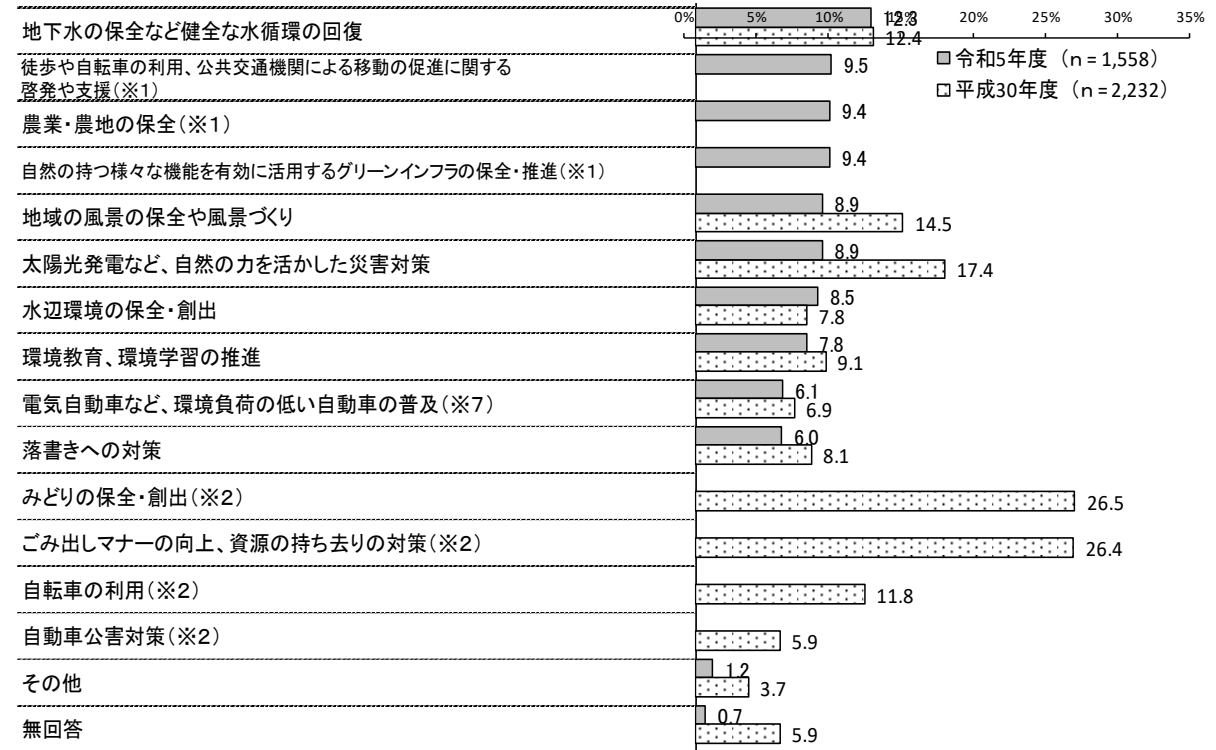
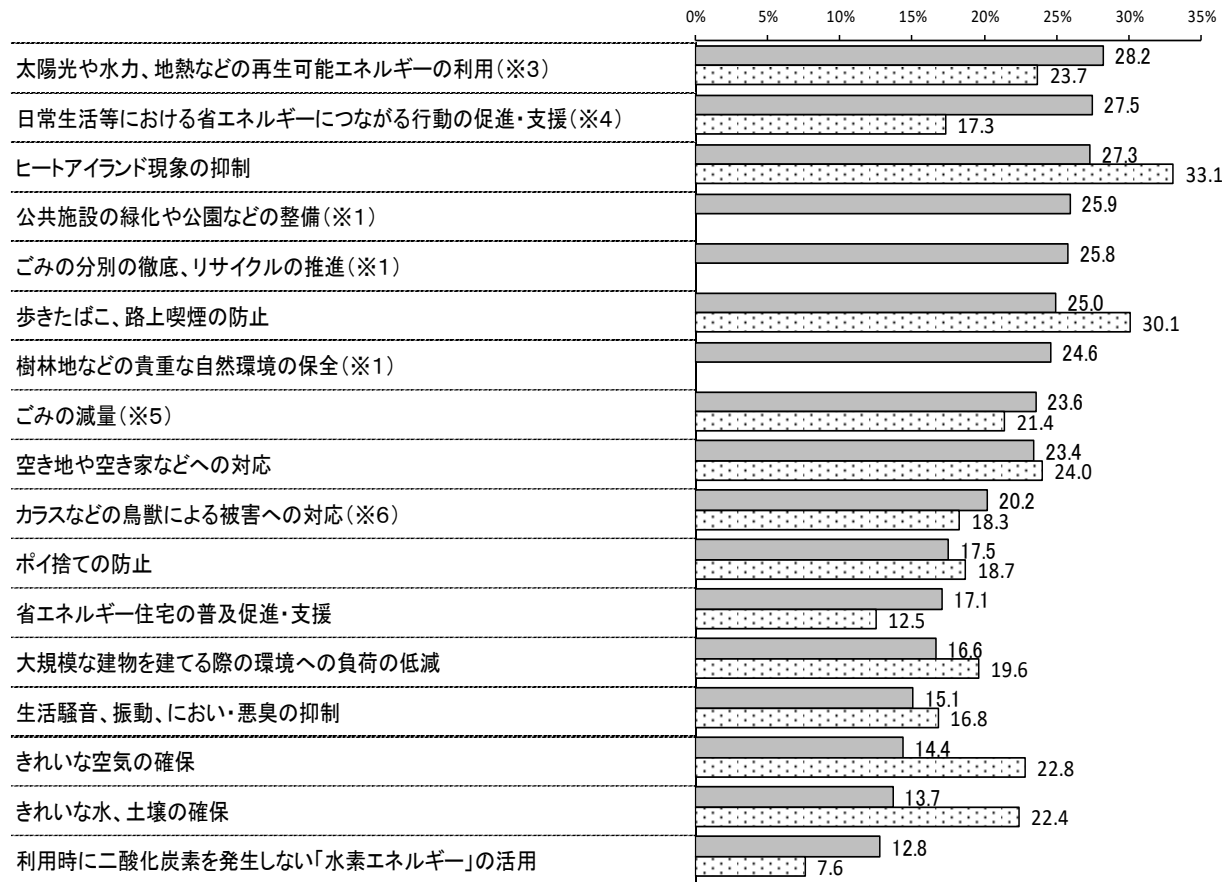
図表4-1 たばこルールなど、地域の環境に関するルールづくり（平成30年度調査結果との比較）



《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査と比較すると、《取り組んでいる》は、『平成30年度』が19.9%、『令和5年度』は26.4%と6ポイント余り増加している。（図表4-1）

5 世田谷区の環境に期待することについて



※1 令和5年度のみある選択肢

※2 平成30年度のみある選択肢

※3 平成30年度は「太陽光や水力、地熱などの再生可能エネルギー(自然エネルギー)の利用」

※4 平成30年度は「省エネルギー活動」

※5 平成30年度は「ごみの減量・リサイクル活動」

※6 平成30年度は「カラスなどによる被害への対応」

※7 平成30年度は「電気自動車など、次世代自動車の普及」

《平成30年度調査結果との比較》

平成30年度調査とは選択肢の変更もあり、直接の比較はできないものの、前回高かった「ヒートアイランド現象の抑制」や「歩きたばこの防止」は令和5年度調査でも上位になっている。また選択肢が異なっても“ごみ出し”に関することや、“緑化”に関することについても、平成30年度調査、令和5年度調査のいずれも上位となっていることが分かる。

令和5年度調査における上位2項目については、いずれも平成30年度と比べ割合が増加している。(図表4-1)

世田谷区環境基本計画骨子（たたき台）

1. 計画策定の背景
2. 基本事項
3. 基本方針
4. 将来像
5. キーワードごとの検討

(1) 環境分野の特徴

○対象とする範囲が広い

区民の生活環境から、みどりや生きものなどの自然環境、地球規模の気候対策に至るまでの多岐かつ重層的な範囲。

→各階層を総合的、複合的に捉え、関係性を明らかにしていくことが求められる。

○取り巻く状況の変化が速い

国際社会・国・都・区などのそれぞれのレベルにおいて、環境を取り巻く状況の変化は、スピード感を増している。

→状況の変化に合わせた柔軟、弾力的な対応が求められる。

(2) 現行計画の課題

○分野別計画の横引きに留まった内容となっている

- ・ 取組み、成果指標等が分野ごとに細分化している

→ 計画策定後に顕在化したテーマや、分野の狭間の課題に対応しづらい

- ・ 分野横断的な視点や取組みが弱い

→ 相乗効果が生まれにくい

(1) 位置付け

★総合計画としての性格・位置付けを強化する

総合計画とすることで・・・

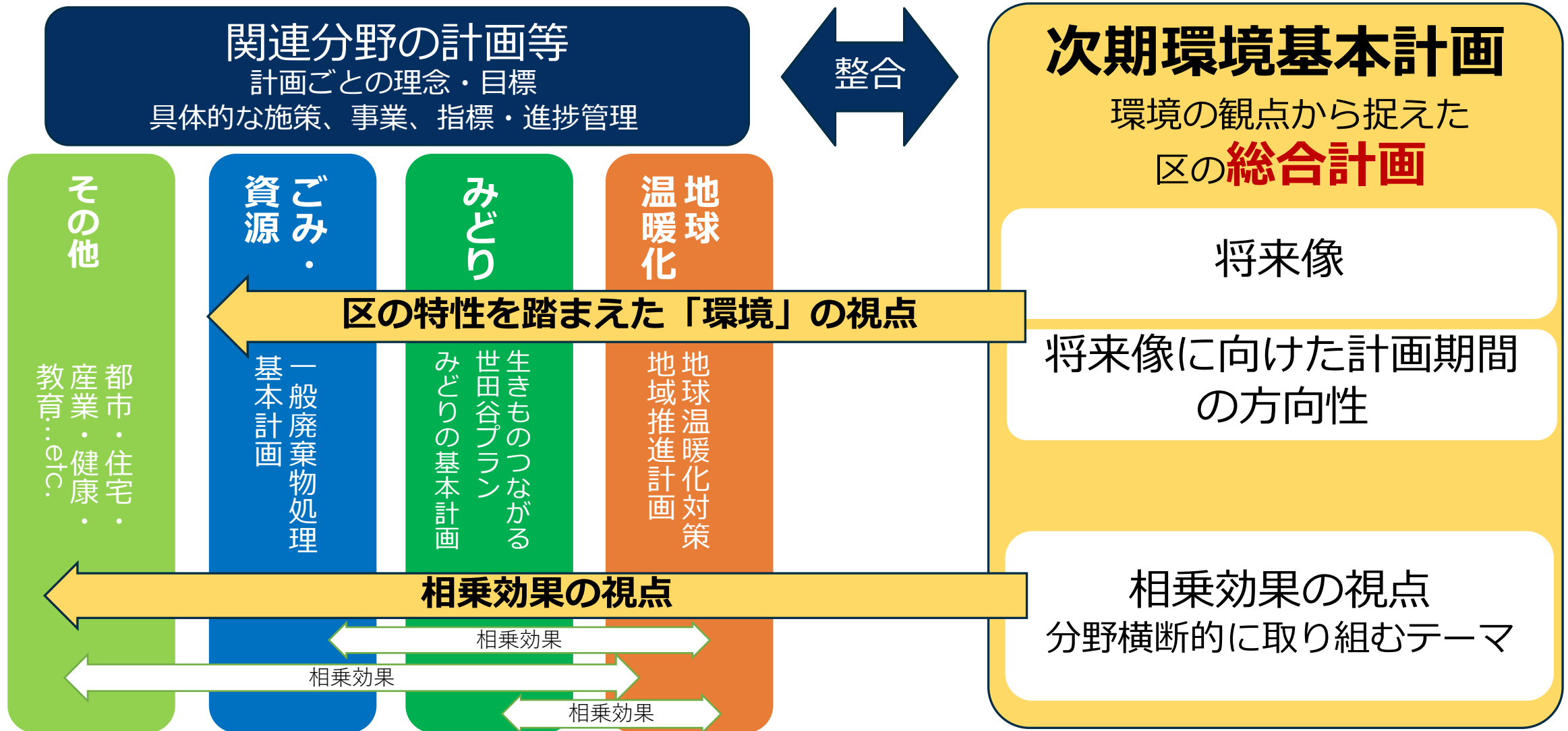
「**相乗効果（シナジー効果）**」を生み出す

例) 「脱炭素×廃棄物抑制×地域緑化」を住民参加で行う、「環境」分野内での相乗効果
「断熱」×「健康」、「脱炭素」×「産業」など、「環境」分野外との相乗効果

総合性・柔軟性を確保することで、**分野の狭間や未知の課題の「取りこぼし」**を防ぐ

- ✓ 個別分野の共通性や関連性に着目し、**相乗効果**を創出
- ✓ **現状や課題**を**明確**にしたうえで、**めざす将来像**を明示
- ✓ **具体的施策は個別計画に委ね**、未知の課題への**柔軟性**を確保

(1) 位置づけ (イメージ図)



(2) 構成

めざす将来像、 現状・課題の 明確化

- 世田谷区の特徴を踏まえた「世田谷区における環境」の政策的理念と方向性を明確にし、個別計画や他分野を含めた政策形成の視点を提示する。
- 「世田谷区における環境」を踏まえた**将来像**（2050年度を想定）を明確にする
- 将来像と、現状の課題やその要因などの間に生じるギャップを抽出し、それを解消するための今後の方向性や施策を取りまとめる。

将来像に向けた計 画の方向性

- 区の環境政策における理念、方針など、計画期間である2030年度までの向こう6年間やそれ以降の時期（2050年）においても共通する内容を中心に取りまとめる。
- 具体的な事業や進捗管理については、次期計画と整合を図るそれぞれの分野で定める個別計画等で行う。個別計画等は、区を取り巻くその時々状況に応じ、適宜バージョンアップしていく。

相乗効果の視点

- 各分野のテーマを総合的、複合的に捉え、関係性を明らかにしていく
→ 個別分野に共通するテーマや相互関連が高い政策を整理し、**相乗効果の高い共通施策**を示す

(1) 「環境」とは？

①定義

★人の周囲を取り巻く状態や状況

人と相互に関係し合って、影響を与え合う外界

→人の「手入れ」により良好な「環境」を維持できる

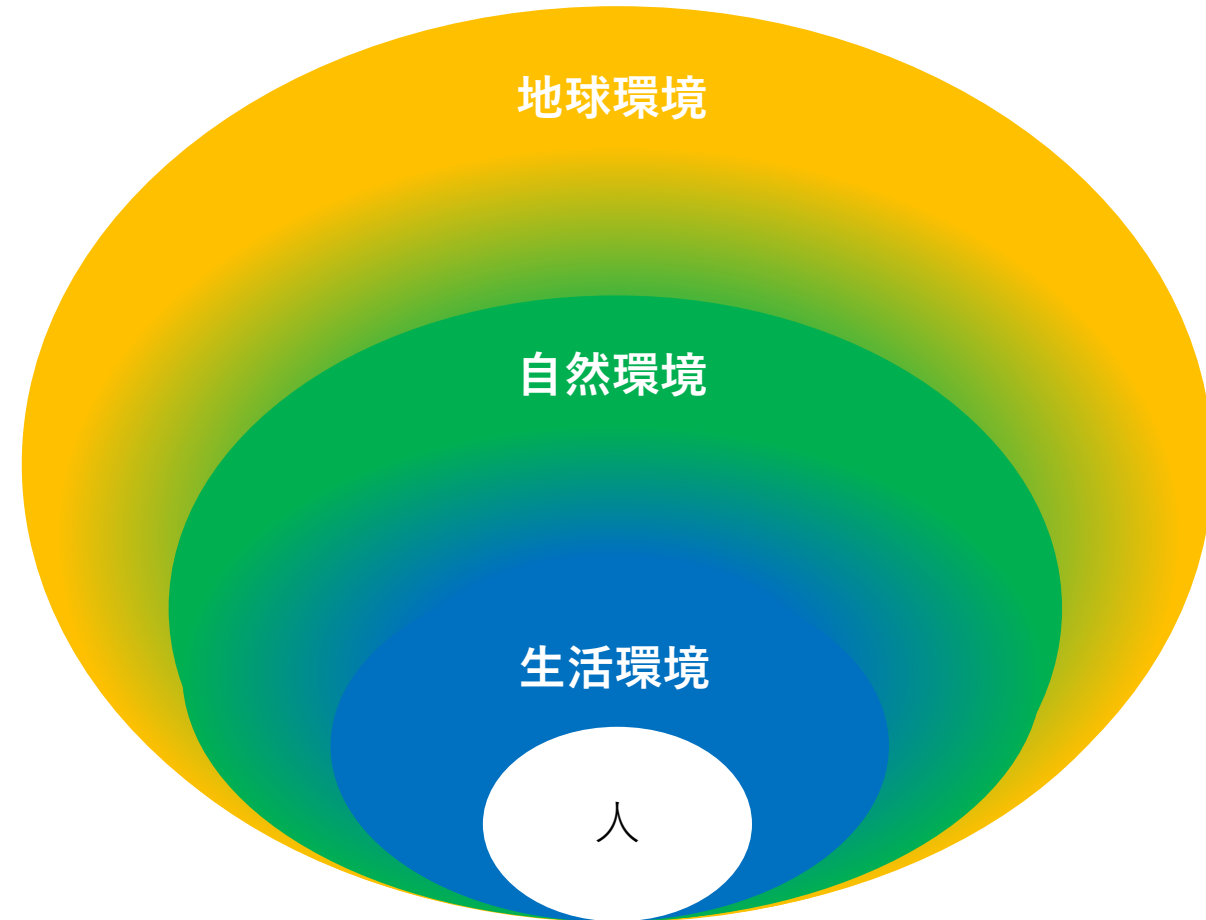
(1) 「環境」とは？

②階層

地球環境 地球温暖化や気候変動など、地球規模で認識される環境

自然環境 みどりや生きものなど、身近だが人の手のみで作りえない環境

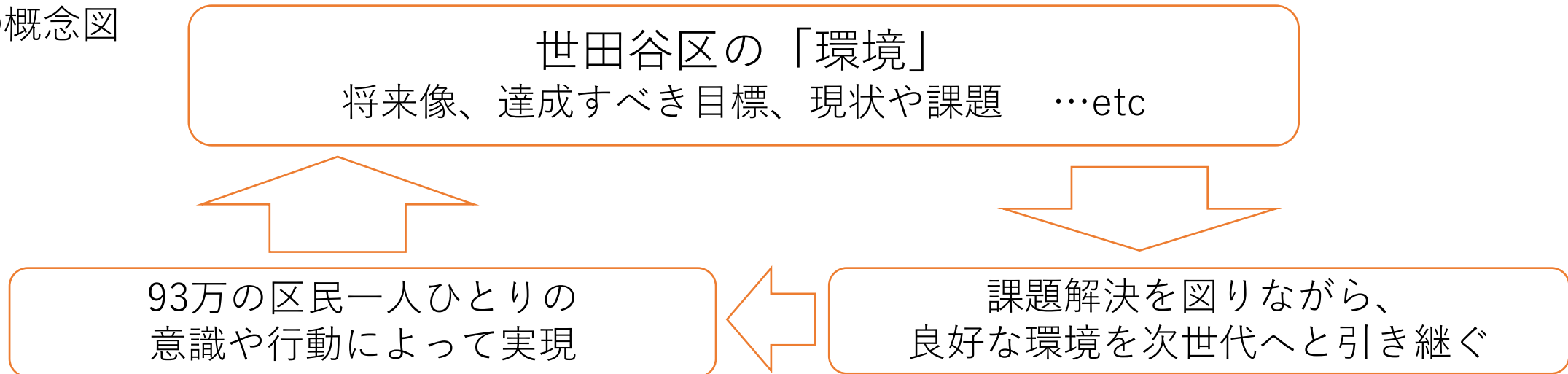
生活環境 きれいな大気、水、土壌やごみなど、日々の暮らしの中で最も密接に関わる環境



(2) 理念

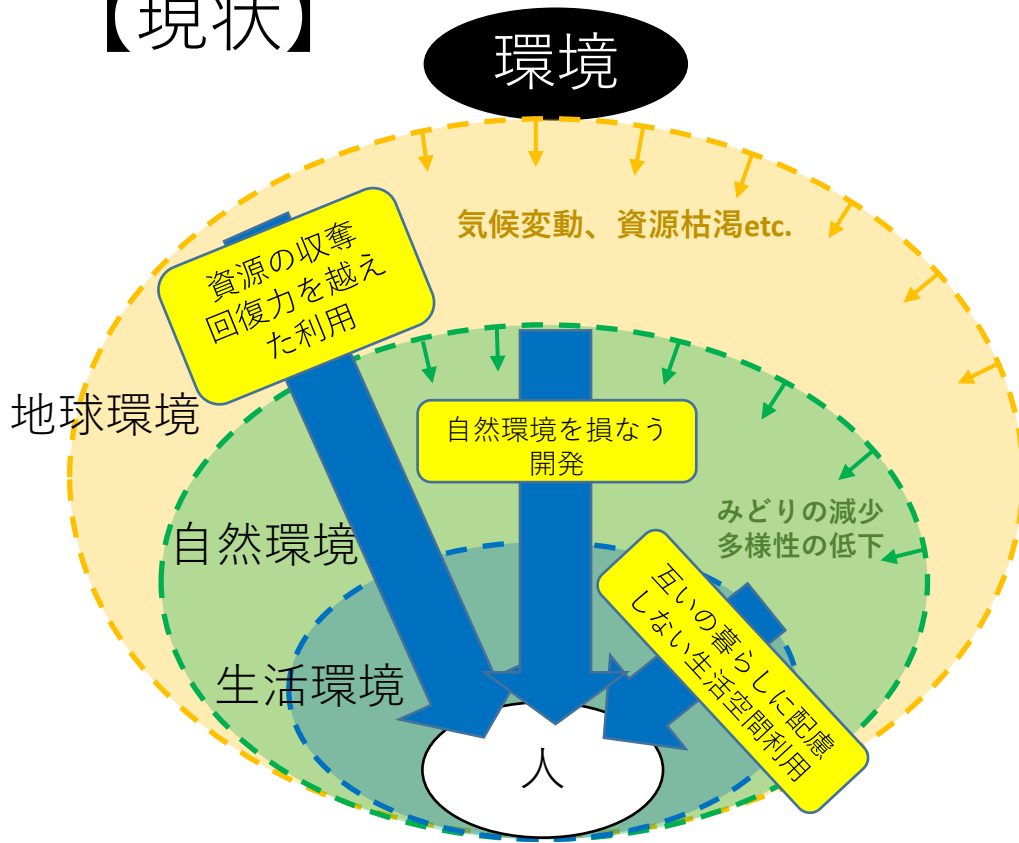
- ・環境は、その恩恵をただ享受するだけでなく、一人ひとりがそれを保つために「手入れ」をすることで、はじめてその限界や回復力を知り、適正に利用し維持するために何をすればいいかを理解することができる。
- ・住民自治的、まちづくり的な手法を最大限活用することで、93万人の区民、事業者、行政が、それぞれの立場で、あるいは集合的に、環境の「手入れ」を行い、将来にわたって良好な環境を保つ地域社会を目指すことを基本理念とする。

●概念図



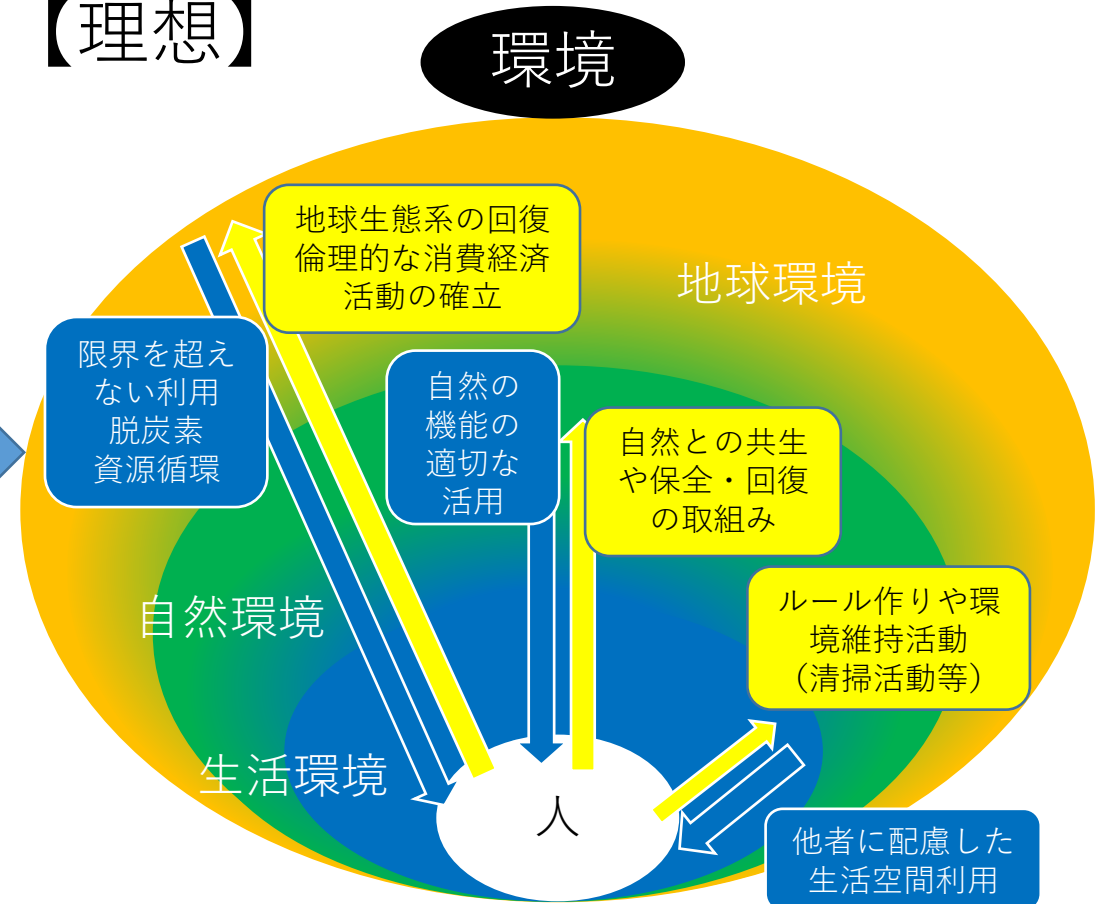
(2) 理念

【現状】



人と環境の「トレード・オフ」な関係

【理想】



人と環境の「トレード・オン」による 持続可能な未来へ

「収奪」から「手入れ」への 行動変容による、「人」と 「環境」の良好な関係への移行

(1) 将来像※の設定の流れ

区の特徴を整理



特徴を踏まえたキーワードの抽出



キーワードを基に将来像を設定

※2050年頃を想定

(2) 区の環境の特徴

【世田谷区の特徴】

★人の多さ

- ・人口918,246人（23区で最多）
- ・世帯数495,900世帯（23区で最多）
- ・2039年までは人口動態も増加傾向。

→人口が多い分、環境への影響が大きい。

→マイナス面の負荷も大きければ、プラス面の働きかけも大きい

区民の力を発揮し、事業者や区などのあらゆる主体とともに、将来像の実現をめざす。

(2) 区の環境の特徴

【世田谷区の環境の特徴】

①温室効果ガス、エネルギーなど

- ・ 温室効果ガス削減目標は2030年度57.1%削減（2013年度比）、2050年実質ゼロ
- ・ 二酸化炭素排出量は2,517千t-CO₂（2020年度）※1で、温室効果ガス排出量の約90%を占める。
- ・ エネルギー消費量は28,595TJ（2020年度）※1、家庭部門の割合が高い（54.7%）。
人口増にもかかわらず、減少傾向（10年前の約8割）
- ・ 再エネポテンシャルの大部分を占める太陽光発電設備の設置ポテンシャルは、都内最大（1,242,347Kw）※2だが、太陽光発電設備の既設置率は約3.3%。

②都市・交通

- ・ 地区計画が数多く策定されている。地区数93（23区で最多）。
- ・ 鉄道は東西の輸送を中心に8路線が整備されている。
- ・ バスは4社・1局により、83路線が運行されている（2022年4月現在）。

※1 「特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2020年度）」（オール東京62市区町村共同事業）

※2 REPOS/環境省再生可能エネルギー情報提供システム（2021年度）

※3 経済産業省 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報ウェブサイト（2022年12月末）

(2) 区の環境の特徴

③みどり

- ・「世田谷みどり33」（2032年にみどり率33%達成をめざす）
- ・緑被率22.56%※1、みどり率24.38%※1であり、過去5年間では減少
- ・みどりの内では、民有地のみどりが多い。
- ・国分寺崖線や都内唯一の渓谷（等々力渓谷）
- ・都市公園等の数は559箇所※1
- ・公園面積2,669,074m²※1⇔一人あたり公園面積は2.9m²※2
- ・農地面積約89ha※1減少傾向

※1 世田谷区の土地利用2021

※2 令和3年度世田谷区みどりの資源調査

(2) 区の環境の特徴

④ 住みやすさ（環境面）

- ・工業に伴う公害や水質・大気などの基準値は概ね達成
- ・人口1,000人当たりの公害苦情件数0.29件※¹（23区で6番目の少なさ）
- ・定住意向は高い（「今後も住みたいと思う」区民の割合は83.0%※²）

⑤ 廃棄物・資源

- ・廃棄物事業は23区共同で実施
- ・一人あたりのごみ排出量は518g/人・日※³で減少傾向
- ・食品ロス量は1年間で家庭から10,100t※⁴（2014～2019年度平均）、事業所から17,200t※⁴（2017年度）発生。
東京都の食品ロス量（家庭から151,000t※⁵、事業所から294,000t※⁵（2019年））と比較すると、家庭からが多い。
- ・リサイクル資源回収量は年間約4,895万t※⁶（23区で最多）

※¹ 東京都環境局「公害苦情統計調査（令和3年度）」より算出

※² 世田谷区民意識調査2023

※³ 世田谷区清掃・リサイクル事業概要2023

※⁴ 世田谷区食品ロス削減推進計画

※⁵ 東京都環境局 第13回東京都食品ロス削減パートナーシップ会議「食品ロスの発生状況及び東京都の取組」

※⁶ 特別区清掃リサイクル主管課長会リサイクル分科会 リサイクル統計作業・検討部会「清掃事業年報 別冊 令和3年度 III リサイクル編」

(3) 特徴を踏まえたキーワード

- ▶ **【脱炭素行動】** 区民・事業者などの各主体が脱炭素型の生活や社会活動
- ▶ **【エネルギー】** エネルギーと賢く付き合う暮らし
- ▶ **【街づくり】** 脱炭素で人が中心の街づくり
- ▶ **【移動・交通】** 脱炭素な移動システムが確立しているまち
- ▶ **【みどり】** みどり・自然と共に暮らすまち
- ▶ **【農】** 農を身近に感じるまち
- ▶ **【公害、美化】** きれいで過ごしやすい
- ▶ **【ごみ減量・資源循環、消費行動】** 資源を大切にし、消費行動を考える

◆キーワードが及ぼす階層への影響

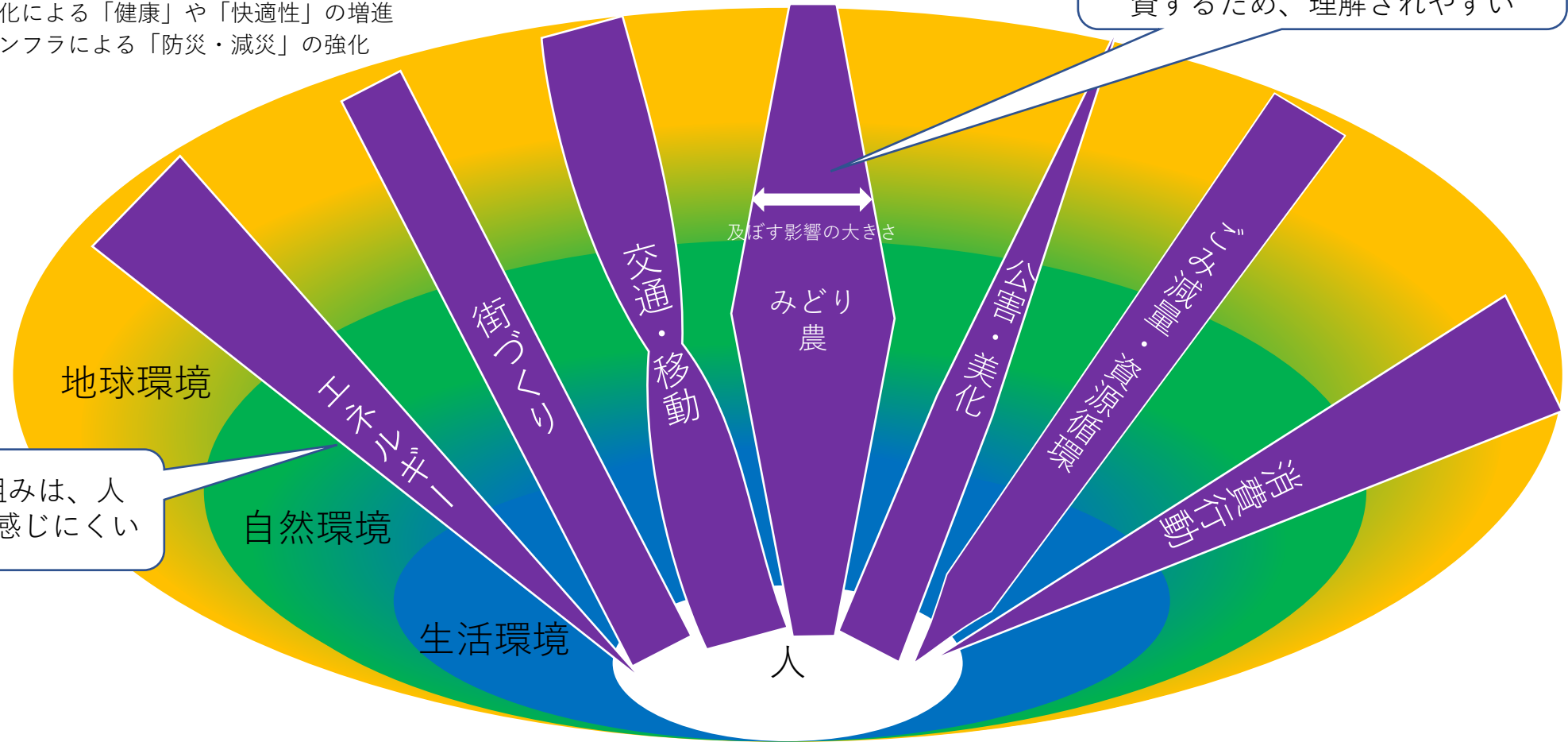
✓各キーワードやそれに連なる対策は、階層を超えて影響を及ぼす

例) みどりの保全・創出や農の振興は、自然環境に関わるテーマだが、地球環境や生活環境にも影響する。

✓全ての環境対策は「人」に影響を及ぼす

例) 住宅の断熱化による「健康」や「快適性」の増進
グリーンインフラによる「防災・減災」の強化

みどりや自然環境の保全は、地球全体にも、個人の生活の向上にも資するため、理解されやすい



生活から遠い取組みは、人(区民)は効用を感じにくい

(4) キーワードを踏まえた階層ごとの将来像

地球環境

区民や事業者の行動や取組みが地球温暖化や気候危機に与える影響、効果が広く認識されており、あらゆるシーンにおいて、脱炭素型に変容したライフスタイルやビジネススタイルが実践されている。また、住宅都市という特性を活かしつつ、エネルギーを賢く利用し、持続可能かつレジリエントな脱炭素型地域社会と、脱炭素な街づくりや移動システムの構築が実現している。

具体的なイメージ

- 地域と国全体でカーボンニュートラルが達成されている。
- 既存建築物においては最大限、新築においては全てにおいて、安価でメンテナンスが容易な太陽光等の再生可能エネルギー設備導入が図られ、地域内には大規模な蓄電池や水素ステーションが設置され、それらの設備の地域内ネットワークにより、創出した再エネの地域における効率的な活用（地産地消）により、自立電源が保たれたレジリエントな地域社会が実現している。
- 地域内で創出できない分の電気需要については、供給地域との連携により再エネが低価格で供給され、電気の供給を通じた供給地域との様々な交流が図られている。
- 新築の建築においてはZEH化が義務付けられており、既存建築物においては低コストで設置が容易な省エネ設備による最大限の省エネが導入され、小エネルギーで快適な生活空間としての住宅が普及している。

(4) キーワードを踏まえた階層ごとの将来像

地球環境

具体的なイメージ

- 域内域外を問わず、再エネ発電設備について、区民一人一人が関わっており、発電に対して高い意識を持っている。
- 脱炭素で人を中心に据えた街づくりが実現されている。
- 二酸化炭素の吸収源としても貢献する、みどりが保たれている。
- 脱炭素で利便性の高い移動システムが確立し、快適に移動できる環境が構築されている。
- 区民一人一人が地球環境について高い関心を持ち、地球環境と地域の持続性を主体的に認識するための学習の機会や情報が適切に提供されており、区民が脱炭素を意識した行動を常に行っている。
- 商店では、全ての商品で生産・物流過程におけるCO2排出量やその他の環境負荷が明示されており、消費者が主体的に選択できる環境となっている。
- 学校では地球環境について学ぶ機会が多く提供されている。
- 環境分野の事業者が活発に企業活動を行い、新たなイノベーションが次々に生まれ、世田谷の産業における柱となっている。

(4) キーワードを踏まえた階層ごとの将来像

自然環境

区民や事業者が、多様な生物に支えられた健全な地球の生態系の健全性を保持する必要性を広く認識し、自然との共生に向けた取組みを進めている。都心に近く交通の利便な立地でありながら、人々がみどりや生きもの、農などから豊かな恵みを享受し、自然の持つ様々な機能に支えられて、日々の暮らしや活動を送っている。

具体的なイメージ

- 国分寺崖線を中心としたまとまりのあるみどりや多摩川水系を中心とした豊かな自然環境が充実している。
- 公園や緑地、屋敷林などを拠点として区内全域でみどりのネットワークが形成されている。
- 身近なところに自然を感じられる場所がある。
- 生活の中で自然の機能を実感している。
- 生物多様性の保全と持続可能な利用を推進している。
- 在来の植物や生物が人のくらしと共存している。
- 人々が農を身近に感じ、触れることができる。
- 農業・農地が有する多面的機能の理解が浸透している。

(4) キーワードを踏まえた階層ごとの将来像

生活環境

区民や事業者が安全・安心かつ活発に社会・経済活動を行うための着実な基盤が築かれている。そのうえで、やすらぎのある、きれいで快適なまちの中で、一人ひとりがルールやマナーを守り、思いやりを持って生活を送っている。また、限りある資源を有効に活用する循環型社会が構築されるとともに、人々は消費を通じて、社会的課題の解決に向き合っている。

具体的なイメージ

- 安全で安心できる大気や水、土壌などが確保されている。
- 区民が日々の生活において、歩きたくなるまちが形成されている。
- 区民一人ひとりが他者のライフスタイルや立場を理解し、お互いに配慮しながら生活している。
- 区民、事業者や行政などの各主体が、協力や連携をしながら、きれいな街並みを保っている。
- 公共の場所におけるルールやマナーを区民一人一人が適切に理解し、守られている。
- 2Rや食品ロスへの理解が浸透し、循環型地域社会が区民の主体的な行動により実現されている。
- 事業者や区民は、人や社会、環境に配慮した商品やサービスの提供や調達を通じて、社会的課題の解決に向き合っている。

検討方法

キーワードごとに「現状（問題）」「問題解決に向けた視点」「課題」を把握※し、将来像とのギャップや抜け落ちなどを確認することで、今後の将来像実現に向けた取組みの視点や方向性の議論における検討素材とする。

※各事業所管による一次評価

5. キーワードごとの検討

現状（問題）

- 世田谷区における温室効果ガス排出量の大半はCO2であり、そのほとんどは化石燃料の消費によるものである。
- 環境への関心は高まっているが、再エネ電力の切り替えなど行動変容を伴う新しいライフスタイルへの転換が進んでいない。
 - 省エネルギー行動の取組み割合は、8割前後と旺盛であり、再エネの利用は6.5%と横ばいに留まっている（※）。
 - 環境配慮行動を「行っていない」「どちらかといえば行っていないと思う」を選択した理由について、半数以上が「生活上の不便・不自由・面倒などが生じるから」を選択している（※）。
- 住宅への再エネや省エネ設備の導入が進んでいない。
 - 補助金等の支援策についての情報が区民に十分行き届いていない。
→「省エネ住宅の普及促進・支援」「再エネの活用に関する啓発や支援」の区の実施に対する評価について、「分からない」と回答した区民の割合が4割を超える（※）。
 - 断熱化による健康や電気代低減の効果、再エネ設備や省エネ設備の機器に関する理解が進んでいない。

問題解決に向けた視点

- ✓ 生活や行動の制約と捉えてしまうと理解が進まないのではないか。
- ✓ 住宅の省エネ化や再エネ活用と、その補助金等による支援策についての情報を区民に届けるために広報の工夫が必要ではないか。
- ✓ 大規模な再エネ発電所の整備により将来的な電気の排出係数の低減が見込まれているが、システム上の様々な課題や都市部の責任として、地産地消に取り組んでいくことが必要ではないか。

課題

- ✓ 生活の利便性や快適性も高まる、区民にとって魅力的で意義ある脱炭素型ライフスタイルを提示していく必要がある。
- ✓ 生活スタイルに応じてコスト低減の検討ができるような環境整備を図る必要がある。
- ✓ 支援策について、区民が内容を理解し、使いやすいものとしていく必要がある。
- ✓ 断熱化による脱炭素や省エネだけではない様々な相乗効果を理解してもらい、普及促進につなげていく必要がある。
- ✓ 個々の住宅における事情に応じた適切な脱炭素に関する取組みをわかりやすく提示できるような環境整備が必要である。

※ 環境に関する区民意識・実態調査（2023年）

現状（問題）

- 区内の温室効果ガス排出量のうち、「業務その他部門」は約25%を占めている（※）。
- 脱炭素経営に関するメリットや取り組まないリスクなど経営上の重要性に関する理解が進んでいない。
 - 「脱炭素」は、経営上の課題として見えづらく、短期的な効果もわかりづらい。
 - 中小の小売業や生活関連産業など世田谷区に多い事業者に対する効果的な普及啓発が図られていない。
- 脱炭素経営の取組み手法や補助金等の支援策に関する理解が進んでいない。
 - 中小事業所では、様々な手法や支援策を比較検討するための時間及び人的リソースが不足している。
- 脱炭素の課題解決を促すサービス等を提供する事業者が少ない。
 - 環境産業の規模が小さく、事業者との接点も少ない。



問題解決に向けた視点

- ✓ 事業に伴うCO2排出が見えづらいため、意識しづらいのではないか。
- ✓ 事業者に対しては、行政からのアプローチだけでは、限界があるのではないか。
- ✓ 脱炭素を単に制約的な要素としてだけで捉えず、成長の機会として考えていく事は出来ないか。

課題

- ✓ 脱炭素経営のメリットや取り組まない将来的なリスクについての理解を広げていく必要がある。
- ✓ 取組みの相対的な優位性をメリットとして顕在化させていく必要がある。
- ✓ 補助金などの支援策などについて、普及啓発と利用の利便性を高める必要がある。
- ✓ 個々の事業者の事業特性や事情に応じたコンサルティングが行える環境整備を図っていく必要がある。
- ✓ 環境産業を区の新しい成長産業として育成していく必要がある。

※ 「特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2020年度）」（オール東京62市区町村共同事業）

現状（問題）

- 2022年度のエネルギー使用量は、2009年度比で2.8%増加となっている。
 - 現行計画における目標では、2022年度に2009年度比17.5%削減としている。
 - 床面積1㎡あたりのエネルギー消費原単位では2009年度比で9.1%削減とエネルギー効率は高まっている。
 - 新型コロナウイルス対応のための公共施設の施設利用者の健康・安全の確保や、児童・生徒数・学級数の増加、本庁舎等整備に伴うローリングの実施等による区施設の増加等がエネルギー使用量の増加に影響していると考えられる。
- 改築や建て替えによるZEB化の全体的な進捗に時間がかかり、省エネ改修も進んでいない。
 - 公共施設全体の改修・整備予算が不足する中で、部分的な省エネ改修等に対する予算が不足している。
- 事業からのCO2排出量削減が進んでいない。
 - 組織の規模や公務の特性などから、業務における紙利用の削減やイベントの脱炭素化、公用車のEV化などの加速が難しい。



問題解決に向けた視点

- ✓ CO2排出量削減に関するコストを必要不可欠な行政コストとして考えていく必要があるのではないか。
- ✓ 国における支援制度が拡充しており、また、省エネに関する様々な手法も提案されている。
- ✓ 多様な行政課題の中で脱炭素の優先順位をどのように捉えるのか庁内議論が必要。

課題

- ✓ CO2排出量削減を公共施設整備や区の事業等における 基礎的なコストとして政策に実装していく 必要がある。
- ✓ 財源と体制を確保 し、計画的に施設整備や運営の脱炭素化を進めていく必要がある。
- ✓ 自治体間連携の推進 を図り、再エネ電気の導入の施策の相乗効果を高めることで導入を図りやすい環境づくりを行う必要がある。

5. キーワードごとの検討

現状（問題）

- 区内の温室効果ガス排出量のうち、「家庭部門」は約45%を占めており（※1）、住宅のCO2排出量のうち、冷暖房が約2割を占めている（※2）。
 - 冷暖房のCO2排出量削減などは、建築物自体の断熱化などが効果的であるが、大規模な改修を伴う。
 - 給湯のCO2排出量なども大規模な設備導入となる。
- 新築の建築物については脱炭素化が進んでいく事が見込まれるが、既存建築物については対応が進んでいない。
 - 規制手段が確保されている新築と比較して、建物所有者の意向次第となる既存建築物は法規制の面からの対応に限られる。
- 自動車中心の道路環境となっている。
 - 歩いて楽しいまちを目標に掲げて取り組んでいるが、インフラ更新は時間がかかるほか、交通管理者など多様なステークホルダーが関わることから成果をだすのに時間がかかる。



問題解決に向けた視点

- ✓ 建築行為や住宅に求める価値の優先度は人により様々であり、環境性能や意匠等は相手方に委ねるものであるため、建築規制のみでの対応は難しいのではないか。
- ✓ 建築費が高騰しており、安易な規制は区民負担を増大させるものとなるのではないか。
- ✓ 所有者の高齢化のため既存建築物の改修のモチベーションを得にくいのではないか。
- ✓ 道路環境の大幅な改善には時間がかかることから、ソフト的な対応が必要ではないか。
- ✓ 自動車の通行規制は、区民生活や事業環境に大きな影響を与えるため、地域の合意形成が難しい。

課題

- ✓ 国の動きをふまえながら、東京都などと連携し、建築費の高騰を防ぎつつ、既存建築物の改修がしやすい建築規制や誘導策の導入が必要である。
- ✓ 脱炭素を地域の課題として、持続的な街づくりに関する住民の理解を得ていくための取組みが必要である。
- ✓ 歩行者中心の街づくりに関する住民の理解を広め、少しずつ実績を積み上げていく必要がある。。

※1 「特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2020年度）」（オール東京62市区町村共同事業）

※2 環境省「家庭部門のCO2排出実態統計調査（令和2年度確報値）」に基づく、「地方別世帯当たり年間用途別CO2排出量構成比」の関東甲信地方の割合

5. キーワードごとの検討

現状（問題）

- 区内のCO2排出量のうち「運輸部門」は約15%を占めている（※）。
 - 区内の自動車登録台数や交通量は全体として減少しているが、CO2排出量は依然として大きい。
- 公共交通機関のネットワークが充実していない地域がある。
 - 都市計画道路などの整備状況が低い地域では、バス路線の密度が低い。
- ZEVの登録台数は増えているが、まだ区内自動車登録台数の1%程度に留まっている。
 - 充電場所などが少なく、区民が日常的に利用できる環境が整っていない。



問題解決に向けた視点

- ✓ 都市計画道路の整備率が低いが、短期的改善は難しい。都市計画道路等の整備状況を踏まえ、バス交通の拡充に向け、都及び区施行の事業進捗を把握していく。
- ✓ シェアサイクルや小型モビリティの普及促進、公共交通の更なる充実により、自家用車からの転換をめざしている。
- ✓ ZEVは、自動車業界全体の変革によって近い将来に普及期を迎えることが予想される。
- ✓ 行政としては、ZEVに対する区民の理解増進と合わせて、まちでの利用環境の整備が求められるのではないか。

課題

- ✓ 自動車の走行環境や道路の交通環境を改善し、渋滞損失や道路に起因する環境負荷の低減、自動車などの移動円滑化を図る必要がある。
- ✓ バスなど既存公共交通機関のCO2排出量の低減と利便性の向上を図っていく必要がある。
- ✓ 地域の特性をふまえ、CO2排出量の少ない移動手段の利用促進や利用しやすい環境整備を図る必要がある。
- ✓ ZEVの利用環境を整備していく必要がある。

※ 「特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2020年度）」（オール東京62市区町村共同事業）

5. キーワードごとの検討

現状（問題）

- 区内のみどり率は24.38%（令和3年度）となり、過去5年では減少、15年程度では概ね横ばいとなっている（※）。
 - 減少の主な要因として、相続等を契機とした敷地の細分化、農地の減少等が挙げられる。
- 区内の緑被面積のうち民有地の緑被面積が64%を占めている。
- 全国的にも厳しい緑化規制（緑化地域制度による緑化基準など）により、みどりの減少に歯止めをかけている。
 - 集合住宅の緑被は増加しており、緑化基準により設けられた緑化の成長などが要因と考えられる。
- 市民緑地制度など諸制度の適用、保存樹木への維持管理支援によるみどりの保全、緑化助成制度など支援策の積極的な展開やひとつぼみどりの普及促進などによるみどりの創出に取り組んでいるが、みどり率の向上には限度がある。



問題解決に向けた視点

- ✓ 社会経済活動の中で土地利用が変化することから、行政として抜本的な対応は難しく、緑化のインセンティブとなる施策を多面的に展開しなければならない。
- ✓ 緑化助成制度や市民緑地制度など、支援策は比較的揃っているが認知度も十分ではなく、効果的には活用されていない。
- ✓ 樹木の維持管理上の負担が樹木所有者の重荷になっている場合があり、地域や行政からの支援を求める声は多い。
- ✓ 区民のみどりに関する意識を高め、自らの手でみどりを守り育てているという、主体的な価値観を共有化することも大切である。

課題

- ✓ 各種支援策の新設拡充や啓発活動の充実により、区民等によるみどりの保全・創出を広めていく必要がある。
- ✓ みどりの量や質を維持するために、維持管理や活用にも目を向けた施策を構築していく必要がある。
- ✓ みどりの効果を見える化する等、区民全体にみどりを守り育む意識や生物多様性の認識を十分に浸透させていく必要がある。

5. キーワードごとの検討

現状（問題）

- 公園緑地面積は年々増加しており、みどり率に寄与している。
 - 都市公園等は、この40年間で178haから266haと面積で1.5倍、個所数も218箇所から559箇所と倍以上に増加している（※1）。
- 人口増加により一人当たり公園緑地面積は伸び悩んでいる。
 - 一人当たり公園等面積は、2011年の3.03㎡から2021年の2.90㎡と減少している（※2）。
- 区内には公園が不足している地域が多い。また、箇所・規模・配置ともに偏りがある。
- 国分寺崖線などには、まだ貴重な民有樹林地が残っている。



問題解決に向けた視点

- ✓ 都市計画公園・緑地内や公園が不足している地域では、機会を適切に捉えて区が土地を取得し、公園緑地の整備を計画的に進めていく。
- ✓ 大規模な公園用地がない場合は、小規模公園のネットワークにより補完することが大切である。
- ✓ 区内の公共公益施設を公園緑地と同様に、地域のみどりの拠点やネットワークの資源として活用する視点が必要である。
- ✓ 公園緑地には、身近な自然という以外にも、レクリエーションや防災上の機能など、都市の中の貴重な空地として様々な機能があり、地球温暖化防止や生物多様性の維持に貢献しているという認識が必要である。
- ✓ 地域の生物多様性ネットワークを維持していくためには、ある程度の規模の自然拠点が必要である。

課題

- ✓ 公園緑地における用地取得等については、財政計画との整合や財源の確保を図る必要がある。また、整備後は継続的に維持管理費が必要となる。
- ✓ 国分寺崖線上の大規模樹林地や生産緑地等は、区が必要に応じて取得することも検討する必要がある。
- ✓ 国分寺崖線上の樹木など、公園緑地内の樹木については、適切な維持管理や更新が必要である。
- ✓ 公園緑地が果たしている機能やその必要性などについて、区民の理解を深めていく必要がある。
- ✓ 公共公益施設を地域のみどりの拠点とするために、積極的な緑化を推進する必要がある。

5. キーワードごとの検討

現状（問題）

- グリーンインフラは新しい概念であり、国や地域における事情や考え方に応じた取組みが行われている。
- 区では、世田谷区豪雨対策行動計画（改定）やみどりの基本計画等において、グリーンインフラの推進・促進の考え方を取り入れ、公共施設等でのグリーンインフラの取組みや、区民等への促進支援策を実施している。
- 区内連携プラットフォームを設置し、横断的にグリーンインフラの推進・促進に取り組んでいる。
- 公共施設や民間施設における施設の設置は、グリーンインフラの概念が生まれる以前からの取組みも含め進んでいるが、更なる広がりが必要である。
- グリーンインフラや助成制度に関する区民や事業者の認知度が低い。
 - グリーンインフラの概念は幅が広く、理解しにくいことが要因の一つであると考えられる。



問題解決に向けた視点

- ✓ グリーンインフラは、雨水流出を抑制する取組みという以外に様々な相乗・波及効果が見込まれる取組みである。
- ✓ グリーンインフラは、グレーインフラと対立するものではなく、双方の特性を踏まえ、適切な組み合わせが必要。
- ✓ 地域で広く取組まれることで効果を発揮する分散型の取組みである。
- ✓ 近年は国や東京都などの施策においても注目されている。

課題

- ✓ 相乗・波及効果が見込まれる分野と連携し、総合的に取組みを進めていく必要がある。
- ✓ グリーンインフラの考え方について、区として取りまとめ、わかりやすく区民に示していく必要がある。
- ✓ グリーンインフラ自体やその効果などについて区民や事業者理解してもらい、行動変容を促していく必要がある。
- ✓ 国や東京都などと連携して取組みを進めていく必要がある。

5. キーワードごとの検討

現状（問題）

- 農地は、宅地化により一貫して減少傾向にあり、2018年度（85ha）から2022年度（77ha）の5年間では7ha減少している（※）。
- 区では、計画に基づき生産緑地について農業公園の整備を行っているが、限定的である。
 - 区内の生産緑地約80ヘクタールに対して、都市計画決定面積は約11ヘクタールとなる。
- 農業従事者は年々減少しており、高齢化も進んでいる。
 - 農地の所有者である農業者の多くは農地を残したいという意向が見られるが、固定資産税や相続税の負担や高齢化などの理由により、相続のタイミングで農地を手放さざるを得ないという問題がある。
- 近年、気候変動によりこれまで行ってきた農産物の栽培に影響が生じている。
 - 気候変動により従来の栽培時期や栽培方法では生育が難しくなっている。
- 区が行っている区民が農に触れる事業は、区民等の関心が高く、ふれあい農園事業や区民農園は申込み者数も多く、特に区民農園は待機者が多数生じる事態となっている。



問題解決に向けた視点

- ✓ 貸借制度の改定などにより農地の活用方法の幅が広がっている。
- ✓ 区民の農業に対する関心は高く、身近な場所で農業体験ができる環境は魅力的なコンテンツと考えられる。
- ✓ 農業や農地は、産業としての農業やみどりの一つとしての農地というだけではなく、都市の多様性や食の観点など様々な相乗・波及効果が見込まれる。
- ✓ 社会的にも食料自給率や地産地消の観点から、農業の重要性は高まっている。

課題

- ✓ 貸借制度等をさらに活用し、農業振興・農地保全につなげていく必要がある。
- ✓ 都市農業としての農業経営を強化し、農業の産業としての持続性を高めていく必要がある。
- ✓ 地域における農地や農業の意義や重要性について区民の理解を深めていく必要がある。

5. キーワードごとの検討

現状（問題）

- 大気や水質などの環境基準の達成率は、近年、100%となっており、従来型の公害については改善が進んでいる。
- 一方で生活騒音やにおいなど、生活の中で相互に影響する事象において、区への通報が増えており、電磁波など新たな項目での意見も寄せられている。
 - 住宅の密集化や暮らし方、価値観の多様化などが要因と考えられる。
- 公共空間においても、個人マナーに起因する問題についての意見が寄せられている。
- 特に喫煙マナーについては、指定喫煙場所を増やすとともに、様々なマナー向上のための普及啓発を行っているが、依然としてたばこマナーに関する区民満足度は5割以下で、区への苦情も多い状況である（※）。



問題解決に向けた視点

- ✓ 密集化した都市部においては避けられない問題であり、区民の理解を得ながら全体の生活マナーを高めていくしかないのではないか。
- ✓ 個人の価値観が多様化している現状を踏まえた対応が必要ではないか。
- ✓ 地域コミュニティの衰退や世帯人数の減少など、地域生活において他者の許容度が下がっているのではないか。
- ✓ 喫煙問題は、喫煙者のマナー向上を図ることが最も重要である。

課題

- ✓ 区民の生活に影響を及ぼす新たな事象について、気候や社会・経済、価値観の変化などを踏まえ、区民への情報発信などを行っていく必要がある。
- ✓ 公共という概念に対する区民の理解を深めていくことが必要である。
- ✓ 喫煙マナーは、喫煙に対する知識やルールなどについて喫煙者の理解を広めていく必要がある。
- ✓ 社会認識の変化に応じて公共空間における喫煙のあり方を検討しつつ、喫煙マナーの向上を図るための環境整備を進めていく必要がある。

5. キーワードごとの検討

現状（問題）

- 2022年度のごみ収集量は、前年度と比較して全体では約3.4%減となっている。
 - 新型コロナウイルス感染症などの影響によりごみの量が増加したが、昨年度からはその影響が落ち着き減少している。
- 2022年度の資源回収量は、前年度と比較して約4.0%減となっている。
 - 新型コロナウイルス感染症などの影響により資源回収量が増えたが、昨年度より資源量は減少した。
- ICT化の進展など社会経済情勢の変化や区民のライフスタイルの変化への対応が必要となっている。
 - スマートフォン・タブレットの普及やICT化の進展、区民のライフスタイルの変化に伴う新聞・雑誌購読数の減少、町会・自治会の加入率低下や高齢化などによる集団回収の減少などにより資源回収量の減少が進んでいる。
- エシカル消費に関する区民の認知度が低く、関心があっても消費行動の変容に結びついていない。



問題解決に向けた視点

- ✓ スマートフォン・タブレットの普及やICT化の進展など、社会経済情勢や区民のライフスタイルの変化を踏まえる。
- ✓ ごみ減量への関心が低い若年層に対しての効果的な啓発
- ✓ ごみと資源の分別や食品ロス削減について、より多様な普及啓発や情報発信。
- ✓ エシカル消費の多様な概念は、具体的な環境課題と結びつけて考えていくとわかりやすいのではないか。

課題

- ✓ ごみ量としては減少傾向にあるが、区の将来的な人口・世帯構成の変化等を踏まえると、さらなるごみ減量に向けては、関心が低い若年層や転入者、大規模集合住宅などの居住形態に応じたごみ減量の取組みが課題となる。
- ✓ SDGsの達成や食品ロス削減、海洋プラスチック問題への対応などをさらに推進し、資源を浪費せずに循環的に使うなど、区民の日常生活での行動変容を促す取組みを進めていくことが必要である。
- ✓ エシカル消費に関して学習機会の創出などにより理解を広めるとともに、消費現場において消費者が選択できる環境づくりが必要である。

世田谷区環境基本計画の基本事項

1 主旨

区では、環境の保全、回復及び創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年3月に「世田谷区環境基本計画（後期）」（計画期間：令和2年度～令和6年度）（以下、「現行計画」という）を策定し、取組みを進めてきた。現行計画の計画期間終了に伴う、次期「世田谷区環境基本計画」（以下、「次期計画」という）について、令和5年度から令和6年度にわたり策定に向けた作業を行う。

なお、この度の計画策定にあたっては、令和2年10月の「世田谷区気候非常事態宣言」における、2050年CO₂排出量実質ゼロ表明を踏まえ、令和5年3月に策定した「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画（計画期間：令和5年度～令和12年度）（以下、「温対計画」という）」等の関連計画や、この間の国際社会・国・都の動向等の社会情勢との整合を図るものとする。

また、区、区民及び事業者が環境の保全等に関して配慮すべき事項を定めた「世田谷区環境行動指針」を包含することとする。

2 根拠法令

世田谷区環境基本条例 第7条及び第8条

< 抜粋 >

第7条（世田谷区環境基本計画）

区長は、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、世田谷区環境基本計画を策定しなければならない。

第8条（世田谷区環境行動指針）

区長は、環境の保全等に関する目標の実現のため、区、区民及び事業者が環境の保全等に関して配慮すべき事項を、世田谷区環境行動指針として策定しなければならない。

3. 検討体制

(1) 諮問・答申

区長から環境審議会に諮問し、答申を受ける。

(2) 庁内検討

庁内における意見聴取及び検討を行い、意見を集約する。

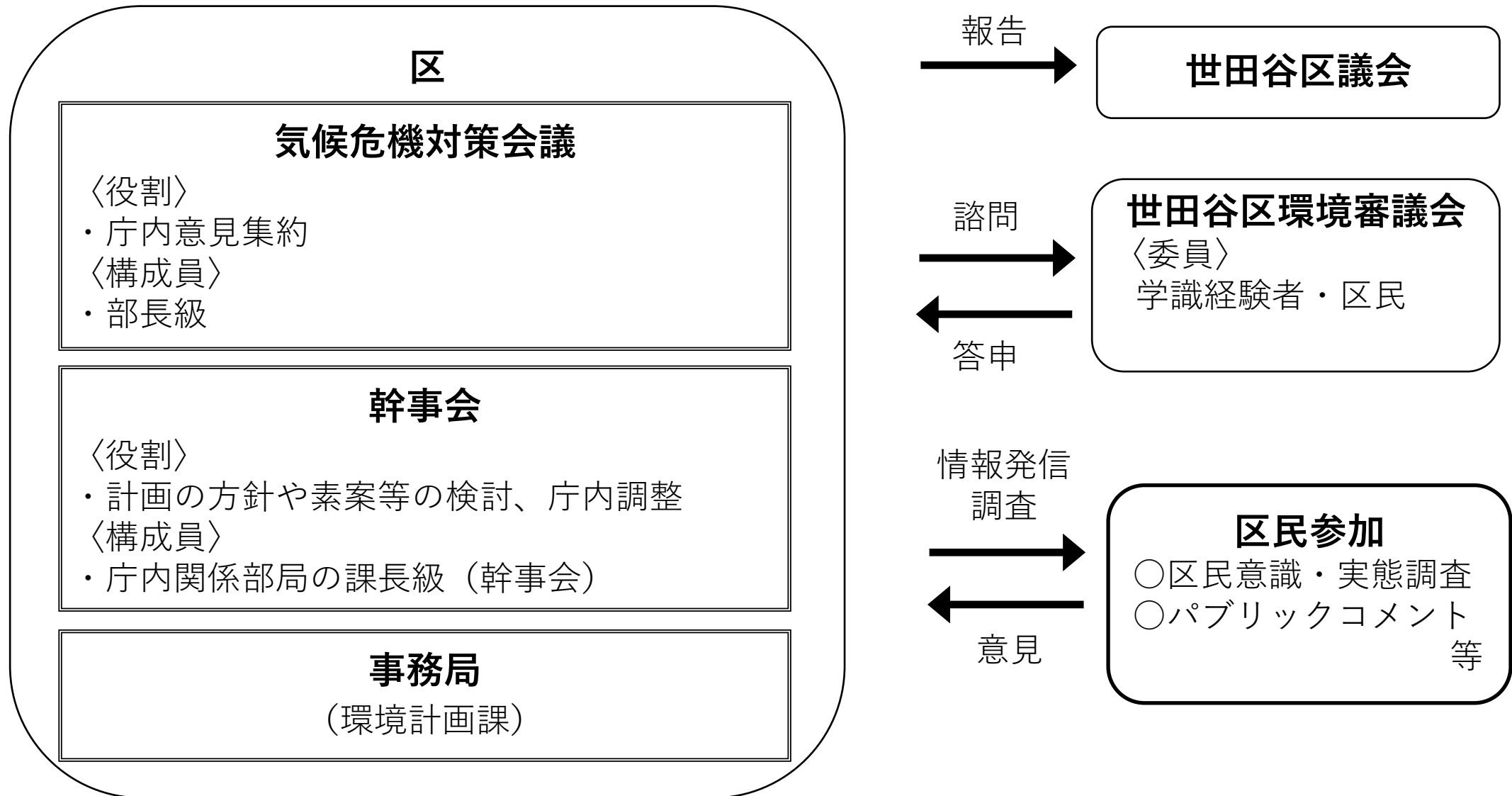
(3) 区民意見の聴取

パブリックコメントやその他の手法を用いて、意見を聴取する。

(4) 各検討主体の関係

次ページの図「計画の推進体制」のとおり。

図 計画の推進体制

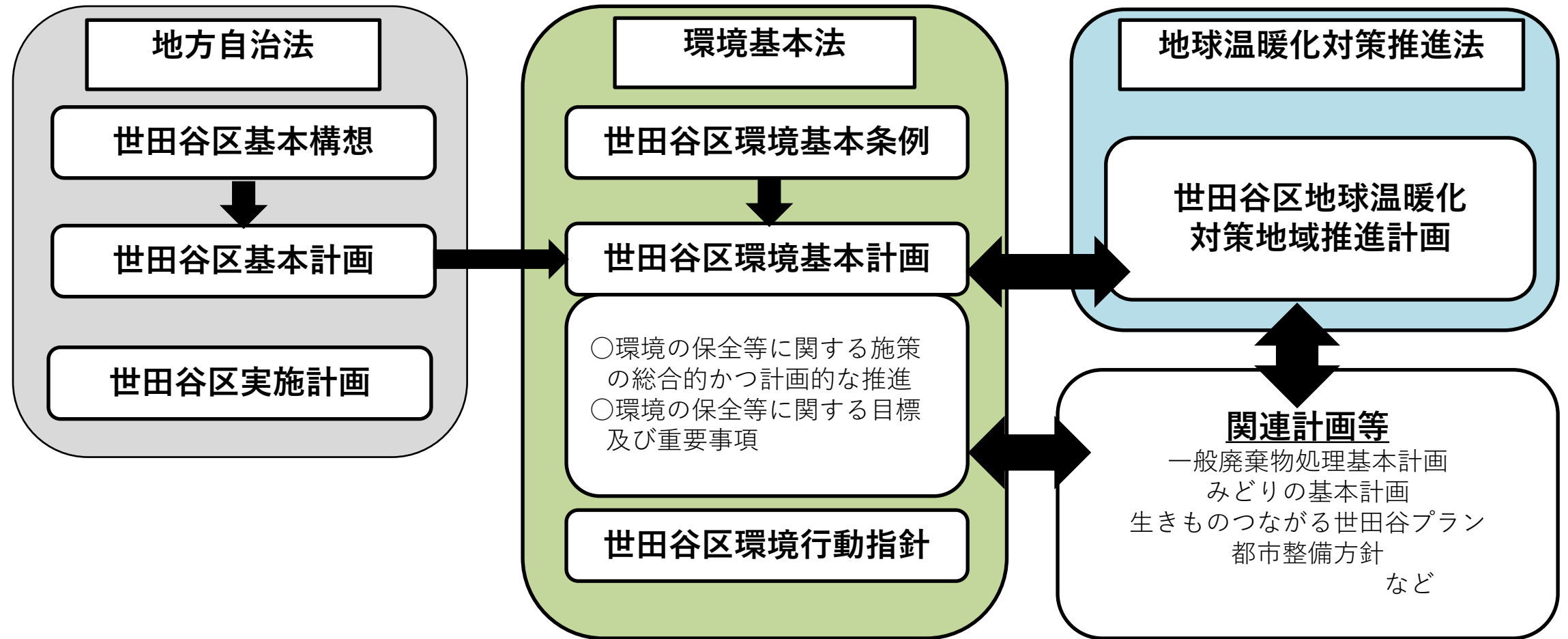


4. 計画の位置付け

世田谷区環境基本条例に基づき、環境の保全、回復及び創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画となる。

関連法令及び計画との関係については、次ページの「計画の位置付け」のとおり。

図 計画の位置付け



5. 計画期間

計画名	年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
世田谷区基本計画、 世田谷区実施計画	(10年) 世田谷区基本計画							(8年) 次期基本計画							
	(4年) 新実施計画(後期)					(2年) 未来つながるプラン									
世田谷区環境基本計画	(10年) 環境基本計画							(6年) 次期環境基本計画							
						(5年) 後期計画									
世田谷区地球温暖化 対策地域推進計画						改定		(8年) 地球温暖化対策地域推進計画 (中期目標:2030年度 長期目標:2050年度)							
						(13年) 地球温暖化対策地域推進計画									
世田谷区一般廃棄物処理 基本計画	(10年) 一般廃棄物処理基本計画							次期計画							
						(5年) 中間見直し									
世田谷区みどりの基本計画	(10年) みどりの基本計画										次期計画				
生きものつながる世田谷プラン	(16年) 生きものつながる世田谷プラン														